

2013 年度 北海道ブロック
社会福祉士養成教育研修会

ソーシャルアクションの実践的教育

2014 年 2 月 22 日(土) 10:00~16:30
北星学園大学 A館 401 教室
(札幌市厚別区大谷地西 2-3-1)

ソーシャルアクションの実践的教育

1. 開催の趣旨

格差、貧困という言葉が当たり前のように使われるようになり、社会的排除が目に見えるところまで広がっている。多くの人にとって制度や政策のよしあしが、生活のあり方を左右する。ソーシャルワーカーは、「人間の尊厳」の価値のもと、一人ひとりの生活課題の解決を支援しているが、個人や家族を対象としたミクロの活動に留まり、マクロな制度や政策に関わることが不十分となっているのではないだろうか。

ソーシャルワーカーのもう一つの価値は「社会正義」である。これは、貧困や差別、環境破壊などによって、人々が社会的に排除されることを許さないという価値である。現場において、社会的排除が生じている状況をキャッチし、個別支援を出発としながらも、そこだけで完結せず、制度・政策への反映も含めたソーシャルアクションがソーシャルワーカーの役割として強く求められている。

このようなソーシャルワーカーを養成する教育はいかにあるべきか。まずは、教育のあり方が問われてくる。今年度の教員研修テーマを「ソーシャルアクションの実践的教育」とし、「社会正義」をいかに教育するか、ソーシャルアクションを実践できる力をどのように教育するか、について研鑽する内容としたい。

まずは、現場の声を受け止めたい。社会的排除の現実、現場のソーシャルワーカーがどのような実践を展開しているのか、そして養成校に求めることは何か、である。現場の声から、どのように教育に反映させるべきかを議論に繋げていきたい。

また、本研修のテーマは次年度へ継続させ、養成校における教育報告、職能団体との連携のあり方、などに繋げる予定である。

2. プログラム

10:00 開催の挨拶

社会福祉士養成校協会北海道ブロック運営委員長
北海道医療大学 教授 鈴木 幸雄

10:05 講演 社会福祉士養成校に求めるソーシャルアクションの実践的教育

ほっとプラス代表理事 藤田 孝典 氏

12:00 休憩

13:00 シンポジウム

コーディネーター 北翔大学 教授 林 恭裕 氏

現場報告 1 高齢者領域から

社会福祉法人美瑛慈光会地域密着介護事業部長 伊藤 秀之 氏

現場報告 2 障がい者領域から

さっぽろ地域づくりネットワークワン・オール

センター長 大久保 薫 氏

現場報告 3 地域支援領域から

地域福祉支援センターちいさな手 理事 清野 光彦 氏

現場報告 4 医療領域から

新さっぽろ脳神経外科病院

医療情報課長 医療相談室長 上田 学 氏

14:45 休憩

15:00 全体討論

16:30 終了の挨拶

社会福祉士養成校協会北海道ブロック研修委員長
専門学校日本福祉学院 丸山 正三

藤田 孝典（ふじた たかのり）氏

現職：NPO 法人ほっとプラス代表理事。社会福祉士。

学歴：ルーテル学院大学大学院博士前期課程修了。

活動歴：社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員など。

著書：共著『反貧困のソーシャルワーク実践—NPO「ほっとポット」の挑戦—』明石書店、2010年、
『ひとりも殺させない～それでも生活保護を否定しますか～』堀之内出版、2013年など。

【講演】

ほっとプラス代表理事 藤田 孝典 氏

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました NPO 法人ホットプラスの代表理事をしています藤田と申します。今日は諸先輩、先生方に何をお話するかということですがソーシャルアクションの私が普段行っている中身についてお話をできたらと思っております。私自身が社会福祉士養成校出身で卒業してソーシャルワーカーとして活動してきましたので、私の体験談も含めてお話ができたかなと思っております。レジュメの資料とあとは写真のスライドをお見せしながらソーシャルアクションとか、後は私たちソーシャルワーカーの周りにはいるネットワークなり環境、そういったものも含めて見ていただけたらと思っております。

私の活動は普段はホームレス状態であるとか生活困窮状態にある方の相談支援を年間300人受けているといったような NPO で活動しております。

<NPO 法人 ほっとプラスの取り組みと活動理念>

○学生時代に魅力的で人間性にあふれるおっちゃんたちとの出会い
→失業してホームレス、家賃滞納でホームレス、DVで逃げてきている女性など
→貧困が構造的につくられているにも関わらず「自己責任」といわれる状況

○生活困窮者支援の現場に不足するソーシャルワーカー（支援者）と社会資源
→炊き出しの支援、衣料品提供の支援など
→貧困を根本解決する手法の必要性を実感～ソーシャルワークへの気づき～

○どんな人でも排除しない地域福祉実践・まちづくりの追求
→支援付きシェアハウス、支援付きアパート、シェルターなどの運営
→誰でも利用可能で柔軟な入居スタイル

どんな人が相談に来るかですが、レジュメ資料を見ていただければお分かりの通りだと思います。家がないという方とか借金で返せなくて自殺を考えている方とか、DV 被害者の方とか、あとは刑務所から出てきましたというような、様々な社会的排除、そういった困難に直面しているような相談者が年間 300 人相談にこられています。この方たちに対して、ソーシャルワーカーは非常に無力だという状況を常日頃からずっと感じています。私自身ではどうにもならないというような、

支援するなんていうこともおこがましいくらい膨大な生活課題、ニーズを抱えている方たちと普段は向き合っています。そういった一人一人の個別のニーズ、複合的に絡み合ったのものに対して、たとえば弁護士さんであるとか税理士さんであるとか、あとは不動産屋さん、労働組合であるとか、多種多様な人たちがそこに関わって支援をしてくださっています。ネットワークの多様な人間関係の中で今は活動続けてきています。

<自己紹介>

藤田孝典（ふじた・たかのり） 1982年茨城県生まれ。
特定非営利活動法人ほっとプラス・代表理事

大学3年生より『新宿スーパの会』の夜回り活動に参加。

新宿の経験を埼玉県で活かしたいと考え、大学院1年目よりさいたま市北区を拠点として、ほっとプラスの前身であるボランティア団体『ほっとポット』を組織し、野宿生活者の相談活動、アパート移住、病院同行などを行ってきた。

『ほっとプラス』は現在、NPO法人であり、さいたま市見沼区に相談事務所を開設している。

現在のほっとプラスでは、野宿生活者に限定せず、生活困窮状態である方や家がない方の相談支援活動、貧困によって罪を犯してしまった人々への生活支援を展開している。ほっとプラス単独の相談支援に限らず、弁護士や司法書士、病院ソーシャルワーカー、福祉事務所ケースワーカーなど他機関・関係者とのネットワークを活用しながら支援活動を行っている。ならびに、ほっとプラスで借り上げた一戸建てである支援付きシェアハウス、支援付きアパート、緊急一時シェルターの運営も行い、約50世帯の入居者がいる。

私は、活動を始めて埼玉県内で10年くらいソーシャルワーク実践をしてきています。最初のころは当然ですが、1年目は大学院の在学中もこういったホームレスの人たちの支援活動をしていたんですが、全く協力者がいなかったんですね。地域の人たちもホームレスなんか支援しなくていいだろうというそんな状態がありました。これもまた後で写真をお見せしたいなと思いましたがこういった地域とかこの社会をどう変えていければいいんだろうかというところが私の永遠のテーマとして、少しずつ仲間を増やしていきながら対象者に向き合っていくという実践をずっと繰り返してきています。

なぜこんな取り組みをずっとやっているのかですけれども、学生時代、大学で社会福祉の勉強をしてきまして、今の大学で社会福祉を学ぶといっても、こちらから積極的に現場に足を学生が運ばない限りはなかなか生身の人と会うという機会は多くありません。それで私も学生時代ボランティア活動として障害のある方とか高齢者のデイサービスにボランティアで行かせてもらったということをしていろいろしていきながら考えて

いく中で、将来どうしようかなと考えてきたんですが、ちょうど大学2年の時にホームレスのボランティアにも参加してみようということで、新宿区の夜回り活動に参加させていただく機会があったんですね。これが大きなきっかけとなりまして、それ以降、大学で学んでいることと現場の矛盾、そういったものに気づかされる機会がありました。大学では生活保護制度がありますよとか、労災はこういう風になってますよとか、失業保険はこういう風に申請して支給が受けられるんですよと、そういった解釈などを教えていただきましたけれども、残念ながら現場では全くそうなっていないとか、その通りになっていけば当然ですがホームレスの人もいないし貧困状態にあるという人たちもさほど多くはないのではないのかと思っています。

私の大きな経験はそこでホームレスの人たちと出会ってしまったことですかね。そこで大きな矛盾を感じる事があって。最初は、ホームレスの人たちは「怠けている」からそうになっているんじゃないとか、「努力が足りないからそうなったんじゃないか」というような思いを持っていましたけれども、他のボランティアさんの話を聞いたりだとか、あとは当事者の話が一番大きいきっかけだったんですけども、「生活保護なんか簡単に受けられないよ」という話があったり「労災申請しても企業側は認めないし、どうしたらいいんだろうか」という話が出てきたり、「家族を頼れと言っても家族なんかいないんだよ」という話が出てきたり、そういった生の声を直接聞かせていただく、そういった機会が非常に多く学生時代は恵まれていたかなと思います。その学生時代からずっと2年3年と週に1回、夜回り活動を続けてきたんですね。そこでは路上で冬場になると亡くなっていく方もいますし、路上で首つり自殺をする方もいますし、いろんなつらい経験もあります。あとは一緒に酒盛りをした経験もありますし、そういった生身の人たちと一緒に話をする中でいろいろ感じる事が多かったということが言えると思っています。

要は何が言いたいかといいますと、フィールドワークが非常に重要だと思っておりまして、これは私の経験からなのですが、学生時代からより多くの困難に直面している当事者の人たちの話を聞かせていただく、そして一緒に考える。何もできないかもしれないですけども一緒に考えるという機会が現場で必要じゃないかということはずっと感じてきました。

大学2年生の時に「生活保護制度を受けたいけれどもどうしたらいいのか」という相談も受けますし、路上ではアルコール依存症に罹患している人もいますし、知的障害のある方も路上にいるし、刑務所から出てくる人もいて怖いなど思ったこともあります。いろんな経験をするんですけども、そこでの経験がいろいろ考えるきっかけになりました。当然、大学でも座学として考える機会があると思うんですが、それが血となったり肉となるためにはやはり多くのフィールドワーク、経験がやっぱり大事じゃないかということを感じています。実習の期間が短すぎるということはずっと言われていることですが、実習だけではどうしても補えないものがあると私は思っています。結論ではないですけども、より多くの市民団体なり、地域の団体、いろんなところで学生さんが活躍できる機会、ボランティアに気軽に参加できるようなきっかけなどを提供いただけたらありがたいことを思っております。

私は大学の時の専攻が地域福祉論でして、「地域の物事なんでも取り上げてみなさい」ということだったので、興味のあることを自由に勉強させてもらった中でホームレス問題に少し特化して勉強させてもらうという機会があって、のめりこんでいきました。ですので、私の大きなテーマはそういったホームレス状態にある方たちの現場で感じていることを社会に発信しながら、よりよい支援策を考えていこうというようなミクロとマクロを連動させるような実践活動に重きを置きながらソーシャルワークを展開しています。当時からよくわからない中でホームレスの方に関わり始めましたが、関わっていくと社会のことが少

しずつ見えていくんですね。

<p><数字で見る貧困と格差></p> <p>○ワーキングプア 年収が200万円以下の給与所得者1045万2000人=給与所得者の22、9%（国税庁「2010年民間給与実態統計調査」）</p> <p>○貯蓄ゼロ世帯 2010年22、3% 1995年は7、9%、2005年は23、8%（日本銀行「金融広報中央委員会」調べ）</p> <p>○母子世帯の貧困 2005年 母子世帯平均年間就労収入 171万円 2006年 約7割の世帯が200万円未満の年収（厚労省「2006年度全国母子世帯等調査結果報告」）</p>

<p>○生活保護利用者 2000年 107万人 2002年124万人 2004年142万人 … 2011年6月204万人 無年金高齢者と稼働年齢層の増加</p> <p>○貧困率（相対的貧困率） 2009年 16、0% 子どもの貧困率15、7%</p> <p>○ジニ係数 1981年 0、35 2006年 0、526</p> <p>○自殺者数 1998年以降、約3万人が毎年自殺 経済的理由はうち約3分の1</p> <p>○完全失業率 2011年7月 4、7% 約300万人 若年層（15歳~24歳）の失業率はより高い</p>
--

資料に書いているのは貧困と格差を数字で見ただけでもこれだけ広がってきている。ホームレスの人や貧困状態にある方たちは自己責任だと私は当時思っていたんですが、調べていくといやこれはもう自己責任なんてとても言えないんじゃないかという数字なり統計なりデータが出てくるんですね。いうまでもないと思いますが、こういった社会の中でソーシャルワーカーはどうしたらいいんだろうかというのが私の普段の実践課題、研究課題かなと思っております。

たとえばワーキングプアも年々増えています。年間300人が私たちのところに相談に来られる中で、年々増えてきているのが若年層の相談者です。20代から30代で、あるいは10代の方たちもいるんですが、お父さんお母さんが年金暮らしであったり、ご自身が派遣社員で十分な収入が得られなくて、誰にも頼ることができなくて困っているという相談が寄せられたりもします。この背景も当然ですが社会福祉の領域だけでは解決が困難ではないかという雇用の劣悪さが見えてくるということも浮き彫りになる数字です。あとは、貯金が0の世帯の方もいますし、母子家庭の貧困も

ひどいですし、生活保護の利用者の人たちも年々増加傾向にあるという状況があります。貧困率も世界でもトップレベルに高いということは統計だけ見るだけでも明らかです。それぞれをどうしていくのかということが、率直に社会福祉士に求められているのではないかと考えております。

埼玉県内でも、社会福祉士の地位を向上させていこうとか、価値を上げていこうということで社養協の方なりいろんな方と議論させていただくんですが、この社会が直面している課題にソーシャルワーカー自身が向き合わない限りは、私は決して地位は上がらないと思っています。この課題をソーシャルワーカーは本腰を入れて向き合ってきたのかというと、私はすくなくとも10年前から実践活動続けてきていますが、10年前はほとんど貧困格差の領域にソーシャルワーカーはいなかったと思っております。近年は、ようやく少しずつそういったホームレス支援や、刑務所から出てくる人の支援など社会的排除に関わっていくソーシャルワーカーが増え始めてきているように思います。この領域、社会が抱える問題と一緒に関わっていくのは非常にしんどいことなのですが、まだ法律も整備されていないですし、介護保険、障害者支援の領域と比べても非常に財政的な裏付けもない領域ですので厳しい世界です。だからと言ってやらないということになると、当然ですが社会福祉士は何をしているのかという議論になってくるのではないかと感じております。特にホームレス支援の現場は長年、宗教的な教会の方たちや、ボランティアの方たちが中心に炊き出しを行ってきた歴史が長い領域ですので、いまさらソーシャルワーカーが何をしてくれるのかという、社会福祉士なりソーシャルワーカーに対する不信感があるような領域です。10年くらい活動をしてくると、やはりここは少し変えていけないといけないということを感じています。

<ほっとプラスの現場>

- 10歳代から80歳代まで老若男女が相談に来られる場所
→生活困窮者の増加、生活保護申請件数の増加、ワーキングプア、高齢社会
- 様々な社会保障、社会福祉制度の不備が見受けられる場所
→健康保険、年金、失業保険、生活保護、労災、それぞれが機能しない
- ミクロレベル（個別援助レベル）からマクロレベル（社会政策への提言など）の運動

- ほっとプラスの日常は多様なケア、ジェネラル・ソーシャルワークの実践
→「困っている」が何かを説明し介入する支援
→生活保護申請同行、雇用保険の手続き、アパート探し、多重債務処理の補助、療育手帳の取得、介護保険申請、年金手続き補助、成年後見制度の申し立て補助、病院同行、刑事弁護人との協働、その他あらゆる日常生活支援など

- 日々訪れる様々な障害や病気、生活課題を有するクライアントの姿
→地域ぐるみで支援体制を構築する必要性～ソーシャルサポートネットワークの構築～
→弁護士、税理士、医師、司法書士、精神保健福祉士、福祉事務所、民生委員など

- 既存の枠組みにあてはめるだけでは解決できないニーズを抱えた人々
→柔軟で工夫が求められるため、既存の枠組みにあてはめる福祉では対応できない
→縦割り行政・縦割り福祉の弊害、福祉行政のみの支援では限界がある

- 社会的孤立と闘うサロン～いこいの会～の可能性、私たちは社会に居場所を創れるのか
→社会的居場所の可能性
→「死にたい」から「生きていていいと思える」への変化の場

ソーシャルアクションと言っても、一人でできること、私だけではどうしてもできないことがあると思っています。特に制度政策を変えていくというようなことです。たとえば、私たちの相談300人いるうちの3割が多重債務を抱えている人たちです。多重債務を処理する弁護士さんはあまり多くない条件に向き合っていく中で、私だけで変えられないところは仲間と一緒に引き込みながら、一緒にこの問題を変えていきませんか、仲間になってもらえませんかという繰り返しを十年くらいずっと続けています。

平田君（写真に写っている）という私の相棒ですが、私のNPOには今スタッフが4名います。社会福祉士のスタッフが4名で相談を受けています。ボランティアが15名くらいいます。病院のつきそいに行ったり、福祉事務所に生活保護申請に付き添ったり、刑務所から出てくる人を受け入れてほしいという相談があったり、いろんな相談を日常的に受けながら支援活動をしています。労働組合の人で、NPOの役員をしてくれているオッチャンもいます。相談に来られた方は、たとえば賃金未払いとか残業代未払いとか労働問題を抱えているケースがよくあります。近年になってようやくブラック企業とか労働問題が少しスポットライトを当てられてきていますが、案外、社会福祉の領域で見過ごされがちだったのでは

ないかという相談も受けています。私はその部分は専門ではありませんので、地域の労働組合の方をお願いして相談を受けてもらう取り組みをしてきました。そんな中で、「変な活動やってるね」ということで協力するよと役員に入ってもらったりしています。元埼玉の労働組合、連合埼玉というところの役員をしていたという男性に相談を受けてもらってもいます。また、私と同年の弁護士さんもいます。この女性も出会いは6年くらい前ですけども、弁護士さんはいわゆるお嬢様なんですね。それで貧困問題に関わることはそもそもあまり意識がなくて、私がたまたまホームレスの方と一緒に多重債務の処理を依頼したのが、この女性の弁護士さんです。いま彼女はNPOの役員をやってくれていますけれども、当初はホームレスの人に、私の当初と同じように、どうして支援しないとイケないのかという意識でした。何度も何度も繰り返し多重債務の依頼を、月に2件3件とお願いしていくと、生活歴を弁護士さんも聞いていくなかで、自己責任とは言えないという気づきを与えられていきました。その中で多重債務の処理だけではなくて、離婚の調停とか、労働事件とかも担っていただけるような、少しずつ一緒に取り組んでもらえる弁護士さんになって下って、今は一緒に貧困問題をなくしていこうというネットワークを組んでいて、パートナーとして取り組んでくださっています。

私たちがずっと取り組み続けてきていることは、当事者と支援者を結び付けていたり、地域とか社会にこの当事者の苦難、現状を発信し伝えていくことです。それが主目的ではないですが、それがないと支援にも結び付きませんので意識しながらやってきました。ソーシャルアクションは実は意識しないと、常に意識を頭の片隅に置いておかないとどうしても実践現場でミクロの支援にもまれていってしまいますので、常にソーシャルアクションをするのだってということがないと、社会に対する発信を忘れていってしまうと思っています。ですので、私が最初にやり始めたのは、本来は一人でホームレスの方のところに巡

回しながらお話を聞いて、一人で福祉事務所に付き添ったり、病院に付き添ったりすることで解決することもあるのですが、あえて、ボランティアさんや学生さんに協力してもらって一緒に見て回ってもらうとか、話を聞いてもらうとか、そういう場所を設定しながら取り組んでいます。

たとえば、埼玉弁護士会からどなたか弁護士さんを出していただいて、現場を見てもらえないかということで何度か交渉なりお願いに行って、週に1回、河川敷のホームレスの方の巡回訪問に参加してもらうことを定期的にしてきた取り組みがあります。今は、河川敷巡回にも積極的にお願いしますと要請しなくても弁護士さんが自発的に来てくださるような状況になっていて、こういった場を設けながら仲間を増やしていくことが大事かなと感じています。河川敷を訪問すると病気で動けなくなっているホームレスの方もいますし、家賃滞納をして夜逃げをした方もいるし、いろいろな方がいます。その人たちの話を聞きながらミクロレベルで何かできないかということで、保護申請にいたり多重債務の処理をしたりやっけていくんですけども、それとあわせてこのホームレスの方と接するということが、やっぱり非常に重要だと思っています。ボランティア側、支援者側にいろんな気づきを与えられるようなことが多いということを感じています。

特に一緒に巡回していくと、ある場所に社会的排除の最たる「警告書」が貼ってあるんですね。ホームレスの人たちに対して、土木事務所が「ここは住む所じゃないので出て行ってください」という、そんな張り紙が貼られたりしています。弁護士さんと一緒に回って、「どうして家がないという状態でここに住まざるを得ない人たちに対して、さらにここから出て行ってくださいというようなことをするんでしょうかね」と質問を試みたりだとか、「これは法的にどうなんですかね」と話してみたりだとか、後は学生さんにもその場で「どうしていったらいいんだろうか？」と考えてもらうと、非常に深く考察が深められます。社会制度が何とかしないといけないんじゃない

いかとか、行政窓口が考え方を変えないといけないんじゃないとか、いろんな課題がぼつぼつと浮かび上がってくることを感じています。私たちは圧力団体と呼ばれているんですけども、こういう団体があることによって、張り紙を張ったり社会的排除をするということは埼玉県内では少なくなってきたんですけども、より良い圧力をかけていくようなことがソーシャルワーカーは必要だろうということを感じております。

私たちがずっと感じていることは、「ここで住んでいて良いんでしょうかね」ということなんです。現場を見てもらうと、社会正義であるとか、ソーシャルワークの理念価値を揺るがされるような状態にある方たちを多く目の当たりにしています。これを見て、何とかしないといけないよなと思わない人はそんなにいないと思うんです。「まあ、しょうがないよね」って思う方いますか。現場でフィールドワークしていただければ、「いやこれはまずいよな」って思う気づきがあると思うんです。私はずっと気づきながらどうしていこうかを考えながら取り組んできたのですが、なかには、路上で亡くなっていく方もいますし、この状態をいろんな方に見てもらわないといけないと痛切に感じています。これは私たちだけで考えても解決策が思い浮かばないので、みんなで考えてもらえないかというフィールドを作ってきたという状況です。ホームレスの方は犬を飼っている人もいますので、犬を飼っている人の居宅支援って言うんですかね、ここからアパートに移るってことになった際には、犬を飼えるようなアパートがあるかも一緒に探さないといけないですし、そんな取り組みもしてきています。

年間300人の支援をするんですけど、年間10匹くらいはホームレスの人たちが連れてくる犬とか猫を保護してしまして、地域のNPOとかそういったところに保護をお願いしています。保健所に運ばれて殺処分にするよりは、犬の里親を探したり、そんな取り組みが必要だろうということでやっています。埼玉市内は特に、東京・大阪と比べて、ホームレス施策が進んでいない、東京・大

阪はシェルターとか宿泊所とか、ホームレスの人たちの数も多いので施策も進んでいるんですけども、埼玉はそこまで多くないということで、なかなかホームレス政策が進んでこなかった地域です。ですので、地域課題としてホームレス対策とか貧困対策が地域の大きな福祉課題じゃないかと10年くらい前からいろんなところで呼びかけています。最初は行政機関に呼びかけても「そんな支援しなくてたっていいんだ」とか、「家がないと生活保護は受けられない」ということで追い返されることもありましたので、まずは協力を求めていこうということで活動を続けてきています。

欠かさず週一回、「オッチャン大丈夫ですか」と動かなくなった車の中で生活しているオッチャン達を巡回しながら訪問してということもありました。中には、80歳近いおじいちゃんもいまして「冬は寒くて食糧もないんだ」という状態があって、その男性を福祉課と一緒に生活保護を何とか認めてもらえないかということで交渉を始めていったことが、ちょうど10年くらい前に活動を始めたきっかけなんです。その80歳のおじいちゃんを福祉事務所に連れて行ったところで、当時、私は大学院生ですのでそれほど生活保護に対する知識もないですし、勉強も足りてなかったということもあって、家がないと生活保護は受けられないですよと追い帰されてしまったりとか、後はいろんな理由をつけて帰されちゃうんですね。「親族を頼ってみたらどうかとか、息子さんいるでしょ」ということで帰されちゃったりもする経験があって。「そうはいつでも何とかお願いします」と3回くらい福祉課と一緒に付き添ったんですね。ようやく3回目に、もうしょうがないから「アパート見つけてくれば生活保護をそこで適用するのでアパート見つけてきてくれ」というような、そんなことを言われました。今でこそ思えばそれは役所でやるべきことじゃないか、行政がやるべきことじゃないかと思うんですが、なんとかそのあとアパートと一緒に探しまして、そのオッチャンをアパートに入れていくとい

う活動をしました。

また、地域でホームレスの人に家を貸してくれる不動産屋さんってあるのかなということ、地域を回り始めたんですけども、6件目くらいまでは全然相手にしてくれないんですね。7件目によってようやく「生活保護の適用がされるのであれば、空き部屋を古いところでよければ貸しますよ」という不動産屋さんが出てきてくださって。そこで不動産契約を交わしていく、そんな経験をしています。これも足で、いわゆる社会資源と結びついていくということが、後から振り返ると大事だったのかなということと思うんですが、今ではホームレスであっても刑務所から出てきたとしてもDVの女性であっても、「どんな状態であっても家を貸してくれますよ」という不動産さんが埼玉県内に10か所くらいに増えてきたんですね。これは私たちがいくつか不動産さんを回っていく中で、「協力してもいいよ」という不動産さんが見つかったということだと思うんですが、そういった人たちを受け入れていってもらって、ようやく少しずつホームレス状態から生活保護を適用してもらいながらアパートに入っていく道筋ができてきたかなと思っています。あとはアパートに入った後も弁護士さんと一緒に付き添って多重債務の処理をしていくとか、法律問題を解決していく、そんなことをずっとやっています。

また、8年前ですかね、生活保護を適用してもらってアパートに入居したっていうホームレスの男性ですね。埼玉県内は小さな町工場がいくつかあって、その町工場の金型工の職人を長年、中学校卒業してからやってきたというオッチャンです。リストラされて貯金も多くなかったので生活保護の窓口に行ったら、「まだ若いんだから頑張ってくれ」ということでハローワークを紹介されて、ハローワークに行っても仕事が見つからなくてホームレス生活に至ってしまった、そんな経験の男性です。私の今日のテーマもそうなんですが、いろんな事情でうまく生活保護制度、社会福祉の制度が機能していないという場面に

直面することが多くあります。ここはマイクロレベルでは福祉事務所に一緒に付き添って交渉、代弁、アドボカシーしていくということが大事なんですけれども、交渉、代弁していただくだけでは何も変わらないということもあります。あとでまたみていこうと思いますけれども、ケースワーカーや福祉事務所も非常に疲弊しているんですね。これだけ受給者が増えてきている、貧困が広がってきているという状況がありますので、ケースワーカーさんに何度も保護申請をあげていくと、「もうちょっと勘弁してもらえないか」というようなそんな声も上がってくるんです。でも、こちらは命がかかっているの、「勘弁できない」という話になります。ケースワーカーさんの話を聞いていくと、「100 ケースもっている」とか「同僚が鬱で倒れた」とか、「支援する側も倒れているんですよ」とか、「支援する側も倒れているんですよ」とか、「支援する側も倒れているんですよ」とか、あと行政の局長さんとかそういったところに要望書をあげていたりしています。「ケースワーカーを増員してください」とか、「社会福祉士、精神保健福祉士資格を持っている人をケースワーカーとして雇用してください」とか、そんなことを要望して5年くらい取り組んできています。

ソーシャルアクションの成果っていう話ではないんですが、要望も一つずつかなってきている、実現してきているということもありますので、どうやってきたのかということもお話しできたらなと思っています。ソーシャルアクションは現場に徹底的に向き合うと、当たり前だと思っていることを変革することが実は可能になってくると感じていますので、非常に大きな可能性を持っていると感じています。これは、福祉事務所のケースワーカーさんの意識も変わっていくことにつながるんじゃないかと思っています。

ホームレスの人たちに対しても生活保護は適

用できない、家がないと適用できないとか親族を頼ったほうがいいのではないかとかという無理解の問題もありますし、福祉事務所の内部の問題もあります。ソーシャルアクションをかけていく必要がある問題をピックアップしながら、これはマイクロレベルでできるんじゃないかとか、これはやっぱりマクロレベル、政策レベルにもっていかないといけないことなんじゃないかということを考えて、どうしたらホームレスの人が生活保護を受けて社会復帰の道を探れるのか、それを系統的にどうやったらうまく回っていくのかということをいろんな方たちと分析しながら取り組んできています。

私も不十分なところがありますので、弁護士さんとか大学の研究者の方に協力してもらって、要望書を上げてきました。この部分はこういう風に提言して行ったらいいのではないかとか、文章は弁護士さんに起案してもらったりしながら、取り組みをずっと続けてきています。あとは私たちもずっと活動を続ける中で、ホームレスの人たちが次から次へと相談に来られ、3年4年って活動をつづけていくと少しずつ地域に受け入れられ始めてきたんですね。ホームレス支援活動をしているということで、「じゃあ協力しますよ」とか、「じゃあ協力しますよ」とか、「じゃあ協力しますよ」とか、今はそういった空き家を安く貸してもらってそこでホームレスの人たちを受け入れています。特にホームレスの中でも精神疾患とか知的障害があったり、覚せい剤とかそういった薬物依存の問題があるっていう方たちを受け入れながら、グループホームを開設して支援活動を続けてきています。ですので、自分で何とか生活できるという方は一般のアパート、不動産屋さんを紹介してもらって入ってもらって、何かしら支援が必要だけれども他の福祉機関では受け入れてもらえないという方を受け入れて支援活動

を続けてきています。これ（写真）は地域の空き家ですね。空き家を活用しながら取り組みを続けてきています。

後でも出てきますけど、この人（写真）は路上で一升瓶抱えて一人でぶつぶつ話している、アルコール性の脳萎縮があって認知症のような症状が出てきてしまったようなオッチャンなんです。県庁の職員さんから連絡があって、公園と一緒に迎えに行ってもらえないかということで、話をお聞きして「オッチャン一緒にうちに入らない」ということで支援を始めたオッチャンです。

今は、さいたま市内に8棟、40世帯の人たちが入所しているんですけどもそういった社会資源を作っていく、地域住民の方たちと一緒に作っていくという取り組みも進んできています。

このオッチャン（写真）は、頭丸坊主なんですけど昨日、府中刑務所から出てきましたよっていうオッチャンなんです。長年窃盗を繰り返して、刑務所から出てきては窃盗を繰り返して、前科十二犯っていうオッチャンです。前科十二犯っていうとんでもない奴だということをおもいますし、福祉事務所に相談に行っても、「またどうせ犯罪やるんでしょ」ということで「生活保護適用できないよ」と断られたり、生活保護施設に掛け合ってみてもらえないかといっても、やっぱり断られてしまいます。それで、このオッチャンも一時的に受け入れて支援を始めていくということになりました。このオッチャンもどうして窃盗を繰り返すのかっていうと、当然ですが仕事がないし、困ったときに相談する相手もない、あとは仕事がないので結局は生活困窮になるんですよね。生活に困ったらスーパーとかコンビニで万引きせざるを得ないっていうんですかね。犯罪をすることがいいっていうわけではありませんけれども、そういう状況を作っているのは社会じゃないかっていうことで、最近では刑務所とかあとは弁護士さんとか、警察官、刑務所内の社会福祉士さんと連携しながら年間30人くらい（相談者の約一割）はこういった人たちを空き家になっているところで受け入れる活動をしています。

ようやく少しずつ更生保護という領域が社会福祉士養成のカリキュラムの中にも含まれてきていますけれども、10年くらい前から活動を始めた時は、ホームレスの人たちの中には刑務所から出てきた人もたくさんいたんですね。なぜそういった人たちが支援に結びつかないのかっていうことも、これも長年の課題でして、何とかできないかっていうことで弁護士会と一緒に協力しながら、刑務所から出てきた後は必ずどこかにつなげてもらいたいっていうことで、地域のNPOとか地域の民生委員さんとか福祉事務所につなげてもらえるように、協議体を作って再犯率を減らしていこうっていう取り組みをずっと続けてきています。これも5年くらい前からですかね。埼玉弁護士会と協働しながら取り組んでいる事例の一つです。

あとは夫婦で相談に来られる人もいます。最近増えているのは、発達障害とか、軽度の知的障害がある若い男性や女性からの相談が非常に多いかなと思います。重度の障害があるっていう場合には施設で受け入れてもらったりとかサービスを適用してもらってということがよくあるんですが、手帳を持っていなかったり、障害が軽度であるがゆえになかなかサービスに結びつかない、そういった人がたくさんホームレス生活に至っているっていう状況が見て取れます。ですので、これも行政の方たちと一緒に手帳を取る支援をします。手帳の申請も実は埼玉県内は非常に煩雑でして、30代や50代の男性で知的障害が認められるんじゃないかっていうことで行政機関に、手帳を申請したいんですけど、願いに行くと0歳の時から成育歴を聞いていって膨大な資料を作られるんですね。幼少期のことを知っている家族とか、誰か学校の先生とかいないかっていうことを求められて、そんなことできるかっていう書類をたくさん作られるっていう状況があるのです。この申請をちょっと簡略できないかとお願いしながら取り組みをしてきましたが、ようやく少しずつ、あまりにも私たちの団体が年間に何度も手帳を申請するので、「成人の男性、女性の手帳を

申請するので何とか考えなきゃいけないんじゃないか」と手帳の申請をする方法も簡略化していく流れが少しずつ作られてきたかなと思っております。マイクロレベルの実践で、我慢せずに「これおかしいよ」ということで、「変えていってくれ」と粘り強く訴えたり、その制度を活用していかないと、むしろ使い勝手がだんだん悪くなっていくんじゃないかということを感じています。

社会的入院で精神科病院に長いこと入院しているっていうオッチャン（写真）です。病気が治ったけれども地域の差別とか偏見があって、不動産屋さんも連帯保証人とか身元保証人がいなくて、なかなか病院から出られないっていうようなオッチャンが精神科病院のソーシャルワーカーから相談があって受け入れています。統合失調症や覚せい剤の依存症と色々な方がいるんですが、この男性は記憶障害で一部分記憶が障害されてしまって物忘れがひどかった方ですが、ちょっと支援があるだけで病院に長いこと入院する必要がないっていう事例です。

この男性（写真）は40年間、知的障害があるのに誰にも気づいてもらえなくて、路上生活と飯場生活、住込みの仕事をしてきたオッチャンです。この方も、仕事がなくなって路上生活をしてゴミをあさってという生活をしてきたオッチャンですが、今は養護老人ホームに入って生活しています。

このオッチャン（写真）はここにビールがありますけど、私の長年のお友達です。今年で7年目ですかね、ずっとお酒を絶とうってがんばっているオッチャンですね。自助グループとか病院に通いながら治療を続けているんですけども、少し目を離すとやっぱりお酒飲んでしまうんですよ。お酒飲まない期間を延ばしていきましょうっていう取り組みを続けながら、たまに事務所に遊びに来てもらったり、そんな見守り活動をしているオッチャンです。

私たちのところに相談に来られる方たちの約4割がなにかしらの依存症を抱えている状態にあります。薬物であるとかアルコール、ギャンブル

などで、これが生活保護受給者の方とかホームレスの人たちに対する差別を助長するような行動をとってしまう所以ですけれども。でも、なぜアルコールを飲まなきゃならない状況なのか、なぜお金がないにもかかわらずすべてギャンブルやアルコールに使ってしまうのかも丁寧に説明していくことが大事だろうと感じています。いろんなところで丁寧に依存症の問題、アディクションの問題が背景にあるっていうことを伝えることによって、精神科の先生たちと一緒に協力してホームレスの人たちのところに巡回して、精神科のスタッフにもアウトリーチしてもらっています。病院に行くのは敷居が高いですので、「あなたはアルコール依存症ですよ、病気ですよ、ちゃんと通院してください」ということを言ってもらっています。お医者さんに協力してもらったり、アウトリーチをしたりネットワークを作りながら続けています。相談に来られた方の4割がアルコール依存症ですよということがわかれば、「この問題どうしますか」ということで一緒に問題を共有できるんです。

調査研究が非常に大事になってきていて、共通項を見出してそれをソーシャルアクションなり、どうやったらこの問題を解決していくのかを探っていく必要があると思います。一つ一つの問題を地域レベルで系統的に解決できるようにならないと意味がありません。なんとかそうできないかということで議論を進めながら取り組んでいます。これも一人のソーシャルワーカーが自助グループや精神科病院に付き添って単に支援をしているだけではなかなか問題が見えてこないです。相談者4割が依存症を抱えているのは地域の問題です。埼玉県内の多くの人たちが実はすでに依存症の問題を抱えているということの現れですから、これを私たちだけではなくて精神科領域、保健領域を巻き込んでいかないといけないということをチームを組んでやっていくことが大事かなと思っております。

10代の女の子の問題ですね、埼玉県内は東京と近くて、いわゆる不良とかヤンキーとかって言わ

れている男の子・女の子が路上でたむろしていることがよくあります。渋谷とか池袋新宿なんかだと結構、有名だと思うんですが、最近だと大宮とか川口市とかそういったところで、女の子・男の子が路上で居場所を失ってたむろしているというような状況にあります。これも一見すると不良であるとか、とんでもない悪い奴らだと思って警察によって取り締まりがなされていくことがあるんですけども、一人一人の事情を丁寧に話を聞いていくと、実はもう家庭に居場所がなかったり、虐待を受けていたり、高校を中退しちゃっている、「中学校を中退して働き始めたけれどもうまくいかないんだ」という相談が寄せられたりします。「兄ちゃん何のために来るんだい」と言われて、話を聞かせてもらいたって公園を回ったり、一緒にコーヒー飲んだりしながら支援していくんですけども、そういったことをすると、10代の子供たちに横たわる貧困なり家庭内に介入をする必要があるんじゃないかなという実態がよく見えてくると思います。

この左側の女の子（写真）も児童養護施設出身で、そもそも家族が頼れなくて中学校卒業後働いているんですが、非正規で不安定な就労形態なので仕事があつたりなかったりで、解雇されて路上にいるところを声かけた女の子です。「お友達の家を転々としているんだ」という話をされて、「私はもう別にこのままでいいんだ」みたいな自暴自棄になって話をするんですが、本当は今後どうしていきたいのって丁寧に聞いていくと、「実は保育士になりたい」とか、「もう一度高校に行ってみたいんだ」といういろんな希望が出てくるんですね。なので、ひとつひとつ何とか考えられることはできないかって相談を受けながら支援活動をしています。成功することばかりではなくて失敗することも多くて、なかなか信頼関係を築くのが難しかったケースもたくさんあるんですが、そちらのほうが逆に多いんですけども、少しずつ取り組みを続けてきています。

10代の男の子・女の子があまりにも相談に来られることが増えてきている状況があります。子供

もの貧困といわれるような、家庭内の貧困を何とかなくしていけないかと、埼玉県庁の職員さん、弁護士さんと協働しながら、学習支援に予算をつけてもらえないかと、5年くらい前から政策提言しながら取り組んできています。生活保護世帯とか貧困世帯の子供たちに対する高校の進学率を上げていこうっていう取り組みを埼玉県内では始めていったんですね。これは丁度5年くらい前なんですけれども、弁護士さんとか県庁の職員さんと調査していくと、貧困世帯であるほど学習機会に恵まれないという、当たり前といえば当り前の結果が出ました。教育費をかけられている家庭ほど進学できていて、生活保護世帯、貧困世帯に生まれたら大学・専門学校は行けないんですね。ですので、事実上行けないというか、本人の努力に委ねられてしまうといった状況があります。もともと出身家庭でそういった不公正なり不平等があるという実態を県議会でも話しながら、支援を求めていったというような流れがあります。

今年度もアスポート事業という取り組みを始めているんですけども、学習支援ということで退職した学校の先生たちが貧困世帯の子供たちに勉強を教える取り組みが始まっています。人件費とか会場費とか、確か1億5千万円くらい予算がついて埼玉県内では5年くらい取り組みを続けてきています。また、ホームレスの方が飼っていた猫ちゃんの保護活動をしたりもしています。それから、ホームレスの方たちに適切な場所を提供していこうということで、認知症を発症してしまっているという方は特養をお願いして入所を受け入れてもらったり、養護老人ホームをお願いしたり救護施設をお願いしたりということをやっています。普通に支援していけば普通の暮らしを取り戻せるんですね。民生委員さんとか自治会の協力っていうのは非常に重要でして、毎年必ず一回は民協っていう民生委員協議会で貧困状態とか支援活動の状況を話させていただくことがあります。民生委員さんもこういった貧困とか虐待とか福祉課題は色々聞いてはいるけれども、その内実はよくわからないっていう方が結構

多くいますので、積極的にこちらから働きかけて民生委員さんの団体とか、自治会でホームレスの人たちへの支援活動で、これだけ生活に困っている人たちがいるんですよっていう実態をお話しさせていただきます。最初のころは民生委員さんは「生活困窮者って自己責任でしょ」とか、「なんでそんなこと支援しなきゃいけないの」とか、そんなことをいう民生委員さんがちらほらいたんですね。「虐待する親もやっぱり親が悪いからね」とか、「そこに第三者ができることはないからね」とか平気で言うてしまう。少しずつ話をする中で「他の視点はどうですか」とか、「これはちょっと本人だけでは難しいんじゃないですか」ということを言って、また、事例を紹介していったりということが続けてきています。中でもこの民生委員さん（写真）は空き家を提供してくれたり、非常に協力的な民生委員さんの一人ですね。

自殺をしたい、死にたいっていう相談が非常に多いので、アパートに入って支援した後も、去年も30代の男性がアパート内でせつかく生活保護を受けて、仕事を探して頑張っていこうっていう矢先で、私もちょっと失敗したなと思うんですが、うつ病があることをアセスメント段階で見逃してしまって、医療機関にうまく結び付けられずに、ケースワーカーから「若いんだから頑張って働いてください」という圧力が強くて守りきれなくて死に追いやってしまった事例があります。それ以降猛烈に反省して、生活保護を受けている人たちの居場所づくり、仕事が見つからなくても悩みを抱えていてもみんなが集まって相談できる場所を作っていこうということで公民館を借り上げて、月に一回「いこいの会」を設けて相談を受けたり、一緒に食事をしたり世間話をしたりっていう場所を設けています。いわゆるサロン活動を地域でいくつか作って社協さんとも共同しながら取り組んでいます。あとは、一緒に仕事をしたり、アスポート事業ということで子どもの学習支援、私も年に何回か中学生の男の子とか小学生の男の子に勉強を教えたり、弁護士さんにも教えて

もらったりとか、そういったことをしています。

このような普段私がやっている取り組みを、どう社会化していくのかが今日のメインテーマですが、要はソーシャルアクションにどう結び付けていくのかという話なんですけど、一言でいえば、目立たなきゃいけないと思っているんですね。ソーシャルワーカーは目立つべきだと私は思っています、普段実践活動をやっているものを社会に発信していつてもらいたいと思っているんです。これもソーシャルワーカーの教育の中で目立ちなさいなんていうことを教える先生っていらっしゃると思うんですが、私たちのやっている実践って非常に素晴らしい実践をやっていると思っているんですね。それぞれのソーシャルワーカーがすでにいろんな人たちの話を丁寧に聞いているし、丁寧にその人と向き合って問題解決をしているケースって山ほどあるんです。これを自慢しろというわけではないですけど、もうすこし、私の普段の仕事はこういう仕事をやっていますと言語化していったり、社会に発信していったり。私は普段はラジオとかテレビだとか新聞だとか、ツイッター、フェイスブック、いろんなツールで発信しているんですけども、私たちはこういう取り組みをやっていますよとか、こういう支援活動をしていくと社会はうまくまわっていきますよとか、わかりやすく解説を含めながらいろんな人たちに実践を見せていく取り組みが続けてきています。

この前、参議院で参考人として出たのですが、生活困窮者自立支援法という法律が再来年ですかね、できようとしていますのでそこでも、どう議論していくのかということで話をさせていただいています。現場で経験している人たちが声を上げていかないと、制度政策もよくわからない人たちが作られてしまいます。いろんな政策とか市議会見ると、研究者の先生が入られているのは大事だと思うんですが、研究者だけではだめだと思っているんですね。これはやっぱり現場で長年実践を積んでいる方とか、ソーシャルワーカーが入っていきながら、制度政策も、もんでいくって

うんですかね、議論していくということがやっぱり大事で、実践現場を持ちながら発言していくっていうソーシャルワーカーが非常に少ないということが言えるかなと思います。

ソーシャルアクションっていうものは、あまり教育課程の中で私自身も教えられたことがないですし、どうやって教えたらいいいのかわからないというようなそういった状況にあるので、しょうがないとは思いますが、少しずつでも発信していくということを意識していかないとやはりいろんなものが前に進んでいかないんじゃないかと感じています。新聞とか、記者会見ですね。これも報道機関の人たちに対して月に一回必ず記者レクを私たちずっと取り組んでいるんです。今の貧困状況はこうなっていますよとか、この政策が今度埼玉県で始まりますけどこんな意義がありますよ、でもデメリットもこういった所がありますので、この部分は県知事に質問してみてくださいというように報道機関に記者レクをしていたりしています。貧困問題とか生活困窮の問題を取り上げる際の議論するうえでのプラットフォーム、そういった場に私たちのNPOなりネットワークが役割を果たしている、最近はそのような状況にあります。

マスコミの報道もそうなんですけれども、マスコミの論調、世論もソーシャルワーカーが変えていかなければいけないと思っています。ホームレスの人たちは怠けているからそうなったというのではなくて、社会の構造がそういった状況を生み出しているんだというような、社会の視点からその人を見てもらえないかということを記者レクを繰り返したり、一緒に飲み会をしたり、そんなことを繰り返しながら続けてきています。最近、新聞を見てみると、安倍総理大臣が夜は料亭とかで記者を集めて記者レクしているんですよ。これもうまい手法だなと思ってまして、そこで社会的に発信力がある人たちにちゃんと伝えていく。ソーシャルワーカーも積極的に記者さんやマスコミ関係の人たちと一緒に協力しながら世論を作っていくことが大事なんじゃないか

と感じています。これも訴えかけていかないと世論は当然ですけれども社会保障、社会福祉を削っていく流れにどうしても繋がっていきます。これを止めるためにはやはりソーシャルワーカーは声をあげていかないといけないと感じています。当然ですが私だけではどうにもならないし、埼玉県内で協力してくれる弁護士さんネットワークだけではどうしても不十分なんです。

各地で声を上げていかないといけないということを日々感じてきています。あとは関係団体、労働組合の団体に要請をしていたり、年に一回必ずさいたま市長には政策提言書を持っていくということをやっています。政策提言をしていくと、うまく書かれていると、予算かけずにできるっていうことは積極的に取り上げてくれるんですね。新規雇用は社会福祉士、精神保健福祉士にしたい、してもらえないかっていうことは政策提言出した翌年からそれを実現してくれましたし、なので予算をあまりかけないところで有効な政策があれば、いくつか取り上げてくれることがありますので、これも重要なことだと思っています。予算が絡むような政策提言、シェルターを作ってほしいとか学習支援を作ってほしいとかそういった予算はあらかじめこちらで予算の項目、国庫負担はこれくらいの割合で出てきますので自治体負担はこれくらいしかないので大丈夫だということで紹介したり、予算もあわせて政策提言に盛り込みながら、説得をしていくっていうんですかね、それで予算を取っていくというような取り組みをしています。

典型的なソーシャルアクションの事例ですけれども、私はあんまり好きじゃないんですが、議会を動かしていくことがやっぱり大事なと思っています。議会の政治家の人たちに対して陳情とか、請願とかそれだけじゃなくて、まず現場に足を運んでもらって現場と一緒に当事者の声を聞いてもらったり、私たちの声を聞いてもらう機会を作ることが大事なと感じています。政治家の人たちにもアウトリーチしてきてもらって、一緒に河川敷まわったり、当事者の人たち、

生活保護を受けている人たちの声を聞いてもらったりそういった機会を作る。そういった場所を設けていくことが非常に重要だと思っています。これは政治家に限らず他の領域の職種の人と同じだとは思いますが、そこで気づいていくこともやっぱり多いかなということを感じます。この政治家に対するフィールドワークも年に一回程度やっているんです。その中で、埼玉県議会議員さんなんか「そういう事例は初めて気づいた」って仰ってくれて、それ以降自殺対策であるとか、生活困窮者対策であるとか、一つ一つ質問項目を上げる際に、この質問書でいいかと助言を求められたりだとかされるようになりました。ですから、よくわからない中で質問したり政策を作るというよりは、まずは現場を見て現場から物事を進めていってもらいたいという思いで取り組みをしています。あとは年越し派遣村、日比谷公園年越し派遣村ですかね、2008年に行ったものが、埼玉でもいざ相談会やろうってなった場合には500人くらいの規模を集められるくらいになって、ボランティアさん含めてみんなで相談受けていく、そんな地域を作っていこうとやっています。あとは、相変わらず河川敷とか街中を巡回して、大丈夫ですかって声をかけていたりそんな取り組みをずっとやっています。

これも典型的なソーシャルアクションですね。厚生労働省の前で、年に2、3回は生活保護基準を下げないでくれっていう要望を、元ホームレスの人とか今の生活保護を受給している方たちと一緒にデモをしたり集会を開いたりっていうようなことをやっています。冷たい視線で厚生労働省の中に入っていき人もたくさんいるんですけどもそれでもめげずに、厚生労働省の前で生活保護基準引き下げないでくれっていう取り組みをしています。

今年、もうすぐ裁判が始まると思うんですが、生活保護基準引き下げに反対する裁判、原告を全国で万人集めて訴訟やろうってやっているんですけども、引き下げないでくれ、社会保障費削らないでくれっていうような裁判を行って行

こうという取り組みもやっています。それも弁護士さん達と一緒に取り組みながら、これ以上生活保護基準下げられちゃうと国民生活が持たなくなりますよっていうことをずっと訴えながらやっています。元ホームレスのおっちゃんたちと一緒にデモ行進したっていうときの風景（写真）ですね。なかなか生活保護受給者に対する世間の見方も非常に厳しい状況がありますので少しでもこういった方たちが声をあげられるように、一緒に政策提言書を作ったり、そんな取り組みをやっています。あとは弁護士さんと一緒に、埼玉県内の訴訟をやろうっていう弁護団の会議ですね。10年くらい前は全く弁護士さんがこの領域にいなかったということもあって、それ以降ずっと協力を求めていく中で、今では埼玉県内だと多重債務の処理を一緒にやってくれる弁護士さんはもう100人は越えていますし、協力してくれる弁護士さんもたくさんいる状況が作られてきているかなと思います。

普段はこういった取り組みをずっと続ける中で、自己責任といわれる状況を何とか解決していきたいということから私の問題意識はずっと始まってきています。十年くらい前は、炊き出しであるとか衣料品の提供をするというようなボランティア活動はあったんですが、ここに政策提言まで含めて取り組みをしていこうとか、あとは福祉事務所に付き添ってちゃんと制度の中で救済をしていこうっていう、いわゆるソーシャルワークっていうんですかね、そういった実践活動がそんなに多くなかったということもあって、食事を提供したり衣類を提供するだけでは本人の根本的な問題解決に至らないのでこの問題は何とかできないかと福祉事務所につきそいながら支援活動を続けるソーシャルワークを手探りでずっと続けてきた流れがあります。

社会福祉の本質的な問題点の一つなんですが、あなたはこういう理由で利用できませんっていうような、社会福祉関係者はどうしても救済できない理由を探しがちなんですね。これも余裕のない福祉機関であればあるほど救済できない理由

を探して、生活保護受けられないよとか、あなたはうちの施設は該当しないよとか、社協でも貸し付けはあなたは非該当ですよとかいろんな理由をつけて帰されちゃうということがありましたので、ずっとそれを改善したい、どんな人でも排除しないような実践活動ってできないかっていうことを模索しながら取り組みを続けてきています。これが非常に難しい実践でして、普遍的な福祉っていうんですかね、誰でもとりあえず受け入れますよっていうような窓口があまりにも少なく、これが再来年以降、生活困窮者自立支援法として成立するんですけども、とりあえず話ちゃんと聞こうよっていう窓口を福祉事務所の設置自治体に必置で義務づける、そんな法律ができていきます。この法律も賛否両論あるんですけども、私たちの取り組みであるとか政策提言で少しずつ政策も動き始めて、いろんな機関が排除して、たらいまわしにして路上にいたり、刑務所に追いやられたり自殺にまでいったというケースがあまりにも多い。ですので、本当に必要な人たちにソーシャルワークが提供できる場所を増やしていこうという法律ができていきます。

後半で少しお話ができたと思うんですが、ソーシャルワーカーは熱心にこの課題に取り組む必要があるんじゃないかっていうことをずっと感じています。特に今後のキーワードはやはり、まずは話を聞く。何とかできるように工夫するっていうことが一つ重要なキーワードになってくるかなということを感じています。私もいろんな経験を持っていますが、知的障害と精神障害が合わさっているホームレスの方って、知的障害者施設にお願いすると精神障害があるとだめだと断られますし、精神障害のグループホームにお願いすると知的障害がある人は受け入れてませんよとか、あとは感染症がある恐れがあると受け入れませんよとか、いろんな理由がつけられて帰されちゃうっていうことがよくあるんですね。これは病院も同じですし、どの関係機関も同じです。地域包括支援センターも介護保険料払ってないよ

ってなれば、介護保険受けられませんねってそれだけで終わりになっちゃう。ある社協、埼玉県内の社協では貸し付け受けられるか受けられないかっていう単なる査定みたいな形になってしまっています。貸し付けが受けられたら支援していくことになると思いますが、受けられなかったとしても他にも課題解決しなければいけないニーズってあるはずですよ。なので、じゃあできません、でいいことにならないのです。少しでもこれはできるんじゃないかとか、ちょっと工夫してみたらこれができるんじゃないかっていうようなそういった可能性を持ってソーシャルワーク実践ができないかと、他の機関にも働きかけをずっと続けてきています。民生委員さんは少しずつ柔軟になってきてくださっています。あとは福祉事務所もそうなんですけれども、他の福祉機関は規則なり制度なり縛りがあって、特に介護保険制度以降もなかなか柔軟性を持ってないっていうんですかね、介護保険制度に結び付けられたら受け入れますよとか、障害者制度に結び付けられたら支援しますよっていうような法律なり制度の枠組みの中で支援を考えてしまっている。それも今、福祉が抱える大きな課題だと思います。

制度がなくても、法律がなくてもちょっと柔軟に解釈してやりませんかっていう、そんなこともある部分で大事なんじゃないかっていうことです。私たちの現場はホットプラスの現場と書いていますが、十代から八十代までいろんな方たちが困りに困って、こんな小さな NPO しか頼るところがなくて相談に来られる状況が見て取れます。ワーキングプアっていう問題だったり、高齢社会が抱える課題であったり、地域の相談窓口がないっていう課題であったり、社会的に孤立しているっていう姿であったり、餓死事件、孤立死事件っていうものだったり、いろんな問題が深刻な状況になっていくんじゃないかっていうことが見て取れる現場ですね。健康保険証を持っていない人も多いし年金制度に加入していないっていう人も多い。失業保険ももらえてない、生活保護、労災もらえてないっていうような、社会福祉・社会

保障もほとんど機能していないような現場に巡り合うことがよくあります。これを一つ一つ修繕改修していくような作業が求められるのが私たちのソーシャルワーク業務だと思っています。これがなぜうまく行かないのかっていうことを分析すると、ソーシャルワーカーはマイクロレベルでは信頼関係を築いて丁寧に支援してきていると思いますが、蓄積がある程度 100 ケース 200 ケースってあがってきたら、そこから共通項を見出して社会政策への提言をしていかないと、相変わらず次から次へと同じような人が繰り返し相談に来るだけになっちゃうということです。

私が 10 年くらい前から活動を続けて、いまだに不甲斐なくて、毎年必ず 300 件相変わらずずっと相談に来られるっていうんですかね、リーマンショックの時は 1000 件、年間約 1000 件相談が寄せられて、蛇口がもう出っ放しになっちゃうって社会があって、私はそこで、たらいで水かきをしているような状況です。本来は蛇口を閉めないといけないんじゃないかっていうことを感じる現場あります。蛇口をしめるのはマクロレベルに訴えかけたり、マイクロレベルで連携したりということが大事なんじゃないかっていうことを感じています。そう考えながら、日常的に生活保護申請であるとか、成年後見の申し立てとか病院同行とか、いろんなことをやっています。これをやっていくことは弁護士さん税理士さんなど、いろんな人たちに協力してもらわないと難しいと言えます。

私がずっと現場で感じていることで、現場を実践の中で変えていくソーシャルワークをしないといけないっていうことを思っています。まだまだ福祉事務所の機能って大きくて、生活保護制度なり、福祉事務所が窓口になって相談が受けられるようなこととか、そこからいろんな関係機関につないでいくことが非常に重要なっていうことを思っています。しかし、残念ながらいま福祉事務所では専門性がなかったり、ケース数も非常に増えてきていて十分な支援ができない環境になっていない状況が見て取れると思います。就労支援も十分じゃなくて、就労支援って本来はその

人に沿って丁寧にアセスメントをしてその人がどこの仕事でどれくらいの稼働能力があるのかっていうことを見ていかないといけないはずなんですけど、今行われていることは、「若いんだから頑張って働いてください」の一辺倒です。週 5 日 8 時間をどんな状態であっても働いてくださいっていうような、それだけが自立なんですよっていうそんな見方をするケースワーカーさんが非常に多い。この自立観っていうんですかね、支援をしていくその人の見かたっていうんですかね、それを少し変えていけないかっていうことでケースワーカーさんと協議したり、福祉事務所の人たちと一緒に話をしたりすることを続けてきています。

先生方の異論もあるかもしれないですけども、福祉事務所はやはり、社会福祉士なり精神保健福祉士の専門職がいないと、持たないと思っただけで、DV の相談から覚せい剤の相談からありとあらゆる相談が持ち込まれるのが福祉事務所ですので、社会福祉主事ではなくて、社会福祉士・精神保健福祉士をもう必置にしないとけないんじゃないか、そんなことを感じています。一部の自治体では昔からそういった専門職採用を進めてきていますけれども、私たちの埼玉県内でも専門職採用を進めていってもらいたいということで、ずっと要望を続けてきています。

公的扶助が弱まっていくことで心配されるのは、劣悪な団体が街中でたむろしている男の子・女の子に声をかけて暴力団組織に入れたり、売春とか、そういった犯罪をさせてしまうような、そういった団体にも加担されちゃってということが増えることです。そういった人たちを責めずに、社会福祉関係者がちゃんと話を聞きながら支援していくっていうことが原則として必要なんだろうということを感じています。社会福祉が機能しないと、そういった人たちが搾取されるだけになってしまう、そういった場所になってしまうのではないかと感じています。埼玉県内の貧困ビジネスっていわれるような、ホームレスの人たちを施設に押し込んでお金を取っちゃう

事業者もいるし、悪徳業者もいるし、暴力団組織もあるし、もうぐちゃぐちゃなんです。ですので、一つ一つそれも改善していけないかという取り組みをしています。

あとはこれが決定的に大事だと思うんですが、今の現状がおかしいってことをやはりソーシャルワーカーははっきり言うべきだと思っています。福祉行政に対して、どうしてもはっきり物事が言えないっていうんですかね。生活保護をちゃんと申請させてくれだとか、対等にものを訴えていく力がないと権利は守られないんじゃないかっていうことを感じています。私たちの現場は、生活保護が申請できないと亡くなってしまうって、命とギリギリのラインでソーシャルワークを実践していますので、生活保護の申請が命がけっていうんですかね、ソーシャルワーカーの責任がものすごく大きくかかわってきているような現場がありまして。そこでアドボカシーの能力が非常に高く求められることがよく感じる現場かなと思います。この人がいかに困っているのか、この制度がいかに必要なのかということ、丁寧に説明し説得できないとその人の代弁ができないと命の危機に瀕してしまうってような、そんな状態にある人たちと接している現場なのかと思います。ですので、権利擁護って言葉はどうしても成年後見であるとか、一部の権利は守るってようなことで矮小化されて説明がなされているケースもありますけれども、本来権利擁護ってというのはこういった命を守ったり、社会正義を実現化するためのツールです。権利擁護ってものを矮小化せず、権利擁護って成年後見のことだけじゃないよ、ホームレスの人たちの権利を守ることだし、代弁していくことも含むんですよってってような、そんな形で学生にご教授いただくとありがたいなと思っています。

<貧困問題に対する社会福祉学・ソーシャルワークの可能性>

○貧困に対してソーシャルワークは何をするのか

→「人権」と「社会正義」の追求

→「理念」だけ掲げていないで、実践を行うこと、選別主義的な社会福祉にしないこと

○社会資源をコーディネートする、社会資源を生み出す・創造する

→既存の社会資源では対応できないのであれば「創る」

→法律を柔軟に活用し「守る」

ソーシャルワークが何をしないといけないのかっていうまとめのところとかぶってるところだと思いますが、人権と社会正義をかたくなに、ストイックに追及していくことが求められていると思っておりまして、今の大学教育の中では、理念は一生懸命教えて下さる先生方がたくさんいらっしゃると思うんですが、繰り返しになりますが、実践を行っている現場に足を運んでいて実践現場でどうしてその人が福祉にうまく適応できていないんだろうか、選別的に重度の障害のある人たちを支援していくとか、福祉が選別的になってきている、そういった矛盾に向き合うことが大事なんじゃないかっていうことを感じています。ですので、人権、社会正義の理念を教えていただくこととプラスアルファでフィールドワークの機会を、4年の間でなるべく多く、いろんな現場で行ってもらえたらありがたいなと思っています。学生さんによっては障害のある方に興味がある方もいるし、ホームレス支援に興味あるとか、刑務所に行ってみいたいなとか思っていると思います。うちにボランティアに来たり、実習に来られる学生さんって年間、何十人もいらっしゃるんですけども、たまたま一緒に刑務所に行くと、実は保護観察官になりたいとか、弁護士になりたいとか、社会福祉士の資格を取って刑務所のソーシャルワーカーになりたいとか、いくつか将来見通せるようなものが出てきますので、いろんな現場に足を運んで、そのきっかけを提供いただけたらなということを感じています。うちで研修したりボランティアに参加してくれた方がケースワーカーになったりだとか、あとは弁護士になったっていう方も去年は一人いますし、何人もそういった人たちがうちの現場から輩出されていますので、本来は大学でそういった

場を提供していただけるとありがたいですし、地域の団体と連携しながら、将来何をやるっていうことを一緒に考えながら興味を引き出していただけたらと思います。

ソーシャルワークってホントは面白いんですよ。でも、ソーシャルワークの面白さ醍醐味をなかなか大学だけでは伝えきれないと思ってまして。現場に、刑務所に入っていったりだとか、ホームレスの人のところに訪問して行って、おっちゃんの話の聞いたり、そのひとのアパートに行ってみたらお酒飲んでるっていうアルコール依存症のおっちゃんに関わって困ったなっていう経験をしたりだとか、ぐちゃぐちゃしているけれどもそういったものが醍醐味で面白いところなので、そういった面白さをぜひ、いろんな形で伝えていただけたらと思っております。

あとは社会資源を生み出していくってということがやはり重要だと思ってまして、社会福祉制度は完成したものじゃまったくなくて、社会制度が全然足りないからこういった人たちがたくさんいるんだよっていうことを伝えていただけたらと思っております。

ソーシャルアクションって何のためにするのかっていうことですが、社会をよりよくしていくためですし、あとは当事者が一番困らないためにソーシャルアクションを展開していくべきだと思います。政策的にまだ足りない部分、制度的に足りない部分を、気づいたのであれば自分たちから社会資源を作っていくといけないんじゃないかっていう、そういった創造的な実践っていうんですかね、そういったものもソーシャルワーカーはやる必要があるし、できるんだよと伝えていただきたいと思います。法律も頑なにがっちり解釈するのではなくて、その人を支援するために柔軟に解釈をして、こうやって見たらこの法律で改善できる、支援できるっていうような、うまく解釈するなりして支援することを伝えてほしいと思っております。

私の支援の現場は、制度を柔軟に解釈したり、いろんな制度を広く解釈して、その人に適用して

もらうような形で支援活動を続けてきています。

- <地域の福祉政治・政策をつくる>
- 福祉行政によるガバナンスの低下～誰が社会福祉を担うのか・公的責任の所在～
 - 公務員の減少
 - 社会福祉事業への財源不足
 - 民間委託や民間丸投げの現状
 - 貧困ビジネスの台頭
- ソーシャルアクションと政策提言の重要性
 - ソーシャルアクションとは何か
 - 社会変革と政策提言なき福祉実践はしないほうがよい
- 他機関連携による社会運動の構築～反貧困ネットワークの設立とこれから～
 - 反貧困ネットワークとは
 - ソーシャルサポートネットワークの具体化
 - 困っている全ての人に対する支援体制の創造
- 変わり始めたさいたま市の地域福祉～市民が提言する力～
 - 福祉事務所職員の専門職化
 - 年末の住居喪失者に対するシェルター事業
 - 孤独死対策
- パーソナルサポートの可能性～ワンストップ相談・社会的包摂は可能なのか～
 - 新しい支援モデルの試行錯誤の時代
 - 厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援に関する在り方特別部会」
 - 生活保護制度改革案、生活困窮者自立支援法

福祉行政に対していろんなことを言っていないといけないということでもいろんな取り組みをしていること、ソーシャルアクションと政策提言の重要性ということを書いています。私はキーワードの一つとして実践活動する中で思っていることは、社会変革とか政策提言を求めない実践は、しないほうが良いと思っているんですね。ちょっと過激な言葉だと思うんですが、ミクロレベルでその人を丁寧に支援するだけでは、社会において次から次へと同じような人が相談に来ることを止められない。ミクロレベルの実践をずっと繰り返しているだけだと実は地域も誰もその問題に気付かないし、制度や政策もその問題に気付かない。ですから、最終的にはそういった人たちがいないものとされちゃうと思うんですね。こういう人たちがいるんだよっていうことを現場で発信して伝えていかないと、「ああ、そういった人たちがいるのか」っていうことが政治や政策に伝わっていかない。「ホームレスの人たちいたんだ」、「うちの地域にいたんだ」っていうことだとか、そういった取り組みをしている人たちがいることをわかってもらう。あとは障害者問題もそうなんですけれども、法律を変えたら現場ではこういった反作用があるんだっていうことだとかを

発信していかない限りは気付きませんので。どうしても、制度政策が一度作られちゃうとその枠組みの中でやっていこうっていう流れになっちゃいます。この制度政策ができてもうまくいかないことはうまくいかないんだっていうような、実践の中で感じていることとかを発信をしていかないと、この制度でいいんだって思われちゃう。だから、福祉実践はあくまでマクロレベルも意識しながら、社会の状況も意識しながら進めていかないといけないんじゃないかっていうことを感じております。社会福祉・社会保障の予算がずっと削られ続けている理由の一つは、「削られてもしょうがないよ、その枠組みの中でやろう」っていうことを当事者と一緒に我慢し続けている状況があるからじゃないかということをおは仮説として持っています。問題に対して「それではいけないよ、我慢できないよ」ということを当事者と一緒に発言していくことが大事なのだと思います。

あと、一言でいえばソーシャルサポートネットワークを築きながら一人だけではなくてソーシャルアクションをみんなで、地域の連携を作りながらやっていくっていうことが大事なかなと思っています。

ソーシャルアクションをしていくことで成果ってあるのかということなんです、変わり始めたさいたま市の福祉と書いているように、福祉事務所の専門職採用がずっと進んできていますし、年末のシェルター、まだ予算的は限られていますけれども、年末に「家がないよっていう人に対しては家を貸し出しますよ」っていうようなそんな取り組みが進んできています。孤独死対策も進んできていまして、ガスとか電気の未納っていうんですかね、滞納がある場合は、福祉課に連絡してくださいというような政策を少し模索的に始めています。孤独死、餓死、これは、さいたま市内の福祉課題なんです。一昨年、さいたま市内で家族が餓死する、家族が三人とも餓死しちゃったっていうような事件が二件相次いで起きました。そういった人たちの共通するところは、もうすでにガ

ス代、電気代が未納になっていて、二ヶ月三ヶ月滞納していて家賃も滞納しているっていう状況があるんです。そういった SOS なりシグナルが出ているのであれば、それは政策的にガス会社とか電気会社と協力して福祉事務所に一報を入れられるような政策ってできないのかということから、少しずつ始まってきています。いろんな取り組みをして、地域が変わり始めていることを感じる場面に出くわすことはよくありますので、これも地道にやっていくことが大事なかなと思います。

パーソナルサポートの可能性ということで、これもようやく少しずつですが、モデル的な事例、モデル的なソーシャルワーク実践が法律の枠組みに位置付けられるような時代に入ってきていて、これはいいことである一方で、社会福祉に対する、ちょっと考え直してくれっていう再考を求めている法律だと思っているんですね。生活困窮者自立支援法、法律も成立していますので、後は施行を待つだけっていう状況ですのでぜひ一度見ていただけたらと思うのですが、随所にソーシャルワークは何やっているんだっていうことが入り込んでいる法律になっています。それは福祉事務所は何やってるのというものだし、何でこんな人を救済できないの、何のために社会福祉法人、社会福祉協議会があるのかというような痛烈な批判、社会福祉関係者に対する批判が込められてこの法律ができています。この法律ができたことによって、これから福祉事務所を設置している自治体には、必ず総合相談支援センターという窓口が作られていくんですね。そこにソーシャルワーカーが配置されていく流れになっているんですが、これはこの領域にソーシャルワーカーが必要だということであるとともに、私たちソーシャルワーク領域が試されているっていうような、そんな法律ができようとしています。これがうまく回っていくか、そこで相談にちゃんと対応できるかできないかによって、私は社会福祉の価値だとかソーシャルワークの価値が決定的になってしまっているのではないかと、その時期が二年後に迫ってい

るんじゃないかということを感じています。なんとかこの生活困窮者に対する支援、この中には障害者も含まれるし、孤立している高齢者も含まれるし、引きこもりの若者も含まれます。要は市民全般の声を聞いて、ちゃんと福祉実践してきたのってということが問われていますので、これに対してちゃんとソーシャルワークができる人がいるんだとPRする必要があります。二年後、そういったソーシャルワーカーが各地に生まれていきますので人材養成にもご協力いただけたらありがたいと思っております。

私の話は、ミクロからマクロまで行ったり来たりしましたので、整理ができないところなど、ご質問・ご意見・ご批判等があれば遠慮なく出していただけたらと思います。私の話はこれで終わりにしたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

【質問①】

生活困窮者自立支援法の関係でご意見をお伺いしたいのですが、二年後に総合相談センターができた時に、今の福祉事務所のケースワーカー、さっき言ったように機能していない。そうすると総合相談センターのほうで、ある程度地域支援プログラムみたいなのが作られると、そっちのソーシャルワークがきちんと動けば、たとえば生活保護の水際作戦みたいなものを逆にひっくり返していくような形で、生活保護が受けやすくなるのか、そういう可能性を期待しているんですけれども、その辺はどうなると思われませんか。

藤田 氏

ソーシャルワーカーの力量しだいっていうんですかね、そこに配置されるソーシャルワーカーの力量によって、そのセンターの窓口がどう運用されていくのかっていうことがもう決定的になるかなと思っております。ソーシャルワーカーとあとは事業者ですね。委託事業者なり、行政直営にするのであれば行政の中でソーシャルワーカーがどう立ち回るのかっていうことになると思

うのですが、問題は、もう生活に困った相談やいろんなことが来ますけれども、福祉事務所の生活保護申請をさせたくないがために、なんとかそのセンターで対応してくれってというような、そんなことが行われるんじゃないかっていうことが、今から危惧されていまして、これも先ほどからずっと申し上げている通り、権利擁護がしっかりできるっていうんですかね、ちゃんと行政と交渉したりだとか、いろんなことを立ち回りながらジレンマを抱えながらも、実践できるソーシャルワーカーがそのセンターにいないとおそらくこの構想は絵に描いた餅になってしまうっていうんですかね、逆にないほうがましだっていうようなそういった機関になってしまうし、あとは公的な、本来は行政がやるべき公的な福祉も縮小していくことになっちゃうんじゃないかっていうことを危惧しています。これも、ちゃんとしたソーシャルワーカーがそこにいるかどうかということにかかってきていますので、二年後試されているんじゃないかっていうことを感じております。

質問者

札幌市も厚別区の社会福祉協議会と、豊平区はたしか営利法人だと思うんですが、今モデル事業を二つやっているんですけども、この一月からスタートしたばかりで、そこで問題となるのは、ソーシャルワーカーがいるかないかで、水際作戦のガードする側に回ってしまう恐れがあるので、その辺は一番心配しているところです。

藤田 氏

まさに一番欠点が出ちゃうようにならないようにしていただきたいなと思っておりますし、厚生労働省も私が審議会の委員として、一昨年議論してきた中では、そうならないようにということで繰り返し議事録でも残しています。生活保護の申請も当然、必要に応じて選択肢として排除しないということで書いていますので、そんなことにソーシャルワーカーが加担しないような、そんな状況になっていただきたいなと思っております。

質問者

どうもありがとうございます。

【質問②】

今日はありがとうございました。大変、ソーシャルワーカーとして初心に帰れるようないいお話をたくさん聞かせていただきました。先ほどの質問があったところは実は、今日、藤田さんが見えたら絶対これは質問しようと思心決めていたところだったんですけど、賛否両論ありまして、水際作戦どころか沖合作戦になるっていうようなことを、某氏は仰います。そういう意味では本当に藤田さんらのご苦労されているいろいろ貴重な意見を積み上げられたところが有益な形の制度になっていけばいいなという風に思うのですが、たとえば少しそのことに関連させて、今日のお話の中に政策提言ということは極めて重要だという風に言っていただきました。しかし、藤田さんのところのように、10年以上もがんばって地道な実践を積み上げてこられたところの政策提言っていうのはですね、ある程度その活動もまさしく目に見えてきて、さいたま市側もありがたい提言である、というところで受け入れていただけると思いますが、関係性を作っていくまでのご努力をどうされたのかなっていうことと、私共が学生に何か伝えていくときにも、一組織の一ソーシャルワーカーとしてなにかこれはいかにという熱き思いを抱いたとしてもそれをまっすぐストレートに政策提言という形に具現化するのには極めて難しさがあると思うんですね。このことに関して何か助言を頂ければありがたいと思っております。

藤田 氏

はい、ありがとうございます。政策提言って一言で言ってもいろんな方法があって、先生のおっしゃる通りで、特に行政職員に対する政策提言、行政機関を動かしていくためには、ものすごい根回しが必要ですし、これはなかなか感覚的なところなんですけれども、この場合は議会を動かした

ほうがいいかなとか、この場合はこの地元の名士の民生委員さんに一緒に付き添ってもらったほうがいいかなとか、ほんとに感覚的なものなので、これを体系化してどうっていうのは少し難しい領域ではあるんですけども、共通するところはやっぱり、大事なところは問題をどうやったら解決するかっていう分析だと思っているんですね。この問題、たとえば、福祉事務所に専門職が必要だっていう政策提言も、福祉事務所の窓口で当事者の人たちがこんなことを言われました、あんなことも言われました、法律違反な言葉はこれだけありますっていうような、そういった積み重ねを出していく中で、その時は、弁護士さんと一緒にいくとある種の圧力をかけるっていう方法がひとつ。ケースワーカーの専門職採用を促していくところでは大事だったんですが、これ法律違反ですよ、これまずいですよっていう話を弁護士さんにしてもらおうんですね。そうすると、ケースワーカーさんから、福祉事務所の所長さんとか福祉事務所が法律違反をしているなんて思っていないので、これまずいよっていうことになると、会議を持ってもらったりだとか、そんなケースワーカーの専門職採用っていうことまで結びつけるためにはいくつかプロセスを刻んでいくんですけども、弁護士さんと一緒にいって脅すとか、社会福祉士とか精神保健福祉士ってこういうものですよってわかっていってもらうために議会で話をさせてもらう機会を設けていたりだとか、いくつかプロセスを刻んでいってようやくその次年度とかその次の年に採用がされていくっていうんですかね。

一ソーシャルワーカーの私は NPO の自由な立場でソーシャルワークができるので、立場を考えずに圧力かけたり、根回ししたりできますけれども、一つの機関に所属しているソーシャルワーカーにとってはなかなか難しいですので、まずは組織内部で合意形成したりだとか、そこだけで難しい場合には、外部で仲間を作っていただいて政策提言に結び付けていくっていうんですかね。私たちの周りにはケースワーカーの仲間が結構多く

て、ケースワーカーの仲間は中から言えないんですよね、中から言っても変えられないっていう状況もあるので、外側の人、スパイ的なことをやっていただいて、外に声を上げていただいて、それを政策の提言に入れ込んで出していくんです。なので、内部のことをよく知っている状況で政策提言するとやっぱり通りやすいっていうこともありますので、まあやり方はいろいろあるんですけども、調整とか、いろんなところに根回ししたりだとか、成果だけ見るとうまく行ったかどうかっていうことは明らかになると思いますけれども、そこに行くまでの過程が結構大変な状況はいくつかあるかなと思いますね。

質問者

ありがとうございました。

【質問③】

藤田さんのお話を伺って、一応、人を育てる組織にいる側の人間として、どういうことを考えたらいいかなということ少し思いながら聞いていたんですけども、こういうことがいまの大学教育で学生に十分力が付くとはとても思っていない。個人的にですけども。ソーシャルアクションが大事だよっていうことは教えていると思うんですよね。どこの学校でも教えていると思うんです。ただ大事だということを知っていることが重要どまりみたいなのかもなと思ったりして。それが何なのかっていうことについて、十分に大学教育の中だけで伝えられるかなと思って聞いていました。それは反省みたいな意味で聞いてたんですけども、たとえば、藤田さんのお話を伺っていて、質問は一つだけなんですけれども、多少表現が過激になるかもしれないんですけども、社会福祉の領域の人たちは自分も含めてですが福祉問題という言葉をよく使うんですよね。だけど福祉問題が社会問題になっているかどうかということはまったくイコールじゃないと思っていて、たぶん藤田さんがおやりになっていることっていうのは、福祉の問題が社会問題と

か政治問題なんだっていうことをどう世間に分からせるかっていうことそのものだと思うんです。そういうことについて福祉の人たちは割とずっと鈍感だったんじゃないかなと思っていて、つまり、自分たちの業界の中ではそれはすごい問題だっていうことは共有されているんだけど、外の人から見ると何が問題なのかさっぱりわからないっていうか、それは虐待でもDVでも貧困でも、業界の中では当然の常識なんだけど、世間から見ると大した重要なことではないとみなされているっていうことに、そうじゃないっていうことをしてこなかったんじゃないかなと思っていて。僕は全然実践経験もない人間なので、やってもいないのにそんなこと言うのかっていう話はあると思うんですけども、ただ、そういうことをやっぱり教員もそうですし、学生にも考えさせる必要があると思いますし、業界としてそういうことを発信していく必要があるのかなと思って、福祉問題が社会問題なのかどうかみたいなことについての、それをどういう風にしていくかっていうところについての藤田さんの思いとか、今日の話の中身とかぶることあるかもしれないですけども、何か示唆を頂けたらという風に思います。

藤田氏

ありがとうございます。ほんとに先生のおっしゃる通りで、私も同じ問題意識を抱えております。福祉オタクが多いんですね。業界オタクだと思うんですよ。オタクの領域を出たいと私は思っています、オタクで身内だけでわかっているという領域から少し社会に発信して社会にわかってもらったり、社会に対してこの重要性を伝えていくっていうことがやっぱり重要なんじゃないかということを感じています。これはもう社会保障費が削られていくのを見ているだけでも社会福祉なんていらんよっていうメッセージが明確に伝わっているにもかかわらず、社会福祉いらんよって言われている人たちは、でも自分たち好きでやっているからいいよねっていうことを感じ

ざるを得ないっていうんですかね。私も過激になりますけれども、それだけ社会の側、政治も含めてですけれども、社会福祉って何なの、いらないよっていうようなメッセージを受けて私たちはどうするかだと思っていて、これに対する対抗なりカウンターが全くないっていうんですかね。なくはないけど弱いっていう状況がありますので、ようは社会問題としてこの福祉っていういろんなものと繋がっているんだっていうことをわかってもらうっていうことがやっぱり大事だと思っ

ています。今は社会の中で福祉問題の抱える連続性に結び付けて話をしていくことを取り組みとしてやっているんですね。いまブラック企業対策プロジェクトっていうことを始めたんですが、ブラック企業の人たちが非正規雇用で劣悪な状況で働かされて、長時間はたらいで鬱になったり、新しい福祉課題が出てきて、結局は働けなくなると生活保護になったり、失業保険になったりと、労働と福祉領域が密接に結びついてくるっていうんですかね。ですので、ブラック企業が増えてくると若い人たちの労働環境も悪くなるし福祉ともつながりがあるんだっていうことだとか。

あとは刑務所の問題もそうですけれども、これまでは法務省管轄の刑務所の中では、犯罪を犯す人は何かしら悪いので反省してもらうべきなんだっていうことで取り組みがありましたけど、この人また出しても、また再犯繰り返すっていうようなことで、やっぱり何とか支援しないとイケないんじゃないかということで、少しずつですけれどもその連続性っていうんですかね、社会の中で起こっていることの連続性の中で福祉の問題っていうものがクローズアップされることが最近ようやく少しずつ増えてきています。自殺の問題もそうですし。

実は社会福祉ってそれを単独で見ると入りがちになってしまいがちですが、少し社会の側で、社会と接点を持ってもらうと、雇用環境がこれだけ悪いから貧困の人が増えるのは当たり前だし、生活保護増えるよとか、何ていうんです

かね、社会全体に対する視野っていうんですかね、あるいはほかの専門職、私も他の専門職と接する中でそれも気づいていることですから、他の専門職の人と議論していったりだとか、福祉領域にこもらないっていうことがやっぱり、ものすごく重要なと思っています。特に弁護士さんと議論すると面白かったり、議員さんと議論したり、あとは税理士さんとか、不動産屋さんとか話しても結構面白い話が寄せられて、不動産屋さんも、孤独死が最近増えてきているんですよっていう話から、何で孤独死が増えてきているんですかっていったら、身寄りがない人たちが結構多くて、高齢化も進んでいるんですよっていう、どちらかというと不動産屋さんのほうが問題意識抱えていたりだとか、実は地域にそれぞれ問題意識抱えている人達っているんですよ。なので、その問題意識を社会問題として、全般の社会問題として、議論するような場所がおそらく地域なり大学なりどこかに必要なんじゃないかっていうことを感じているんですけどもね。だから福祉関係者はたぶん積極的に他領域に入っていくべきじゃないかっていうことは感じているんです。

【質問④】

先ほど、実践の社会化大事ですよっていう話をされていました。その実践の社会化もその通りで、いまの、ご質問もそれと関連してくるんだと思います。いうなれば、この制度を作っていくんだと、そのためには発信力を持たなくちゃいけませんよということで全くその通りだという風に思います。先生はそのためにはやっぱり自分自身ちょっと目立たなくちゃいけないよっていう言葉を言われていました。

いわゆる言語化をして発信していくという。たとえばマスコミ等を使ったその発信というか。ちょうど月曜日のテレビ番組で、テレビタックルに出演されると知りましたが、そんな感じでいわゆる発信力を使って、制度に訴えるということをやっているんだと思います。そのあたり、マスコミ

等を含めてこんなことをやってるよということ
をちょっとアピールしていただけるといいかな
という風に思います。

藤田 氏

マスコミも含めて私がやっていることは、豊中市の社会福祉協議会の勝部さんも同じような取り組みをしているんですけども。ある部分では目立ってモデル的なものを作って、わかりやすいソーシャルワーカー像っていうんですかね、そういったものを何とか作れないかと思っています。ソーシャルワーカーっていわれて、何している人なのかっていうイメージができる人ってあまり社会にいないと思うんですね。福祉関係者、逆に学生さん達についても同じだと思っていて、ソーシャルワークって、なんか相談受けて支援するっていうことじゃないのかっていうような。ソーシャルワークがどうしても矮小化されちゃうっていうんですかね、私は積極的にソーシャルワークって相談受けるだけじゃなくて、マスコミ通じて発信していったりだとか、そんな面白さなり醍醐味があるもんだっていうことで、ソーシャルワークの面白さを伝えていこうっていうことでやっています。やっぱり少し目立たないといけないというところで「ビートたけしのテレビタックル」、2月24日の月曜日9時からですかね。今度のテーマは生活保護の改正問題、生活困窮者は家族が面倒見るべきか、社会が面倒見るべきかっていうような、そういったちょっとわかりやすい、面白おかしく取り上げているようなテーマで議論していますので、観ていただけたらと思います。

あとはそういった発信っていうんですかね、情報なり発信する上ではフェイスブックとかツイッターとかやっておりますので、ぜひ先生方もフェイスブック、ツイッターをやりたいんですかね。緊張せずにぜひフェイスブック、ツイッターで私はこういう研究してますとか、私の研究は社会にとってこういう価値がありますとか、どちらかっていうと学生さんに対してもそうですけれども、社会に対してもぜひ少しやっていた

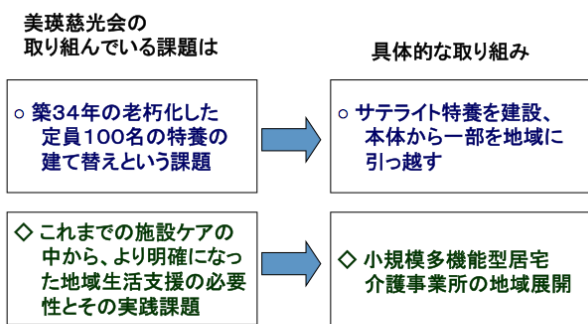
だけると面白くなってくるかなと思います。で、社会に対してはわかりやすく、たとえばソーシャルワークがどうで、ソーシャルサポートネットワークがどうといても伝わりませんので、私の研究はこういうことで意義があるんだっていうことでわかりやすく伝えていく。自分自身が試されるっていうんですか、フェイスブック、ツイッターをさまざま活用しながら、ブログなども活用しながらわかりやすく伝えていく。昨日もヤフーでニュースを書いているんですけども、無料定額診療施設っていう、お金がなくても健康保険証がなくても病院にかかることができますよっていう記事をあげているんですが、それもわかりやすく生活保護なり社会福祉制度の解説をするだけで、これだけで5万アクセスあるんですよ。なので、わかりやすく私たちなり先生方が持たれている知識をかみ砕いて社会に発信していただくだけで、少し一般市民の方たちが社会福祉が近く感じるっていうんですかね。なので、学生さんに対してもそうですけれども、社会の一般の人たちに対しても先生方の研究領域の一部をわかりやすく解説いただくといいと思います。

【シンポジウム】

社会福祉法人美瑛慈光会地域密着介護事業部長
伊藤 秀之 氏

改めまして、美瑛から来ました伊藤と申します。よろしく申し上げます。大変難しい研修会にお招きいただいたんですが、なぜ僕がここにいるかというのですね、たぶん、林先生、忍先生繋がりですね、実は僕は今の法人に来て八年なんですけど、その前に社会福祉協議会、ある町の社会福祉協議会です、仕事を十八年ばかりしていました。その前は今とっても問題になっているJR北海道が会社になる前に日本国有鉄道っていうのがあったんですが、その日本国有鉄道に10年ばかり仕事をしていて、で、民営化になるときに生産事業団に3年ばかりいてですね、そして社会福祉協

議会で18年いました。だから社会福祉協議会でいろいろとこう福祉の仕事をしてきていて。今考えるとですね、実は国鉄も福祉の仕事なんですよ。公共の福祉を守るっていう仕事をして、一生懸命国鉄を残せっていうこと、みんな大声を出していたんですけども、結局民営化されてしまって、いまJR北海道のああいふ事故が起きているんですけども。僕らとしてみたら、ちょっと余談ですけども、起こるべきして起こったっていう話なんだろうなって思っているんです。というのはJR北海道の国鉄は採算性なんか絶対取れないんですよ。それを民営化して取ろうとしたこと自体にもうすでに問題が起きていたわけで、案の定ですね補修のお金が全然なくてかけられないであんなことが起きていたということになっていると思うんですけども。そんな話は別にしても、いろいろんな関係の中で社会福祉協議会で18年ばかり仕事をさせていただいて、そのあと今のご紹介いただきました、特別養護老人ホームが母体の社会福祉法人で仕事をしております。今日は社協時代の話というよりも、いま八年ぐらいやっている仕事を、どんなことしているのかっていうお話をさせていただく中で今日の研修会の一つの議論の素材にさせていただければありがたいなという風に思っておりますのでよろしくお願ひします。



美瑛慈光会の取り組んでいる課題ですが、築35年です。大体ですね北海道の特養は築30年から35年の特養がいっぱいあります。30年前に特養をどんどん作っていた頃ですから、それが今老朽

化して建て替えの時期になってきているんです。だから色々ところで特養が立て替えられていますが、慈光会もある意味、築34年となっていて、老朽化した定員100名の特養を建て替えるという課題が一つあるんですね。それともう一つは、これまでの施設ケアの中からより明確になった地域生活支援の必要性とその実践課題と書いてありますが、何を言いたいかというと、うちの特養もそうですけど、老人ホームに住んでいるお年寄りもみんなこんな所に行きたいと思っていないんですよ。みんな自分の家で住みたいと思っっているのに、要するに自分の意志とは違った所である老人ホームで生活をせざるを得ないっていう状況になっているんですね。それはなぜかという、地域で生活することができなくなり、しょうがないから施設に行っているんですよ。じゃあ地域で生活できなくなったその問題は、本当に地域で解決できないのかなっていう話なんです。その地域で解決するっていうことをしないで、地域で生活できないからと言って施設にどんどん送り込まれてくるわけですよ。しかも、災害の逃れてくる避難所みたいに一時避難するわけではなくて、一時避難したと思っただけでずっとそこにいなきゃいけないっていうことになってるわけですね。それじゃあある意味施設がいくらあっても足りない訳だから、地域での生活支援をちゃんとやっていかなければ駄目だろうというのが一つの課題としてあるということですね。じゃあそれをどうするかということで、具体的な取り組みとして、一つは、特養を地域に出そうと、サテライト、ちっちゃな特養を作っただけで、地域に一部引っ越そうということをまずやろうっていうことをしました。もう一つは、地域生活支援の実践をするために、平成18年に介護保険制度が改正になって、地域密着型サービスっていう類型ができました。その中で小規模多機能型居宅介護支援事業っていうのがありますが、これを使って地域展開をしていこうと取り組んできているっていうことなんですね。



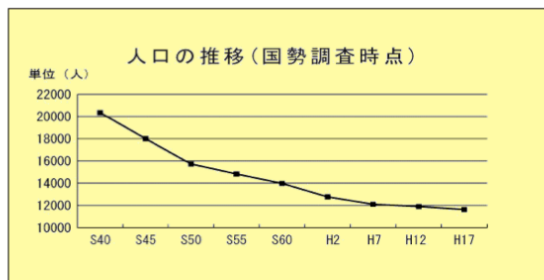
美瑛町は、こんな形でちょっと PR なんですけれども、大変アクセスが良くて、旭川空港まで 12 分となっています。一応こんな所で「丘のまち」といわれています。実はこれ合併したわけじゃなくて、もともとですね、美瑛町の面積がものすごく広くて、東京 23 区がすっぽり入ってしまうぐらいの大きな面積、広大な面積を有する街です。



面積 677.16 平方キロメートル
(東西 44km 南北 26km)

面積は東京 23 区の広さに匹敵、

しかもですね、面積の 70% が山林で、15% が畑地、いわゆる丘のまちで平地がすごく少ないということなんですね。そういう所です。

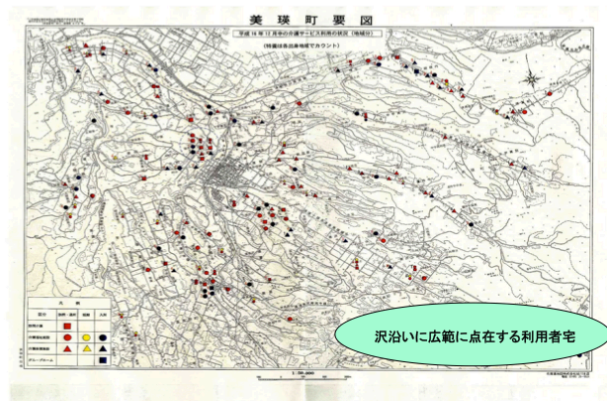


人口 10,710 人 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

65~74 歳	1,610 人	3,693 人	高齢化率 34.48%
75 歳以上	2,083 人		

人口の状態っていうか推移はこんな感じで、去年の 6 月 30 日現在で大体高齢化率が 34.48%、これから 10 年位はずっとこのまま少しずつ上がっていくだろうと。その先はどうかと言ったら、たぶんですね、お年寄りが少しずつ減っていくってことになるのではないかなと思っています。相対的に人口も減るわけで。そんな状況の中で、実はこれですね、町内の地図の中に介護サービスを利用されている方々のお宅にマーカーをしてあるんです。ちょっと見づらと思うんですけども、こういう風にですね点々とマーカーがしてあるんですね。この辺もずっと直線状にこういう風に伸びているんですね、マーカーが。

美瑛町の介護サービス利用状況 (市街地除く)



要するにこれがどういうことかということですね、開拓して沢に入ってくるので、沢沿いに集落が形成されているからこういう風に線状になっています。この集落が形成されているこの辺の所が高齢化ってお年寄りがいっぱいいるっていうそういう状況になっているということなんですね。それで、ここ市街地です。市街地からですね、うちのデイサービスの車が朝早くお年寄りを迎えに行くわけですよ。この辺まで来て最初に林さんっていうおじいさんを乗っけてですね、ずっと沢沿いにこう拾っていきます。ここから沢越えをしてこっちの沢にずっと入っていくんですけど、この辺まで来たなら最初に乗ってた林さんのおじいさんが怒り出すんですよ。いったいつまでバスに乗せてるんだっていう話なんですよ。これ夏場はいいんですけどね、冬場こう行こうと思っ

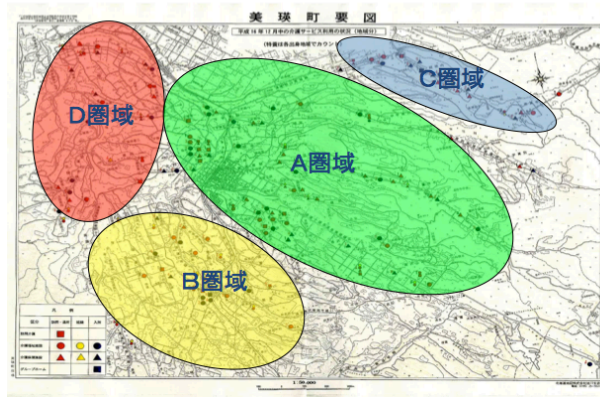
たらここ通行止めなんです。しょうがないからまた戻ってこっち行かないといけないって。こういうこともやっているんですね。これではですね、要するにサービスを利用する人も、われわれ職員も大変な思いをするわけですよ。ですからどうなるかという、デイサービス月曜日はこの沢ってなっちゃうんですよ。全然柔軟性がないわけですよ。要するにサービスに結び付けられてる利用者の要望にはぜんぜん応えられないっていう話ですね。これはまずないだろうと、今後の広い街の中をどういう風に支えていったらいいのかということで、平成16年の年に丁度ですね、第三期の介護保険事業計画の見直しの時期になっていました。そこで、美瑛町とですねうちの法人なんかが中心になってですね、これからどうしていこうかということ考えたんです。

今後の介護・高齢者施策の展開

1. 市街地を拠点にした一極型の介護サービス提供から生活圏域ごとのサービスへの転換が必要
2. 高齢者が地域での在宅生活を継続できるための基盤整備が必要
3. 地域住民との協働による支え合う地域づくりの推進

それで出されたのが市街地を拠点にした一極型の介護サービス提供から、生活圏域ごとのサービスへの転換が必要だと。高齢者が地域での在宅生活を継続するための基盤整備が必要。それから地域住民との協働による支え合う地域づくりの推進が必要じゃないかっていうことをまとめたんです。

4つの生活圏域を設定

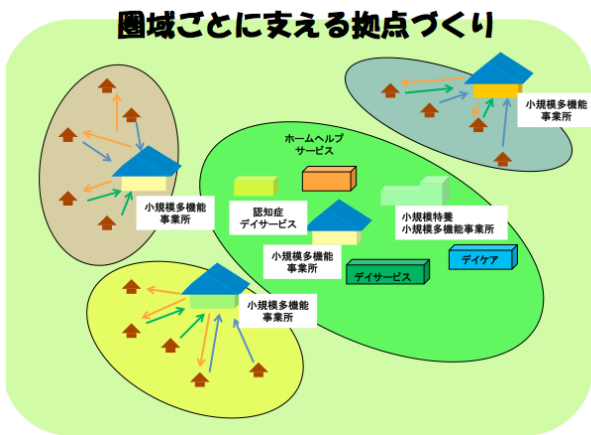


具体的には、4つの生活圏域を設定しました。これどういう風に考えたかっていうと、例えばですね、中学校圏域だとかってよく福祉の世界はそういうことを考えますが、農業を中心に栄えた町ですから、農協の支所だとかを中心に結構集落が形成されてたんですね。それをベースにして4つの生活圏域、A圏域っていうのは市街地です。その圏域にですね分けて支援をしようっていう風に考えたんです。後程出てくるんですけど、例えばA圏域にはサテライト特養を作ろうとか、小規模多機能事業所を作ろうとか、こんなことを具体的に考えていったんです。

生活圏域（案）における地域密着サービスの整備予定

生活圏域(案)	地域密着サービスの整備予定	整備の考え方
A圏域	小規模特養（特ライト） 1箇所 小規模多機能型居宅介護 2箇所 (うち1箇所は認知症サービスから転換) 認知症対応型サービス 1箇所	既存の介護保険施設に加え、新たに小規模特養を本体施設のサテライトとして整備（施設整備に併せて小規模多機能型居宅介護を併設）し、市街地の一部と周辺地域の一部をカバー。認知症対応型サービスの新設と既存の認知症サービスを小規模多機能型居宅介護に転換し、市街地の認知症高齢者等を支える。
B圏域	小規模多機能型居宅介護 1箇所	圏域の中心地域に介護拠点として小規模多機能型居宅介護を整備し、地域住民との連携により配食サービスや訪問サービスなども組み合わせる在宅高齢者を支える。
C圏域	小規模多機能型居宅介護 1箇所	
D圏域	小規模多機能型居宅介護 1箇所	

今までは酷かったんですよ。要は、市街地にデイサービスセンターもあるし、老健のデイケアもあるし、社協がやっているホームヘルパーステーションもありました。こっち側の地域にデイサービスの車がびゅーっと走っていったら向こう側からデイケアの車とすれ違うわけですよ。また行ったら今度ヘルパーの車とすれ違うわけですよ。みんなそれぞれバラバラにやっていたんですね。

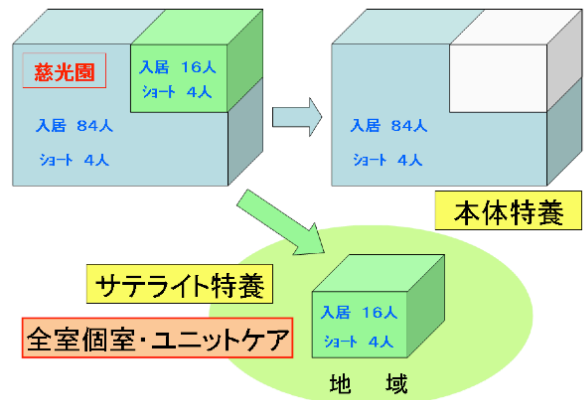


それをですね、圏域を作って圏域ごとに拠点を作って、その拠点ごとに支える仕組みを作っていくことで、よりこの地域の方々に柔軟なサービスが提供できるだろうっていうことを考えたんですね。19年の年から始めていってですね、こんな形で展開をしてきています。今年の五月にここ新しいD圏域のところに小規模多機能事業所がいまできる予定になっていますが、こんな感じです。

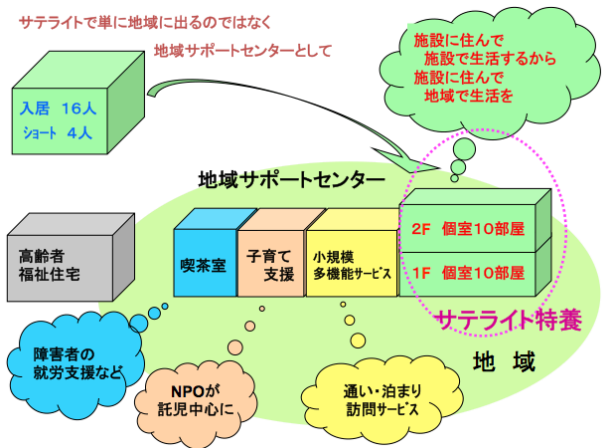


それぞれの圏域ごとに小規模多機能事業所を作って、市街地にはですねサテライト特養と小規模多機能事業所を作ってという形で、それぞれの圏域ごとに拠点を作りました。

施設が地域に出て行く…… サテライト特養の整備と慈光園本体の個室化



市街地の話をちょっとだけしますけども、さっき言ったこれですね、100人の特養から20人分を地域に引っ越したんですね。



小規模の特養を地域に引っ越していったんですが、ただ特養だけを引っ越すのではなくて、そこに小規模多機能サービスだとか子育て支援だとか喫茶だとか隣には町でやっている高齢者福祉住宅を作ってですね、この辺で地域をちょっと支えようっていうことを市街地では考えて進めてきています。こんな感じですね。二階建て部分が老人ホームです。小規模多機能事業所があって、子育て支援のスペースがあって、こんな形で今展開をしています。実は事業所をですね、地域に立ち上げていくプロセスなんです。要するに住民参画による事業所運営を目指してということで、

小規模多機能事業所の所長

小規模多機能燈	小規模多機能燈	小規模多機能ひなた
男性 35歳	男性 35歳	女性 31歳
旭川福祉専門学校	旭川福祉専門学校	浅井学園大学
・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・社会福祉士 (日本福祉学院通信)	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・社会福祉士 (日本福祉大学通信)	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・社会福祉士

事業所の所長はすごく若くて、35歳です。たまたま35歳の男性が二人と31歳の女性が事業所の所長です。出身は、一番右側の女性が浅井学園大学っていう所なんですけれども、林先生の所のです。大体みんなはどっから入ってきているかっていったら、介護の現場から入ってきています。介護福祉士として、介護支援専門員として、まあ社会福祉士全員持っている、こういう流れになっています。一人は大卒で、後の男性三人は日本福祉学院の通信教育を受けて社会福祉士を取った方、それから日本福祉大学の通信教育でっていう感じなんです。聞いてみたんです。学校での勉強は今の現場の仕事のためになっているかって聞いたんですけれども、みんなちょっと首をひねってました。31歳の彼女に聞いたんですけれども、学校の勉強よりも、ボランティアだとかで障害者の方のところにお手伝いに行ったりとかそんなことが逆に今のところに役に立っている話をしていました。ただ、全員に共通することが一つあるんですけれども、みんな施設の介護職員だったんです。それで、介護支援専門員をとって、いま小規模多機能事業所の所長をやっているんですけれども、小規模多機能事業所の所長になったんで色々なことが出来るようになったっていうんです。要は小規模多機能型居宅介護っていうのはどういうものかという事です、要するに、通ってくることもできるし、職員が訪問するし、泊まることもできるし、いろんなことが自由にできるような仕組みになっている。尚且つ、介護保険で言ったら、ケアマネがプランを立

ててそれを計画を作って事業者にですね要するにサービスを割り振るみたいな話ではなくて、ケアマネも位置づけになっているんですね。だから、計画も立てるし、実践もする。そして、その中ではですね、要するに、アセスメントして計画を立ててサービスを提供するっていう流れではなくて、それが一気にどんと動いたりするわけですよ。一緒に動いたりだとか。だからすごいタイムリーにいろんなことができるようになってるんですね。しかもいろんな方々と相談もしないといけない場面がいっぱい出てくるんですね。だからそういう意味では、3人が言ってたけれども、やっぱり今は色々な部分で勉強になっていると言っていました。ただ、僕から言わせたらまだまだですね。地域の方にペシヤンこにされたりとかですね、まだまだ勉強しないとイケないかなと思っています。でも聞いててそうだなと、要するにスキルを上げていくためには、フィールドっていう働く場所もすごい重要なんだなっていうことをですね、今回のお話を頂いたときに、ちょっと3人の話を聞いてみようと思ったんですが、そんなことを感じています。ちょっと雑談になったんですが、僕のほうからまず一番目で、事業所の活動についての報告にしたいと思います。ありがとうございました。

司会者（林氏）

どうもありがとうございました。小規模多機能を立ち上げるときに、地域の説明会のプロセスっていうのは、コミュニティワークの中の古典的という言い方は少しおかしくなりますけれども、ソーシャルアクションの一つなんです。地域の人たちを集めて課題を整理してどういう風にやっていくかということで、そのプロセスは非常にはっきりしていたと思います。後のほうの大学の教育はあまり役に立たなかったというのは、そうですね。

さっぽろ地域づくりネットワークワン・オール
社会福祉法人あむ／NPO 法人あむ南9条通サポ
ートセンター

大久保 薫 氏

大久保です。よろしくお願ひします。大変読みづ
らい名前の事業所で働いています。その名前の事
業所の話、何でこんな名前がついているかみたい
なことも含めて話していけたらなと思ひます。私
がやっている仕事をお話しするというよりもで
すね、その課程をお話ししたほうが面白いかなと
思ひまして、そういう意味では、私が大学を出て
から何をやってきたのかというお話が中心にな
るかと思ひます。その話今しばらくしたいんです
けれども、目下一番自分が関心があるのは、後で
お話しします自分たちが勝手に呼んでいる、ワン
マイルネットという要するに簡単に言うと近所
付き合いですね。ワンマイルは1マイル、1.6
キロ徒歩圏という意味なんですけれども、徒歩圏
どうやってつながるかっていうことに一番関心
が自分があるのと、それとちょっと今日関係する
かもしれませんが、どうやってスタッフ育成する
のかっていうこと。つまりですね何か物ができて
もそれを伝承していくとか、あるいはそれを引き
継いでいくとか、あるいは発展するっていうこと
が続かないと終ってしまうので、どうやって人が
繋がって育成されていくのかっていうことを一
番自分では関心があります。それで、「あむ」と
いう社会福祉法人なんですけど、それができるまで
の話をちょっと長いんですけども最初にさせて
ください。20代、私その時は実は公務員だった
んです。千歳市役所にいました。その福祉関係
の部署にいて、自分の仕事は障害を持っている子
供たちの通園施設というほんとに0歳から6歳
くらいまでの子供たちとお付き合いする部署に
いました。そこで、「大津を目指せ！」って、当
時滋賀県の大津市が障害を持っている子供たち
の早期療育早期発見という言葉をつみ出して、非
常に熱心に取り組んでいました。その大津市を目
指そうということで、千歳市でもやっていました。

千歳に行かれた方は分かりやすいかと。市役所の
隣に煉瓦の立派な福祉センターがあるんですね。
あれがちょうど、自分が就職したときにあれを作
るぞという風になりまして、幸いなことに、当時
ペーペーの僕らみたいな現場の人間がですね、建
物づくりの設計にも携わらせてもらうっていう
ようなことが最初にありました。なんだか役所も
いいなっていう風に思っただけを覚えています。
なんですけれども、元来が枠にはめられるのが嫌
いなものですから、10年ぐらいで役所を辞める
わけです。その一つ、いろいろなことがありまし
たけれども、どろんこ保育って書いてあるんです
けど何かって言うと、出前の障害児療育です。乳
幼児の子供たちの療育っていうのはですね、だい
たい通園施設に来てもらって親子で来てもらっ
て、トレーニングをして、お子さんも健やかにな
ってもらい、お母さんやお父さんにも遊び方など
を覚えてもらうってことをします。これがですね、
来てもらうしかないっていうのがどうも腑に落
ちなくて。例えばですね、いろいろな子が寝たき
りの子もいれば、走り回る子もいるんですけ
れども、ある走り回る子がその通園施設ではと
てもお行儀がよくなると、簡単に言いますよ。
お行儀がよくなると。大体10時から3時まで
うまく過ごせるようになったとします。良かった
良かったと。友達もできると。ところがですね、
その子がその通園施設を出て家に帰ったとき友
達誰もいないですよ。結局その子は自分の近
所で公園でも遊べない。お母さんも孤立して
いるという風なことで、これなんかやって意
味はあるのかって。意味ないわけじゃないん
ですけど、だったら、来てもらうんじゃなくて
出かけていってしまおうと。その子の現場の
公園で、この子のトレーニングをしてついで
に近所の子とも繋げて友達つくったらい
いんじゃないかみたいなことを当時何人か
で発明したんですね。これはいいっていう
風になったんですけど、モデル的にはやっ
てもいいと言われました。翌年本格的に
やらせてくれと、一週間月から金のう
ちのある曜日はこれにあたらせてくれ
て言ったら駄目なんですね。役所って

のはやっぱり。前例がないし、通園施設が外に出ていくというのはおかしいという時代だったんで駄目だったんですね。そういうところですごく限界を感じて、ある意味人生の一番大きな挫折を味わいました。それが僕の20代で、面白いこともだんだん気づいていったんだけど、アクションを起こそうと思ったらですね、組織の壁に阻まれてアクションを起こせずに粉碎していくということがありました。その後、縁があってこの札幌のほうの重症心身障害児の施設のほうに呼ばれて、そこに行きました。そこでですね、今はずいぶん良くなったみたいですが、当時ひどくて、夕食がですね3時半なんです。なんで3時半かっていうと、聞いてびっくりしたんですけども、なぜなんですかって聞いたらですね、職員の送迎バスが5時に出るからなんです。職員の送迎バスが5時に出るので逆算すると3時半にご飯食べさせないと間に合わないっていう話なんです。愕然としてびっくりしましたけども、そういう施設だったんですね。僕入って君は在宅のほうの仕事をしていたから、そういう地域向けの相談のことをやるために相談何とか課を作るからそこをやれと。ソーシャルワーカーという肩書を始めてもらって、やれって言われたんですけども、行ってみたら私が与えられた部屋は一部屋ありました。スチールの机があってスチールのロッカーがあって、何にも中に入っていないんですね。それで、私は何をしたらいいですかって言うと、事務に行くとそれは分からないと。分からないから園長室行って来いって言って、行きました。忘れもしませんが園長の第一声がですね、びっくりしましたけどもね、この施設を改革したいと。だから、現場からたくさん意見をまとめて僕のところに持ってきてくれという指令だったんですね。それは園長さんも新しい方で夕食の問題とか色んなことが思ってたんでしょうね。それで、僕の最初の仕事は、僕は張り切って障害をお持ちの方のその重たい人たちの家庭訪問をしてたくさん色々な情報を得たいと思っていたんですが、全く違って、内部の改革の問題だ

という風なことでした。それですごく勉強になりまして、本当に古い施設だったものですから、職員の方一生懸命なんですけれども、外の空気は全く知らないかったので色々改革しようと思うと常に戦いばかりですね。本当に戦いばかりでした。例えばですね、決算書の様式から考えていくんですけども、そんなこと僕全然ソーシャルワークじゃないと思うんですけども、そういうことも含めてやった記憶がありました。そこはちょっと僕に初めて個別的な相談っていうかソーシャルワークではなく、少し組織を変革していくとかということに関わった最初だったように思っています。その時の自分の記憶はですね、戦うっていう感じがすごくあって、いかにやり込められないかっていうことに非常に気を遣っていました。そして戦いに勝つためにですね証拠が必要なので、いかに隙をつかれぬような資料を用意するかとか、文章を用意するかっていうことをこの時にすごい学んだなっていう風に今役に立ちましたね、おかげさまで。その次にですね、地域療育課っていうこれもこういう名前も課も作ったんですけどみんな。要するにやっここで入所施設なんだけども地域の問題をやるっていう部署ができました。数年経って。人も少し来てもらって、何人かの。たった一人だったのが当時5、6人だったりなんかしましたけど。今そこですね、今じゃ結構当たり前になってきましたけど、寝たきりで知的障害もある障害者の人が通所するっていうことがあり得なかったんですね。それで、もちろん仕組みありませんし、唯一ですね、横浜の朋という月編の二つの朋っていうところが当時の知的障害者の通所更生施設という仕組みを使って、めっちゃめっちゃ重たい人たち、気管切開もして呼吸器もつけている人たちを通所活動していたんですね。当時厚生労働省が、ふざけんなと全然対処違うじゃないかと。こんな人たちが利用するために知的障害者通所更生施設があるわけじゃないっていう風に厚生労働省が怒るようになってしまったんです。それで、我々もすごく刺激を受けまして、これはぜひ必要だとい

うことで、入所施設なのに、敷地内に作業所を作りました。札幌市の小規模作業所という仕組みが今も残ってますけど、その作業所を使って当時としてはあり得ない、寝たきりの人が通ってくるような通所を作りました。これは当時自分たちがやったことだけじゃなくてそういう人が何人か全国に現れ始めて後にそれ制度になりました。今も結局変化して残ってますけども、重たい人も普通の皆さんと同じようにずっと家にいるのではなくて社会的活動をするということができました。良かったなという風に思っています。それから、この施設の最期の仕事だったのがこの将来構想委員会って、これやりなさい命令がありました。これは、非常に古くなった建物だったので、当時大部屋で15, 6人寝たきりの人がマグロのように寝ている施設で、それをさすがに駄目だということで施設を変えると。ついてはこの施設が将来どうあるべきかということ職員で考えなさいということで、そのコーディネートを前がやれという風に僕が役割を与えられました。非常に頻りにいろんな部署の人と話をしてみんなで会議をしながらですね図面を書いて行って、今もその施設は元気にやっていらしゃいます。ただですね、ここでもやっぱり挫折を味わいました。それも本当にですね、施設の建物からシステムから全部根こそぎ変えるっていう大きな取り組みだったんですけども、最後にぶち当たったのが経営との問題なんですよ。経営理念と現場の実践がぶつかるんです。当然現場のほうはこの〇〇人たちが大事にしたい、だからこういう日課をしたいしこういう勤務体制を作りたいという風に頑張るんです。けれども、当時の経営をされていた方は、もうそういう方たちはいませんけれども、ちょっと違いました。象徴的だったのがですね、もういよいよほとんど出来上がって最終段階で急いでですね事務方の偉い人がですね、理事長室と園長室と事務長室を作るって言い出したんですよ。いらないうべってそんなものって論議になったんですけども、もう作るって言って、しょうがないなって思って作るようになりました。しかも

ですね、それぞれの部屋には流しがいる。流しがいるのかって。机はこういう大きさだとか、しまいはですね、どういう革張りの椅子がいいかって選べってなるんですね。ふざけんっていうような感じで、その金あったら一人でも雇えってことになるわけですよ、当時現場にすると。僕は最初の役所と同じようにですね、ここでもう壁にぶち当たって、もうこういうどんな革張りの椅子がいいかどうかっていう論議をしなきゃいけないような将来構想には携われないということでここで退職をすることになります。それでいまの仕事に繋がっていくんですけども、そういう最中にですねだんだん自分は障害が重たい人たちも地域で生きていいんだということではっきりとなっていくんですが、しかし実践例が何も無いんですね。そういう時に出会ったのがピッコロという、旭川市で女性が2人で始めた事業です。これは、この人たちも入所施設を退職して始めた事業だったんですけども、北星の先輩ですね。その方がのちに就職してその施設に行くんですけども、その方々達が始めていたのは、オーダーメイドのサービスだったんですよ。今パーソナルなんとなかってよく言いますけれども、当時画期的で、利用する時間も内容も長さも目的も相手に任せちゃうっていう。提供する側はそのオーダーに従ってあとは1時間くらいってお金を頂いてサービスをするっていうのをやっていたんですね。僕はすごく衝撃を受けまして、ずっと苦勞してきたのが、制度上の制約だとか、その制約あるいは制度がないからだとか、それからその組織の考え方だとか上司の考え方だとか、基づいている仕事をしてきたわけですが、その彼女たちがやっていたことは真逆で、関係ないと、どれも。縛られるべきものの唯一は利用者のオーダーなんだという風な発想だったんですよ。非常に驚いてなるほどなという風にその時思いました。ここが40にしてやっと気づいた転換点で、ここからきっと自分の中でソーシャルアクションみたいなことですね、だんだんと形になっていったのかなっていう風に思います。「い〜な・い〜ず」

というのは、そのピッコロというものの真似してやったもので、当時は年会費3万円で1時間800円で何でもしますと、24時間365日何でもしますということをやっていました。ヘルパーという事業もまだない時だったんですけども、非常に人気がありまして、僕、最初の一年間はですね、休んだのは1日だけだったんですね。364日働きました。でもすごい楽しくって、利用者のオーダーに基づいてそれだけにしか束縛されない、サービスというのか支援というのかわかりませんが、お手伝いがこんなに気持ちいいものかということを知りました。もっと若い時知っていればなと思いましたが。ここの「い〜な・い〜ず」というのが実は「あむ」の原型になっています。このあむというのは実は法人としてはまだ新しく、今5年目なんです。「い〜な・い〜ず」というのは1999年から始めていて、当時札幌この実会という社会福祉法人の中の一部署としてやっておりました。この札幌この実会がこれがまた面白い法人で、制度も関係ないという法人なんですけれども、札幌この実会が自分たちの判断で組織が大きくなりすぎたと。大きくなりすぎることによって利用者サービスが低下するということで法人を4分割するという方針を決めちゃったんですね。我々は第1陣で、中央区の一部署は離れろということで、今から5年前に新しい法人に生まれ変わりました。土地も建物も全部くれました。後である関係者から大久保さんあんたすごい詐欺師だねって言われましたけども、自己資金0でいつの間にかちゃんと土地も建物も貰っちゃったみたいなこと、それが「あむ」です。「あむ」という名前も次にいろんなひらがなの名前がありますが、全部これスタッフが付けた名前です。この「あむ」を作るときに、私と同じようにいろんなところを渡り歩いてきて、もうこりごりだということたくさん味わってきた社会福祉士の奴らが何人かいました。介護福祉士もいましたけど。一つの合言葉がありまして、もう嫌なことをやめようっていう風に決めたんですね。今まで味わった嫌なことはやめたいっ

ていう。例えばですね、さっきの真逆ですよ。組織の考え方が先にあって利用者が後にあるとか、制度が先にあってサービスがあるとかですね、上司がいて部下がいるとか、そういうのやめちゃおうっていうような法人にしようということでした。ですので「あむ」という名前を決めるのに約半年かかりましたけれども、我々の会社はどういうコンセプトなんだっていうことを当時10数人のスタッフでずっと話し合いました。それが17ページの上のほうですね、小っちゃい字で書いてある「あむ」についてというこの設立趣意書に半年かけてみんなで作りました。その中で結局我々が言いたいことは、障害を持っている人たちが集まる場所を良くするのは当然だし、これからも良くしていく。ただ、さっきと同じどろんこ保育と同じなんですけども、いくらそこが良くなったってそこから帰った場所で障害を持っている本人も家族も孤立していると。この状況はなんにも変わっていない。であれば、そちらのほうの障害を持っている方が集まってない場所、普通の町ですよ。普通の場所できかに障害を持っている人も含めて理解されて支えられて支え合って行けるのかということに力を入れようという風になりました。結果、「あむ」という編み物の編むという意味なんですけれども、そういう法人の名前になりました。それでですね、これはホームページなんですけど、ブログがあります。ぜひ見ていただきたいんですけど、例えばですね、{ころころ広場}っていう名前を付けていますけども、障害を持っている子の児童デイサービスっていうのがあります。そして、それをやらない日を作っています。やらなかったらお金にならないんですけど、やらない日をわざわざ作っていて、近所の子供が遊びに来てもらえるようなのをずっと続けています。毎週水曜日の午前中、今でも。スタッフはですね、それ用の人いませんので、各部署から出てきて、当番でやります。あとですね、毎月第2木曜日の夜に、晩御飯食べていけばっていうのをやっています。これはですね、予約なしで、ふらっと来てもらって構わないんですけど

も、うちの建物を開放して、近所のおじさんおばさんがご飯食べに来てもらうっていうことをやっています。おかげさまでやっと、これ五年ぐらい続けてやっているんですが、最近になってほんとに近所の隣のマンションのご夫婦がご飯食べに来てくれたりとか、この前は、向かいの工事現場のおっさんたちが飯食いに来てましたけど、一食200円なんですよ。主旨はですね、ごちゃまぜなんですよ。普通の場所で、いかに障害を持っている人がごちゃまぜになって大丈夫だということを知ってほしいので。後は、町内会の集まりはもちろん顔出しますし。これですね、勉強もしようっていうことで、こんな風にごちゃまぜの繋がりをやっている地域で、大阪の美濃市の北芝地区って被差別部落の地域ですよ、もともと。そこでほんとにごちゃまぜの取り組みを進めていってやるっていうことがわかって、その方たちに来てもらって一緒に勉強会をしたりだとか。昨年の暮れにうちの近所にですね、奥芝商店っていうスープカレーの店があるんですよ。結構行列ができて人気の、エビスープがおいしい店なんですけど。その奥芝さんの社長に来てもらって、何であなたはここで店やってるんですかみたいな話とか、みんなで勉強したりだとか。その奥芝さんの店員さんや店長さんが来て、スープカレーのなべ作って宴会したりとか。あるいは、さらにですね奥芝商店の皆さん熱心な方でして、仕事を休んで年に3回くらいスープカレー教室をやってくれています。これも全然関係ないんですけども、奥芝商店のレシピをちゃんと印刷してくれて、それを近所のお父さんお母さんとか、子供達とか、中には障害者の方もいますけど、そういう取り組みをずっと続けています。これらを総じてワンマイルネットと呼んでいるんですけど、これはさっぱりお金になりません。なんですけれども、これをしない限り我々のもとのミッションである、障害を持っている人も含めて暮らしやすい街はできないと思っていますので、すごくこだわってやっています。ワンオールの話はちょっと時間が無くなったので、もし後ででき

れば補足させてください。そういう中で、あとソーシャルワーク教育への期待もしゃべれっていうことだったので簡単にお話します。一つさっき、藤田さんがおっしゃっていたことの通りで、やっぱり現場に来てもらわないとわからないので、ソーシャルアクションでも何でもいいんですが、もっともっと現場に来ていただける時間を長くしていただけたらなっていうのが非常に一つ思っていました。あと、自分たちのやっている実践をですね、言語化がうまくできないんですね。ですので、大学の先生などが来ていただいて、ぜひ我々を研究材料にしてもらえないかなということをおっしゃって思っていました。よく科学技術のほうで産学協働って言いますよね。産学協働なんとなかって言いますが、福祉分野でもそういうことができないのかなっていう風に思っていました。そういう中で新しく何かこのソーシャルワーク教育への風穴は開かないのかなっていう風なことを思っていました。時間になりました。ではこれで終わります、ありがとうございました。

NPO 法人地域福祉支援センターちいさな手
社会福祉士 清野 光彦氏

こんにちは清野でございます。新得町から来ました。与えられた時間は20分なのでその間で私がやっていることの紹介と、教育に期待することなんかも含めてちょっとしゃべってみたいという風に思います。さっきの美瑛とほとんどダブるって言うか、藤田さんが見るとほぼ同じじゃないかっていう字の小ささですけど、ちょっと下なんですよ。若干下ですね。さっき面積の話とかもあつたんですけど、うちのほうがまだ広いんですよ。

新得町マップ



6000くらいってさっき言ってらしたんですけど、うちは1063平方キロメートルみたいな、次に数字書いてあります。ほぼ真ん中っていう風に道外で入っているんですけど、美瑛が真ん中だって言われたらしょうがないなと思うんですけど。

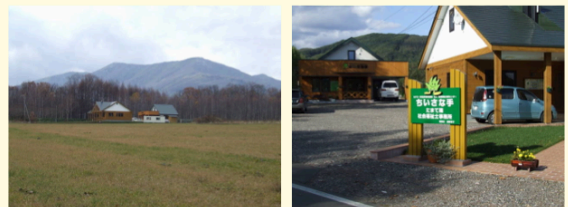
新得町ってどんな町？

人口 6,451人(2014.1月末現在)
 高齢化率約34%
 面積 1063.79平方キロメートル 東京都の1/2
 人口密度6.2人/km² 牛33,000頭以上
 アイヌ語で「シットク・ナイ」がなまったもの
 山の肩または端という意味
 新得そばがおいしい
 産業 以前農業と林業と国鉄(交通の要所の為)
 ⇒時代の流れで全て衰退
 現在はこれといてないが、酪農・観光・福祉施設・
 研究機関(畜産)等

次いきますけど、人口がこの1月に6,451人になったんですね。なので、高齢化率がだいたい34%ってほぼ美瑛と同じなんですけれども、少ないんですよ。僕が子どもの頃は倍以上ありましたね、1万2千位。さっき国鉄の退職の方っていう風に伊藤さん仰ってましたけど、僕の父も国鉄なんです。で、国鉄の要所だったんですねここね。その山超えるのに機関車がたくさん必要で、国鉄の人が多くいました。保線の人も多くいたし電気の人も多くいたし、駅の人も多くいたと。というのでものすごく国鉄の町といわれるくらいでした。それが民営化されたんで一気にゴンとなくなって、もともとある農業が中心となりました。今福祉のまちなんて言っていますけど、施設がか

なり大きくなってそこで働く人がだいたい700人くらいいます。働く人と利用している方合わせて700人くらいですけど、人口の割が施設関係者になってしまったんですね。なによりも牛の数のほうが多いと。ホームページにほんとと書いてあるんですよ。3万3000頭いますという風にしてあるんですね。そばがおいしいっていうのは、そばがおいしいんですけど、そばっていうのはやせた土地にしか生息しません。ですから、そばがおいしいということは貧しいということとほぼイコール、そんなこと言ったら蕎麦の名産地の方が怒りますね。あんまり肥えてないんですね。土地がね。一面そば畑できれいですけれども、そんな所です。山間です。帯広とか根室まで行くと平野が広がっているんですけど、ずーっとこう山間部、山間地域っていう形です。農業も酪農が中心なんでね、今高齢化してほとんどこう離農していく人が多いので、若い人たちは共同体とか法人を作って大きくするというのが経営スタイルに変わっているかなっていう感じですかね。

ちいさな手



はい。これが向こう側がうちの建物ですね。一応、私は社会福祉士がきちっとした仕事を独立するというのをずっと目指しています。その関係上、社会福祉士事務所というものをぜひ作りたいという風に言って宣言して始めました。道外で言って説明するとですね、あんな所で相談を受けられるのかっていう、その相談者がいるのかっていう風なことを言われます。普段はですね、ちょっと目を別に転換するとすぐそこに中学校があったりするんですけど、山側をロケーションにす

ると、ほんとにポツンとあるだけなんです。行かれた方は分かっていると思いますが。ほとんど動物とかですね。そういう、野生動物しか周り歩いてない状況です。この手前側の建物っていうのは自宅です。後ろ側の建物は活動している最中に建てていった建物です。



これが自宅のほうの全景です。〇〇なんかはこの一棟だけです。これ自宅なんですけど、自宅の一室をそれ用に使おうと思ってですね、拠点として使おうと思って解放して、約10年位ここでやりました。ちいさな手っていうのをやりました。拠点作る前にここで10年位やったんですけど、ほぼプライベートの部屋はないですね。居間とか二階とか寝室とかあるんですけど、どこでも自由にみんなが入り出して、夜寝る時間だけだいたいプライベートの部屋になるというくらい自宅を開放しながらやったというのが10年ぐらいいました。これは2009年に借金で建てました。ようやくここで自宅からこっちに出まして、ここである程度のことではできるようになりました。



だいたいこんな感じですけど、自宅とその拠点になっているところの建物の他にですね、後ろに三段ほどの畑も一緒に、農地を買いました。

ちいさな手の仲間と利用者の方々



畑ができるようなスペースを確保してまして、お年寄りと一緒に畑をやったりとかですね、収穫したらこんな感じですね。今の状態ではだいたいこれくらいの状態です。スタッフは1名ちょっとかけてますけど、今9名おりますね。男は僕だけです。ほとんど地元の主婦の方が中心になっております。これは蕎麦打ちの会をやった時のものです。みんな集まって一年に一回行事をやるんですが、行事っていうかそば打ちをやるんですけど、それで集まった時に映した写真ですね。はい。ここからちいさな手の概要を説明していきます。さっき大久保さんの話で、私もずっとここに至るまで結構いろんな経験をしました。挫折も中にはあるんですけども、僕のこの辺のこだわりってどこで持ったかなっていうと、ずっと遡るんですけど大学の時です。大学僕仙台行きました、学校真面目に行ってなかったです。だから学校の教育のことをここで話すなんてことはちょっとおこがましいんですけども。実際は障害者の自立運動に1977年～1981年大学にいる際中ずっと行ってましたっていうか、進行性筋萎縮症の方と一緒に地域に出るっていう、施設から地域に出るっていう活動をお手伝いしていた。そこでですね、実際卒業する時に残っても良かったんですけど、残ったらおれの生活どうなるんだろうかと。四六時中障害者と一緒に暮らさなきゃいけないっていうことに耐えられる自分じ

やなかったんですね。それで、国に待っている家族がおりますので帰らせて頂きますと、理由はそういう理由じゃないんですけど。そういうことを言いながらその場所から離れることをした訳ですけど、ずっと悔やむっていうか悶々とするわけですよ。それでほんとによかったのかって、悶々とするわけですね。これでほんとによかったのかっていうのがずっと頭の中にありました。出るときに障害の上のほうの方と色々話した時に、お前帰って何やるんだと言って、生活指導員になりますって言ったら、お前21や20歳くらいで、施設に入っている方いくつなんだと。そんな生活指導ができるような生活しているのかという風なことを言われました。そうは言ってもとにかくそういうものになりますからって言って帰ってきたんですけど、実はそこからほんとにそれでよかったのかどうなのかっていうのをずっとこう自問自答していくわけですね。いつかその施設から出るといふ運動に関わったけれども、施設に入ってしまった自分っていうのが悶々とする、そういうものを持つきっかけになったわけですから、いつか施設から出なきゃいけないと。私は出て何かをしなければいけないんだっていう風にずっと思っていました。それで、たまたま1986年頃に社会福祉士法ができるっていうのを当時老人福祉の施設に移ってましたから、老人ホーム研修会かなんかで聞いたんですね。社会福祉士取ったら独立できるかもしれないっていう風にその先生がちらっと言ったもので、ひょっとしてこれ取れば何とかかな、施設から出れるかなと思ったのがそのイメージをそういう風を持っていったきっかけでした。それから、そこで持ったんですけど、どうやったらできるのかなって。社会福祉士取って、取ったからなれるかっていうとそうでもないし。どうしたものかなと思ってる時にNPO法ができ、介護保険法ができ、とんとんと制度が揃ってきたんですね。関心持ってるものだから、なんかこれでできんんじゃないか、っていうことを探っていました。とにかく介護保険法っていうのは誰でも参入できるっていう状態

の法律だったものですから、法人格として介護保険法に参入すれば独立は叶う。だから手段だったんですね、その介護保険法が。何で独立しようかって考えた時にそれがたまたまあったというだけのことです。それにずっと整備していくんですね。

ちいさな手の概要①

目的:サービスの選択肢確保 地域の介護力アップ等

設立:1999年2月7日

認証:1999年8月4日 登記完了 8月12日

介護保険指定事業者:居宅介護支援(ケアプラン)

訪問介護(ヘルパー派遣)

新得町基準該当通所介護施設

(3~4時間・短時間型2003年10月1日指定)

自立支援法による

地域生活支援事業の日中一時支援(児童のみ)

(2006年10月1日新得町と契約)

ちいさな手拠点整備・たまたま箱建設2009年8月

年間事業費2,000万円~2,500万円程度

2000年に始まるのわかってましたから、一年前に用意しなきゃっていうことで、1999年の2月に立ち上げて、8月に法人を取って、ずっと色々整備していくわけですね。年間の事業費がだいたい2000万から2500万くらいです。今、このなかで推移しています。目的はですね、とりあえずその地域に社協しかないの、施設はね、皆さんやっぱ、何か作ってくれっていうと見えるもの作ってもらう、箱を作るっていうのがだいたい常套手段なんです。在宅のことっていうのは見えないので、在宅のことをやるっていうと社協に全部任せるといふ。このパターンがあつてですね、うちの町も同じです。介護保険始まる時に、在宅サービスなにかっていうと社協でやるからいいよっていう。一個しかないんですね。一個しかないのであれば、介護保険は選択できるっていうのが売りで良いところだったので、選択できる二つ目作らなきゃいけないんじゃないかと。それで、介護保険の事業所を別に立ち上げて、指定事業所取ってっていうようなことがきっかけですね。

ちいさな手概要②

会員数:20名 賛助会員5名 団体会員0名
活動員:ケアマネ2名 ヘルパー登録6名 保育士1名
看護師1名
移送スタッフ(運転手)4名
常駐ボランティア1名
(全体として資格の重複取得があるため活動も重複する)
常勤:3名

特徴:社会福祉士事務所を併設していること
社会福祉士は現在4名

医療的な視点より福祉的な視点での生活ニーズを重視
資格:社会福祉士・介護福祉士・看護師・ヘルパー2級・
保育士・介護支援専門員など

地域にとっては。うちが2つ目で今実際だいた
い3つか4つくらいの事業所がいろんなサービ
ス展開しているっていうような現状です。ずっと
こんな感じでやっていて、いま社会福祉士は9名
の中で4名ですね。今それほどでもないんですけ
ど、介護保険出来た当時はアセスメントとあって
いうとだいたい医療的な視点でどんどこ見てい
くようなことが行われていました。けれどもうち
は早くから、生活ニーズだけに焦点を当てて、そ
れを重視して展開していくっていうことを心が
けております。アクション、そういう施設サービ
スをやっています。小さい動きですけど、そのち
いさな手自体を構想したこと自体が、サービスを
色々作っていくっていう拠点になったことです
から、これが一番大きいかなと思います。一年目
に地区周りをずっとしていて、生活の足が非常
に少ない。公共交通機関もないのがわかったの
で、全国的に白タクでやっていた移送サービス
っていうのに目をつけました。

ちいさな手が創出したサービス

- ・ちいさな手を構想する(1998年)
- ・移送サービスの創出(01年)⇒80条許可(06年)⇒79条登録(07年) 生活の足の確保
- ・障がい児デイサービス「たまたま箱」(03年)
- ・高齢者の短時間デイサービス「たまたま箱」(03年)
- ・支援費による障がい児中高生の利用(03年)
- ・地域生活支援事業日中一時支援(06年10月)児童Needからソーシャルアクションへ

これを目の当たるところに出さなきゃいけない、

出した後きちっと自分たちの使えるようにしな
きゃいけないということで、80条許可とか79
条登録とあっていうのに結び付けていきました。
それから、障害児のデイサービスで、障害児デイ
サービスというか、これデイサービスではなくて
日中一時支援、放課後支援なんです。高齢者中心
に始まったサービスがですね、どうしてもその町
の方々から見れば、高齢者しかやらないちいさな
手っていうのがありました。そこで障害お持ちの
お母さん方からですね、他やらないんですかって
聞かれて、いやいややりますよどんなことでお困
りですかっていうようなことを聞きました。一人
の子のためにサービスを作るっていうことをや
りました。これ一軒家を、今拠点作る前に一軒家
を借りてやっていたんですけど、一軒家借りたら、
午後しか子供さん使いません。放課後支援ですか
ら。午前中時間が余ってその家も無駄になってし
まうので、できれば午前中何かしなきゃっていう
ことで、高齢者の短時間デイサービスを行いました。
今はだいたい6時間から8時間くらいの長さ
のデイサービスが主流ですけど、うちはその中で
一番短い3時間くらいのデイサービスをそこで
午前中やって、午後から子供さんを受け入れると
いうようなことを考えたりしました。あとは小学
校くらいまでしか使えなかったのを中学生高校
生、高校生以上の方まで使えるように、町に働き
かけて使えるようにしたりとかですね。そんなこ
とを、細かいですけどそういうちょっとしたソー
シャルアクションをしております。

ちいさな手のソーシャルアクションスタンス

- 在宅で暮らし続けることを支援する
- 新たなニーズの発見と実施に向けての障壁を取り除く
- 障害の除去と制度利用・利用できる制度やサービスがなければ「創る」
- 基本は「一人のために」
- できる限り運営は自前(金銭的自立)で行い行政に対してはアドボカシーできる関係性を保つ

うちのソーシャルアクションのスタイル、スタン

スですけど、施設の福祉っていうのは一般的に考えられるものですけど、僕の場合は在宅で暮らし続けることと、これに対してどういう支援ができるかをずっとこだわってやっております。それから、新たなニーズの発見と、それに障害になっていることをどうすれば取り除けるかなっていうことを考えております。もっというとその他になければつくるんだっていう、新しく創造するっていうことをモットーにしてやっていると。基本は「一人のために」ですね。もう一つこだわっていることがあります。それは、できるだけアドボカシーするっていうか、代弁するっていうことに関しては、これ社協をよく引き合いに出すんですけど、町のお金とか税金に絡むようなことを直接的にやっちゃうとなかなか思い切ったものが言えないっていうのがあります。うちはそういうスタイルは取らないんだよっていうことで、できるだけ自分で運営費を稼ぎ出して不採算部門に充てていくと。で、一年間トータル終わったら±0ぐらいの感じですね、とにかくアドボカシーできる環境を重要視するという姿勢を取り続けております。成果と課題ですけど、成果は少ない運営費でも小っちゃいサービスでもニーズに合わせて考えていけばできるんだということが分かってやれています。もう15年ぐらい経ちますので、その間社会的認知はある程度受けています。うるさくて嫌だっていうか、行政にしたらめんどくさい存在っていうのはあるみたいですよ。

実践開始から15年目の成果と課題

成 果

- 少ない運営費でサービス創出を含め地域の福祉サービス環境に一石を投じた
- 小さくても社会的認知をうけ継続できた

課 題

- パッションとミッション**の継続(活動開始時の**想い**をどう継続するか)

役場に行ってもですね、「ああ来たな」っていう感じで見られたりとかですね、そういううるささ

っていうのはあるんですけど、継続できていると。課題はさっき大久保さんもお話になっていましたけれども、継続する。僕らは思いがあって立ち上げて今のところやっていますが、地域にとって必要なものでも、この先思いを継続していくためにどうするのかいうことを考えなきゃいけない時期に入ってきたのかなっていうことです。常に考えてはやっているんですけど、その辺はちょっと弱いかなっていうのが感じます。

まとめにかえて ～ SW教育に対する期待 ～

- 「**社会正義**」をどう教え実践につなげるか
- 「**発想**」と「**創造**」する力をいかに養うか
- 「**個**」の尊重と**アドボカシー**する力をいかにつけるか
- 「**自己実現**」を語るときの「**死生観**」**哲学的アプローチ**の必要性

まとめですけど、社会正義とか今日の要綱の中にも書いてありましたけど、社会正義ってこれ見ただけでわかるんですけど、文字として見てわかるっていう。これってどういう風にちゃんと教えていく、これが理想の社会なんですけど、じゃあこういう社会ってどういう社会なのかっていうことを実際に教育現場の方は教えているんでしょうかね。こういう風になればいいんじゃないかってみたいなことを教えてますかね。たぶん想定する、これが理想の社会ということでこれ達していないので、何か開業しなきゃいけないとか改革しなきゃいけないっていう風に足りないものが絶対あってですね、そのところをこうしなきゃいけないんだよっていう風に教えてますかね。それで、これはなかなか教えられないと思うのですが、ここをイメージする様なものを教育現場として持たないといけないのではないかと感じます。

それから発想・創造ですが二つあります。創造は二つあるんですけど、まずはイメージする力、そして何をするとどの様に変わるという、そういった新しく作り出す力が備わっていないような

気がします。

それから個と尊重、アドボカシーする力。個は、集団があつて個という対比はわかりやすくできるのですが、施設だと皆がいて個を作り出そうとすると、容易にわかりやすいことになります。在宅だと、個別の家において個のことを考える必要がある。そうすると個とは何かというのを元々理解していないとならない。理解しているのか否か対話や議論をしていないと。個人の何を守るのか、作るのかといった話をすると、全然話にならないことがあります。この点について、もう少し何とかならないかと感じています。

それから、アドボカシーは聞こえは良いのですが、どういう場合に誰が何を代弁していくのかという点については、もう少し力をつける必要があると思うのです。実際に交渉していかないとアドボカシーはできません。嫌われないとアドボカシーなんかできない点もあります。でも、嫌われてそれで進めていけるのかということそうでもない。その辺の力を誰がどうつけていくのかと。

そして最後になりますが、自己実現という言葉。これは介護保険でも理念に出てくるのですが、自己の実現ってどういうことでしょうか。自分自身も、自己の実現なんていうのはどこまで行くとどう実現されるものなのかというような話で。最近、病院から早期に退院する方、早く退院される（出される）方というのは、在宅で看取りというような状況になります。年間にそれほど多くはないのですが、何件かやはり受け持つ機会があるんですね。そうすると、“生きる”を支えるとか、聞こえの良いことは言うのですが、では“生きる”を支えるというのはどういうことなのかということですね。

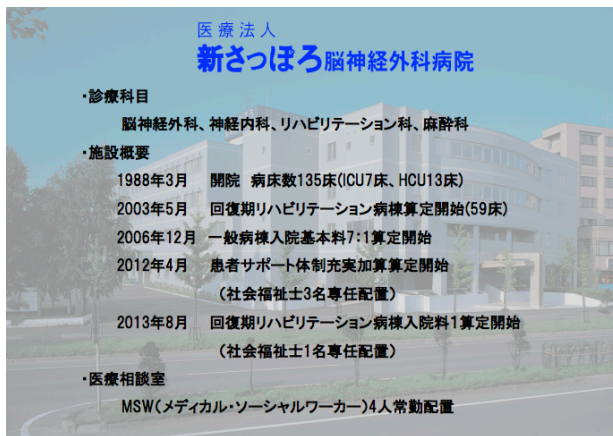
例えばその逆を言うと、“死ぬ”ってどういうことなのかという教育は、ほとんどなされてないですね。医療関係者はそれを学びますが、福祉畑の人は“死ぬ”っていうのがどういうことなのかについて、多分日常的に議論されてないですね。だから、“生きる”っていうことと、“死ぬ”っていうことは一体な筈なのに、片方だけの欠けた議

論しかしてない。この辺の教えを、どういう具合に教えていくのだろう。むしろ、今あまり教育されなくなった哲学的教育を、もっと取り入れないと看取り現場になんか立ち会えないという風に僕は感じています。丁度時間が来ましたので、これで終了します。

医療法人新さっぽろ脳神経外科病院医療相談室
上田 学 氏

新さっぽろ脳神経外科病院の上田です。20分という限られた時間の中で、お話しさせていただきます。自己紹介させていただきます。私は、清野さんの後輩にあたります。仙台の東北福祉大学で学びました。私の学生時代は、ずっと児童福祉領域に興味がありました。病院のソーシャルワーカーを志し大学に行きましたが、ずっと児童福祉を学んできました。三年間くらいは、宮城県の中央児童相談所で、一時保護所のアルバイトなどをしながら、夜宿泊しそこから学校へ行くということを行ってきました。

地元に戻ってから、大きな法人に就職しました。何故か、養護老人ホームに勤務することになり、当時まだ浮浪者という風な言い方をされていましたが、そういった方々も沢山おりました。2年間くらい働かせていただきました。その後、今は合併しましたが、石狩管内の旧厚田村に行きました。当時、介護保険料が1万円くらいになると世間をにぎわした村なのですが、そこで社会福祉士として5年半くらい務めました。僕としては、行政にはまるタイプの性格ではなかったものですから、縁があり、今の病院にお世話になっている状況です。



新さっぽろ脳神経外科病院は、ここから車で5分くらいです。皆さん、ご存知と思いますが、必ず学校の先生方にはお話ししていることがあります。二年ごとの診療報酬の改定です。今回の改定では、病院の病棟機能というのが変化すると思います。一般病棟とか、回復期リハビリテーション病棟も大きく役割が変わると。私の立場ですと、回復期リハビリテーション病棟の入院料1について、私たちもいろいろ取り組みをしております。社会福祉士を専従で配置すると、50床くらいだと年間3500万くらいの徴収になるという状況です。今後、病院が社会福祉士を沢山採用したいという時代になってくると思います。

午前中からも話がありましたが、行政ではこれから社会福祉士が2年後に必要となってくる時代になります。病院は、今年の春から社会福祉士が沢山必要とする時代になっています。子供の数が少ない中で、どれだけ病院のソーシャルワーカーを確保したら良いのかといった点も我々の課題と感じております。

ソーシャルワーカーは、135床の病院で4人おります。今日も午前中勤務し、中抜けしてしまったのですが、1年間に学生は10人くらい受けているのです。1か月に一人ぐらいのペースで、年末年始と夏休み、テスト期間になると学生は来なくなります。昨日まで、二人学生が来ていました。病院のソーシャルワーカーになってもらいたいという思いだけで、学生を受け続けているという状況です。

私の話に移ります。2025年に向けて、病棟

を再編しようというような国の大きな動きの中で、その社会の変化に合わせた教育、ソーシャルワーカー自体も、そこに与えられる役割というのは変化してくるのではないかという問題意識がある訳です。

社会福祉士は、必要ないのではという午前中の議論もあったようです。必要ないというより、新しい役割についていなければ、必要ないと言われる可能性はあるという感じで現場では押さえておきたいと思うわけです。我々でいきますと、ケアの継続性です。病院から退院するということは、地域に帰るということです。地域に帰った後の、ケアの継続性という切り口で、個の実践から地域に向けた介入という実践例を2つほど紹介したいと思います。

介護保険制度が、丁度10年目を迎えるぐらいの年です。国・現場レベルですと、医療従事者、病院職員、在宅介護従事者の連携が不足しているという指摘がされました。加えて、退院後のケアの切れ目が生じているという指摘がありました。本当にその通りだと感じていて、私たち病院立場ですと、利用者・患者が入院し予定通りの治療を終えたとします。ソーシャルワーカーが、ケアマネジャーに退院の連絡をし、ケアプラン立案依頼をすると、「もう退院ですか。」「一人暮らしだから、もうちょっと。」「今時期は非常に多いですね。寒いから、もう少し入院させて欲しい。」「もともと在宅に限界を感じていたから、退院ではなく施設入所させてほしい。」等、退院後の継続的支援を受け付けられないという事例が、10年ぐらい前まであったかもしれません。

一方ケアマネジャーの立場では、入院前と変化がないと病院から言われている…。要するにADLに特変なし。しかし、退院してみたら、とてもじゃないが在宅生活を送れる状況ではなかった。例えば認知症の問題ですね。

そもそも退院連絡が来ない病院も存在するとの指摘もあり、予想以上の溝があると感じました。そんな中、日々退院支援をしていた訳です。個の実践での問題意識として、入院時に受けていたケ

アが、何らかの理由で受けられない。この場合、ケアマネジャーとのコミュニケーション不足かもしれませんが、地域連携システム自体が問題かもしれませんが。患者が退院したいと希望しているのに退院支援が受けられないとすれば、それはクライアントの立場を弱めてしまうことになります。また、アドボカシー機能を発揮していかなければいけないという認識を持っているのが我々です。私が以前人口3000人くらい小さなコミュニティで実践していたのですが、小さなコミュニティであれば病院のように一人でも何とか対応できるんです。複数のコミュニティを相手にする場合は、私一人で複数のケアマネジャーを相手に、説き伏せるようなことは絶対にできませんので、どう対応しようかということで半年くらい色々悩みながら実践していました。職能を超えた研修と書きました。概念が古いですが、地域ケアはミーティンググラウンドですね。出会う場を作りなさいと大学教育では習ったので、ミーティンググラウンドを構築したらいいと思っていました。

午前中に出た、いわゆる福祉オタクのような指摘があったのは、おそらく職能内に限定して議論しているから、小さな集団で議論しているといった比喻だと感じました。その職能内に限定した垣根を取り払い地域住民が皆集まって問題について考える場がようやく2009年になって出来るようになったということですね。

Meeting ground (出会う場)の創造 2009年～



- ・職能を超えた研修
- ・顔の見える関係作り
- ・ロールプレイで役割理解
- 形式的ではない、真の連携


そこで、あなた達は福祉オタクだ介護オタクだ等といってしまうと、多聞もう連携できなくなっ

てしまいますので、もう少しお互いの理解が必要です。

厚別区ケアマネ協研修会

医療との連携を考える前に

ケアマネジャーさん
「地域の病院のこと、どのくらい知っていますか？」



コメディカル・スタッフ
「地域のこと、どのくらい知っていますか？」

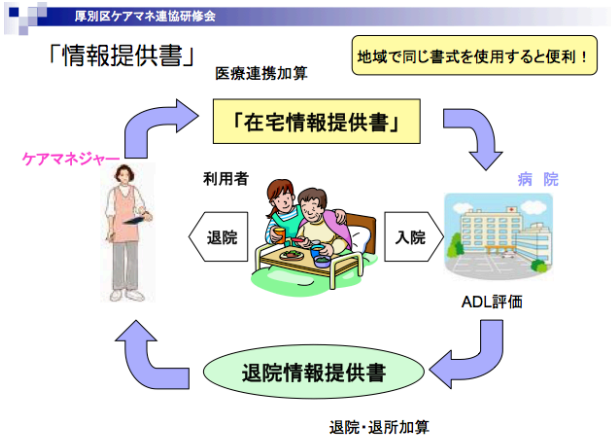
ケアマネジャーは、地域の病院について、どの程度知っているのか。病院職員は地域理解が不十分な場合、皆で研修し努力する必要性を先に提示しグループワークをやります。ロールプレイをする場合は、本来の職種はケアマネジャー、病院看護師、訪問看護師、リハビリテーション、地域包括支援センター、病院ソーシャルワーカーですが、医者役、看護師役、患者やその家族というように、それぞれの役割があることを再認識する必要があります。形式的ではなくて、特に地域包括ケアは、上から与えられるようなものではなかなか浸透しないですね。

Meeting ground (出会う場)の創造 2009年～



- ・職能を超えた研修
- ・顔の見える関係作り
- ・ロールプレイで役割理解
- 形式的ではない、真の連携

下から湧き上がるような…真の連携を目指そうということで2009年から取り組みを始めました。



内容については、連絡方法を統一するという事です。現在、介護保険に従事されている方はわかると思いますが、ケアマネジャーは、利用者・患者の入院時に医療連携すると加算が取れたり、退院時に医療連携すると新たに加算が取れたりする時期でした。円滑に利用者・患者を取りまく、情報共有地域で出来ないかということを考え始めたのがこの時期で、少しずつ取り組んだということです。

大事なことを書き忘れましたが、粘り強い交渉が必要であったのが人員についてです。私の上司にもこういう活動がしたいと訴えなければいけないですし、うちの職員にも協力をしてもらっていたので、協力体制も必要。そして、加盟している職能団体です。仲間にも、こういうことやりたいということ。勤務している厚別区地域包括支援のソーシャルワーカーの方々がとても有能な方が多く、ご協力いただきました。

ケアマネジャー連絡協議会にも協力していただきました。行政他と書いていますが、当初は完全に費用がない状態で取り組んでおりました。手弁当でずっとやっていた訳です。一昨年でしょうか、北海道の医療連携推進事業といって年間100万くらいの補助金をいただきました。100万円あると、我々の活動も地に足をつけてできるようになってきました。当初、札幌市の事業ということで北海道は補助金を出さないと言われました。しかし、何とか厚別区で取り組みができたなら、隣接する北広島市や江別市、恵庭市も含めて医療連携が波及するとお願いしました。3年目の補助

の、現在2年目で色々と事業展開しています。

このグループの活動名称が『厚別 箱ものプロジェクト』という名称です。“箱もの”というのは、厚別区を一つの箱に見立てます。垣根を取り払い、皆で役割意識を持って地域を支えていこうと意味合いがあります。ホームページがあり、3月に研修会がありますので、よければご参加ください。

あとは評価です。相手が必要とする情報を検討し共通組織を作りました。相手に活かされる情報提供の仕組みができたので、あとはローカルルールです。地元ルールを作り、それを実行すると、在宅介護と病院の連携が実際に見られるようになりました。当院であれば、入院してソーシャルワーカーのオーダーが入る前に、ケアマネジャーから連絡が来ます。「患者がこちらの病院に入院しました。今、家族介護で苦勞されており、介護者のレスパイト的なものを担保出来なければ退院は難しい。」というような情報です。入院時にもたらされる連携が見られるようになってきております。我々で言うと患者、退院すると利用者となりますが、皆で支えるという意識が生まれてきました。私たちが当面の目標としてきた、要するに病院には垣根があるとか敷居が高いという類の垣根も少しは取り払うことができたのではと感じています。

ただこれは、一部の専門職の連携にとどまらないこと。活動の広がりというところで、事例の二つ目です。

僕たちは、予防的介入と呼んでいるのですが、地域に出ると病院のどこにソーシャルワーカーがいるのかわからないとか、入院はしたけどソーシャルワーカーの支援を一切受けなくて退院したなんていう声を聞くことがあります。市民を対象として、MSWの存在と、病院の患者でなくても相談できると私たちは認識して働いています。しかし、まだまだ根づいていないのです。問題を抱えていても、この病院の患者ではないからとか、自分の親のことは相談できないといった意識を持たれる市民の方も非常に多いのも事実です。そ

うではないと。ソーシャルワーカーは、そういうスタンスで仕事をしていないというところを是非知ってもらいたいと思い活動をしています。この病院の患者じゃなくても、相談できるというような『愛しのタンバリン』という漫画の第2巻の中盤に出てくるみたいなんです。教員の皆さんには、是非この漫画を一年次に読んでもらいMSWってこういう仕事をしてるんだと知る機会を持っていただくのも良いと感じています。

昨日の帰りに大谷地の書店に寄りましたら、その本が一冊しかありませんでした。おそらく、こちらの学生が購入しているのだと思います。あとはインターネット（アマゾン等）でも買えます。是非、『愛しのタンバリン』を学生に推奨してほしいです。また、映画化されることも期待しています。MSW協会として、俳優の大泉洋さん辺りが主人公になって映画化・ドラマ化され、それを視た学生がMSWになりたいと思うと、我々も人員確保に苦労しなくていいのかなと本気で思っています。それほど、学生に読んでもらいたい漫画本だと思っています。

ちょっと横道にそれました。予防的介入と呼んでいるのですがMSWってどういう存在なのかを知ってもらいたいのです。私たちが相談をうける内容として医療費…といっても後期高齢者医療制度ですとか、病院機能については3か月ぐらいたらいまわしになるんじゃないかという不安に関する事柄をよく受けます。病院機能の説明や社会資源を紹介するのもソーシャルワーカーの役割ですという説明をします。退院時にはソーシャルワーカーのネットワークを活かし、ケアを受けられるよう支援しますという説明を住民対象にしております。これは3年くらい前から始めています。今、札幌市では介護予防センターという機能があります。黄色の枠をしている方が、介護予防センターの厚別区域の担当の方なのです。この方は、地元によくのネットワークを持っていらっしゃると思います。これは、僕たちが持っていないネットワークです。この方は、老人サロンの主催者です。赤の周りの方は、サロンに来ている地域のお

年寄りです。紫が民生委員の方。民生委員も独居高齢者を何人か連れてきてくれます。私前で熱心に聞いている方は、町内会役員で、今のような話をしています。

私がソーシャルワーカーで、介護予防センターの方と繋がってれば地域の方々との繋がりが出きます。そこで事業を展開できるわけです。交渉・評価と書きましたが、やはり一人ではできないのです。しばらくは地域に向けた関わりについては、北海道医療ソーシャルワーカー協会の支部の活動として仲間と一緒に展開しているということです。あとは地域包括支援センターの方や介護予防センターの方にセッティングを依頼し、こうした場を設けてもらわなければ、私たちだけでやりますと言ってもたぶん4～5人くらいしか集まらないのではと思います。

地域のネットワークとうまく繋がりが持てているからできているということ。当然、老人クラブ、老人サロン、民生委員などのボランティアセクションとのネットワークっていうのも生まれてきます。最近では、民生委員が私のところに来て、「地域にこういう方がいるのだけど、どういう風に相談にのつたらいいか。」という風に来られることもあります。私でよろしければと相談に乗るのですが、大体は包地域包括支援センターに引き継ぎつつ、一緒に関わってもらうことにしています。

あと一つ大きな問題があります。組織を超えて仕事をするという事業に関しては、障害が大きいのです。私は、こうした活動もソーシャルワーカーの仕事だと認識し活動しているのでそれほど問題はないのですが、他の病院のソーシャルワーカーに依頼しても、病院を留守にはできないということで、難しい場合もあります。まだ、広がりが見られないので粘り強い活動が必要と感じています。

新しい役割というところでは、病院は機能分化が進んでいるということです。明日退院と告げられ、困惑する患者家族への支援。退院後の支援役である、ケアマネジャーとの連携は病院としては

時間の勝負となることが非常に多いのです。個の実践ばかりに忙殺されていくと、何人ソーシャルワーカーがいても不足する状況になるのです。それだと、本当に疲弊し働けなくなり退職するような方もおります。そうならないシステムに変えつつ、自分たちの実践も良くしていく視点が必要かと思えます。

そう考えると、地域…コミュニティケアという分野に関しては、そこをマネジメントする役割が見えてくるのではと思います。実習スーパーバイザーとしての問題意識として、概要的な部分であり全ての学生がそうだとは言いきれないことを前提に話します。病院で実習を希望する学生の多くは、面接を見たいと言います。構造化された面接に同席し面接技術を見たいと。また、チームアプローチについて学習したいと希望する学生が多いのです。地域活動なんかには同行させても、新しい役割とかそのソーシャルアクションに関する事前学習がほとんどない為、「ああ…こういうことを実践しているんだ。」くらいで終了しているというのが正直な私の実感です。

例えば、現在病院とケアマネジャーとの連携がスムーズに行われているんです。その事実の裏に隠された努力や経緯を説明するのですが、「ああ、そうなのですね。」くらいの理解で留まっています。その辺りはしっかり学習し、実習先あるいは実習先でなくても学生の空き時間で参加してみるといったことがあると理解が深まるのかなと思えます。

学生が知る機会を持つ

- ・ソーシャルアクションについての教育は、実践例を学習することが近道
- ・ソーシャルワーカーは、他の専門職と違って、個人的なアセスメントのみならず、社会的なアセスメントの訓練が必要であることの重要性に、**実習前に気づくことが重要**
- ・実習体験を基に、学生が抱く「ソーシャルワーカー像」を豊かにすることで、社会に必要とされる・活躍できる人材へ

あとスライドが2枚あります。学生が知る機会

を持つと書きました。ソーシャルアクションについての教育は実践例です。午前中の話にもありましたが、実際に目で見るとということが近道かなと思えます。

ただ、ソーシャルワーカーは他専門職と違い、病院の他専門職と違ってという意味ですが、個人のアセスメントだけではなく、社会的なアセスメントの訓練が必要だということです。実習前にこの点を学習しておくということが必要だと思います。その学習を活かし現場を見ると、「ああ、こういうことなのか。」と理解ができると思います。それができた学生は、きっとソーシャルワーカー像が豊かになると思います。社会も、そういうソーシャルワーカーを必要としていると思います。病院も同様のソーシャルワーカーを求めています。そこにうまく結び付けられるといいなと思っております。

最後に問題意識。これから私が取り組みたいと思っている所です。先生方の前で恥ずかしいのですが、例えば生活保護受給世帯です。我々の領域であれば、ケアの継続性というところです。こういう問題が起こっています。

おわりに (問題意識)

- ・「**生活保護**」受給世帯の退院支援に起こっている問題
「デイサービスに行きたがらない」「適切にケアが継続できない」
→生活保護バッシング、肩身が狭い…
→コミュニティと接触することで出費が増える…
- ・「**難病対策**」

病院においては、介護保険料増、消費税増、医療費負担増で難病患者の生活が厳しい状況に置かれる
→サイレントマジョリティを職能団体等を活用して代弁し、よりよい社会への変革という実践を形に残すことが、実践的教育につながる

介護保険が始まった頃は、デイサービスというのは食事代しかかかりませんでした。非常に生活保護受給世帯は利用しやすいサービスでした。今は数年前から始まった生活保護バッシング、非常に肩身の狭い思いをして通われている方が多いという風に聞いています。それは小さな自治体になるほどです。コミュニティと接触する機会が多く出費も増える。要するに、誰かが亡くなったと聞

いたら葬儀に出なければならぬ。香典に5千円、3千円包むみたいな話になり、段々とデイサービスに來たがらなくなる。私たちの病院では、退院時にデイサービスに繋がったと思いきや退院後には行っていない。誰とも繋がりが無い。社会で孤立するというような問題が起こっている。適切なケアを継続できないという問題意識があります。これをどうソーシャルアクションへ繋げていったらいいかなと、今考えています。

あとは難病対策です。ご存じのとおり来年の1月1日から新しい難病施策に移行します。病院においては介護保険料も増えます。消費税も増税されます。医療費の自己負担も増えるという状況で、既に難病患者の生活が厳しい状況であると相談が入っています。“サイレントマジョリティ”と言ってよいのでしょうか。声なき声に対し、職能団体などを活用し代弁する。より良い社会へ変革するというような実践を、形に残すということです。それを見た学生が、ソーシャルアクションはこうなのかと理解し、それが実践的教育につながっていくのではないと思います。

丁度時間になりました。私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

大久保 氏 続き

相談のほうが、僕全然喋れませんでした。そこを5分で説明したいと思います。先ほど、私が携わっている社会福祉法人の話をしました。私の仕事として、社会福祉法人の全体の責任者なのです。自分の現場は今、この10年ぐらいはずっと障害者の相談部門にあります。こういうガイドブックがあります。札幌市が作っている…札幌市というか札幌市と我々が作っているガイドブックです。札幌市が民間に、障害関係の相談を委託しています。

このガイドブック自身が、やはり一つのソーシャルアクションで出来上がった産物なんです。この一つの部署に元々おりました。「相談室ぼぼ」と申しましたが、札幌市のホームページに全文が出ています。茶色いほうに数字が付いていまして、

18か所に委託相談支援事業所があります。これについても、ここまでに至るまでに様々な歴史があり10年ぐらいかかってようやくここまで来ました。

簡単に言いますと、非常にマニアックな話になりますが、障害領域は障害種別ごとに全部作られてきました。身体障害、知的障害、精神障害というように分かれていました。相談部門も全く同じです。例えば、私が当時ある相談室にいたとします。知的障害の相談員であれば、身体障害の方が来所しても受けなかったということがありました。それはおかしいだろうということを何年もかかってみんなで論議をしました。平成23年くらいからだっと思えます。あそこにABCと書いてあるのは、身体・知的・精神とかと分かれていたということです。それをやめてしまおうと。全部一緒に相談を受けましょうということを皆でやってきました。大きかったのは、昔であればその領域の方だけで話をしていたのが、役所の方も一緒に考えてきたというプロセスが非常に大きかったのです。

平成21年からの我々の議論の中には、障害福祉課担当、札幌市役所の人が必ずいました。担当者は何代も変わりましたが、一緒にものを考えてきたのが大きかったと思います。細かい内容は少し省きまして、昨年7月に一番右側に基幹相談支援センターっていうのができました。これは何をしているかということ、18か所の相談室が出来てきました。どの障害も受ける。子供の相談も受ける。手帳がある否かも関係ない。生活困窮者の相談支援事業の障害のほうに近い相談に、しかもワンストップでやろうとか、24時間対応しようという風にやってきました。そういうその委託の相談支援事業所などをバックアップするためにできたのが、一番右側の機関相談支援センターなのです。

今、私は秋からここに所属しています。実は7月から18か所ある委託相談支援事業所が更に増えました。来年度もう一か所増えます。19か所と増え、我々は横にいて相談支援事業所の相談

を受ける仕事に今就いています。その委託相談支援事業所などをバックアップするという非常に難しいものですから、どうやって作ろうかということをお互い相談してきました。

これも、この領域の関係者と障害福祉課でずっと一緒にやってきました。その結果、どの法人が請け負うにしても、誰がやるにしても、その法人の言うことを聞いて傾いてはいけないということで、中立公平性を非常に強く保とうという目的で、この事業に対し運営委員会というのを設けました。第三者委員会ですね。その第三者委員会がこの基幹相談支援センターを見張っている形態にしようということをしています。

最後に、「ワン・オール」という、とても呼びにくい名前ですが、この命名については、制度上は基幹相談支援センターと言われていません。この2、3年の間に国が言い出し市町村につくりましょうという風に言っています。札幌の場合はどうしたかという、その札幌市の障害相談は、あえて障害者のみをクローズアップしないようにしてきたのです。障害を持つ方は勿論なのですが、市民相談にも乗りますというスタンスも持ちました。基幹相談支援センターも、障害という言葉を取り、基幹相談支援センターという偉そうな名前はやめようかという意味で、あえて札幌の地域を作るためのネットワークという名称になりました。

ワン・オールは…、ラグビー特有の“ワンフォアオール・オールフォアワン”というよう意味です。私は、そこの仕事をしていたということです。これも社会開発して少しずつ作られたものです。以上です。

【全体討議】

司会 北翔学園大学 林恭裕 氏

それでは最初に、質問票について各シンポジストからお伺いいただき、その後はフリー討議にしたいと思います。最初の質問ですが、4人の方に共通だと思います。端的に回答をお願いしたいの

ですが、「学校教育の到達点として、どの程度の視点・知識・技術を求めるのか。ソーシャルアクションとしての実践経験を教育の中で取り上げるポイントを教えてください。」という内容です。

伊藤 氏

最初の質問で、どこまでというのは、僕自身、今現場に若い職員が配置になってきました。すごく感じているのですが、基本的なことが理解できていないなということを感じています。確かに専門知識というのにも必要です。制度だとか専門知識だとかも必要だと思います。もう少し生活していく中で基本知識みたいなことを、ある程度理解した上で現場に入ってきてほしいとは感じています。

それとソーシャルアクション。僕は実習だとか、現場の経験というのをもっとしなければいけないと思います。僕自身は、もうある意味1年2年は先ず使い物にならないなど。5年くらい現場でやってきて、やっと一人前になるかなくらいのところだと思います。現場の実践というのは本当に大切だと感じています。答えになっていますか。

大久保 氏

難しいですね。今回こういうテーマで、自分が考える機会を頂きました。思ったことは先ほどはもっと現場に来てたくさん実施してくれたらいい旨の話をしました。それはそれですが、今日皆さんの発表を聞いていて、こういう風にされているソーシャルアクションであれば言語化し、こんな実践事例があって…そのポイントについてこんなことを考えて…こういうアクションを起こして…こんな反応があって…という実践事例のようなものを学校でストックしてもらって、それを学生に伝達するということがあるといいかなと思いました。

つまり、抽象化された社会福祉論も勿論大事ですが、現場で何が起きて、今現場で何を実践しているのか、生の事例みたいなものがもう少し学校の中であればいいかなという風に思いました。

清野 氏

今、大久保さんが言ったことを違う視点で言えば、僕は割り自由発想する方で、その制度内で働くことを、働き方や制度内でこう働くんだということを一生涯教える。それはしょうがない。制度はこう流れているから、こういう風に働き、制度内で働くことはそれでいいんだけども…そうじゃない。

制度というのは、マジョリティで形成される。必ずマイノリティがそこから生まれてくるのです。だから、そのマイノリティのために何をするかという発想が、社会福祉士は必要と僕は思います。だから、制度内でどう動くかということを教えることも一つですが、そうじゃないものを発想する。その発想力みたいなものと、想像力する力、これはぜひ養ってほしいなと思います。だから、福祉にこだわる必要は全然なくて、決まりきったことしかできない人じゃなく、そこから違うことを発想するという、その別角度から発想する力をつけてほしい。そういう教育をして欲しいという気がします。

上田 氏

私は、個の実践とソーシャルアクションの連動っていうものを現場の中で教えることができるといいと思っています。やはりソーシャルアクションだけ学ぶと、学校教育は基本的にミクロ・メゾ・マクロのミクロの部分をまず中心に教わるわけです。その部分となかなか繋がりが見えないのかなという風に学生を見ていると思います。

個の実践から、こういった問題意識があって、アドボカシーの視点や権利擁護の視点でこうアクションしているんですと現場では示していきます。その前に学校教育として、こういったことがあるということをおこななければ、見ても、「あーそうなんだ。」くらいで深みが出てこないのかなと思います。私はそうでもないのですが、今日のシンポジストの方々の存在ってというのは、こういうことしている人もいるよというのでは

なく、それがソーシャルワークですと教えなければ、ちょっと特殊なことをしているっていうようなイメージで学校を卒業してしまうと、自分たちとはあまり関係がないような意識で終わってしまうと思います。いかがでしょうか。

司会 (林 氏)

なかなか難しいですね。僕は学生が言ってくるのは、今福祉だけではなくて一般学生の就活を見ていると、型にはまったパターンでずっとやっていきますよね。そのために準備しているみたいになると。そうすると企業の人に聞いてみると、物足りないというような感じで学生も可哀そうです。福祉も、その就活就活としてそちらに流れていくと、多様性みたいなところも消えていく可能性もあると思います。

もともと福祉は、マイノリティのところから土台にしてこれだけ変わってきたわけです。ただ、それをどう教えるかっていうのはなかなか難しいことです。もう一つ難しい課題が来ています。

「実践的な教育を展開する上で、重要な役割を担うのが相談援助実習であるが、ソーシャルアクションをプログラム化する場合、どのような内容が想定されますか。さらにどのような説明を行いますか。」お一人ずつあてると、明日までかかりそうなので、どなたかお応えしていただける方はいますか。

大久保 氏

ある大学に呼ばれて、うまくいったかどうかはわかりませんが、僕の場合は障害領域なので、障害をお持ちのご本人に映像で出てもらい、希望とか困っていることを学生さんにダイレクトに返して、これどうやって解決するかというのをグループワークでやってみたのです。例えばですが、一人暮らしがしたいからヘルパーを使うこともあるんだけど、その先にそうやっても絶対解決しないことが残されていたら。その前提としてやってみたのは、学生のグループワークの時に、自分のグループの町を決めてもらったんです。

エリアを特定してもらい、その町で実際にその人が生きていた時に、あなただったらどうするのか。その町で生きていくときに、絶対足りないものがあるわけだから、足りないものどうやって開発するというのをやってみたのです。うまくいったんですが時間が全然足りなくて。でもソーシャルアクションのAの字くらいまでは進んだかなという気がします。事例をやったっていうことです。

司会（林氏）

どうもありがとうございます。確かに相談援助実習の時間にかなり厳しいところがあります。ソーシャルアクションを本当にやろうと考えたら、一日かかるような…一日で済むのかなと思いますが。それと全部の種別でソーシャルアクションの取り入れ方が違ってくると思うのです。コミュニティワークが中心のところとそうでないところとまた違ってくるのだらうと思うのですが。

それでは二つ目です。社会福祉士…伊藤さん何か言いたいことありましたか。今のテーマで。

伊藤氏

最近感じていることなんですが、お年寄りの在宅支援をしていく中で、生活のしづらさっていうのはどこから来るのかって言えば、今までの関係が絶たれるとか、関係性にすごく問題があるのだということに気づいてきているんです。

例えば、認知症のお年寄りが地域生活できないというのは、ある意味認知症っていうことを地域の方々を理解してくれない・理解していないとか。以前はそうではなくて、何か困っていたら助け合っていこうとか。地域の中で、その関係がうまく成り立っていて生活ができていて、その関係っていうのもすごい対等な関係を保とうっていうところで作られていたのだけれども、それがうまくいかなくなってきたんです。

うちの職員は、そういうお年寄りに何を支援するかって言えば、今までの関係を取り戻したり、新しい関係を作ることを支援したりしようと言

っています。でも、その職員は地域の中でどういう生活をしているかって言ったら、地域との関係のないところで生活をしているんです。

要するに生活者…なんていうのか、職場に出てきたときの仕事と、自分の生活とがどうも切り離れている所において…この間その議論をしたときにです。そういうことをしていかないといけないんだと言ったら、若い職員は「いやーそんなだったら、とつても私はやっていけない。」とかっていう風に言われたんです。

どうも実際の生活者っていう視点っていうのが、今のお年寄りの支援をしていてすごい大切なんじゃないかなと思っていて。その辺を、どうこうなんかやっていくのが必要なのかなと。

司会（林氏）

なかなか難しい問題ですよ。その辺は。清野さん何かそれについてあります？

清野氏

仰るとおり非常に大事です。自分がまず生活者にきちんとなる。その上で、自分の問題も整理できないのに人の問題を整理できるかっていうことですね。そのことっていうのは非常に大事で、ニーズをこう取る、捕まえてくるときに、そういう視点で持ってその自分のまず生活の中で困ることは何なのかを考えるとできない人が生活のニーズを考えるなんてことはまずできないので。だから最初の質問と重なりますが、そういうことをしっかりできるような教育じゃなきゃまず駄目なのかなと。

福祉云々っていうよりも。そんな気がしているのです。

司会（林氏）

フロアからはどうですか。今の議論についてお二人の方が生活者、自分がやっぱり地域に根をつけて地域の中で生活しているっていうところが原点みたいところですね。そこから、それが無いと他者の生活という所に思いは至らないの

ではというようなことです。その辺りについてフロアの方どうですか？違うということでも構わないのですが。

越石 氏（札幌医学技術福祉歯科専門学校）

まず今日の研修の報告に来ていただいた皆さん、ほんとうにありがとうございました。参考になりました。それとは別に今の議論なんですけど、ちょっと繋がりがああると思うんです。まあ最初の1年は使い物にならないと。それで5年くらいかかるとそういう前提がまずあったということですよ。それで、また今の生活という所で言った時に、その生活ができないから、要するにソーシャルワーク的な教育ももちろん繋がりがもちろんできないし、専門的な実践ができないという。そういう繋がりとというのは一般的にはわかるんですけども…。

ただ、何人の方が自分の生活がわかるかといわれると、非常にこう哲学的な問題も含んでできます。その専門的教育と哲学的なところを一緒にしてしまうともう当てがなくなってしまうというような気がします。

ですから、もちろんそのどんな領域に、経済学部であろうがどこの学部であろうが人間としてという部分において、この生活という所がもちろん大事だと思うんですけども、その社会福祉とかソーシャルワークといったときに、それがあまりにも全面的になってくるとちょっと車輪が見えないという、そういう感覚ですね。

それで、その使い物にならないという所は、たぶん意味は分かるんです。その5年後に使い物になるというのはレベルがあると思うんですよ。ただ1、2年目というのも、これもレベルがあると思うんです。そうすると、卒業する段階をどのレベルにするかという問題とか、そういうところにちゃんと役割をちゃんとしていかないと誰もソーシャルワークをやりたいと思わないし、学生からすると「ああ4年間も勉強して、現場では使い物にならないよ。また5年修行してっていう世界になってくるから、いやそうじゃなくてほんと

に実践的になっていうのは5年かかるかもしれないけども、当然卒業した段階ではこれぐらい求めますよ。」という具体的なものとの関係の中でこうした議論していかないと整理がつかないかなという感覚もあります。もう一つはスーパービジョンの問題もあるかなという風に思います。

現場の。まあそういうところを整理したうえでなんかこう切り口をつけていかないと、ちょっと堂々巡りになるかなという感覚はあります。終わります。

司会（林 氏）

清野さん。

清野 氏

越石先生の話も分かります。哲学的な話になるのというのもわかるので、それをきれいにこうまあ整理したうえで話なんかちょっと限られた時間で難しいよってというのは実際のところなのかもしれない。なりたい自分って何なのか。生活ってなんなのかっていう非常にこう単純な問いだと思うのです。

だから、技術的なことを教えるのと一緒に、日常過ごしている時にそういう人間的な話がされるような環境、何が大事なのかを、なりたい自分がどういうもの、そんな問いを常にかけてられるようなものじゃないと、その相手のなりたい相手のなりたい物なんていうのは想像できないです。たぶん。だから、それをつかむためにこっち側がやっぱり準備しないといけないことってあるはず。それを技術的なことと一緒に日常的に何かこう教えるものができないかなという風には思っているんです。なんか第一次産業の見て習えのような世界にかなり近いようなところが、この世界にもあるですよやっぱり…と僕は思うんです。

すいません。誤解があると思うんですが、僕が思ったのは今言われたとおりだと思うんです。例えば僕の小さいころ、地域のおっかないおじさんがいて遊んでいたら何かやったらゴンとげんこ

つ叩かれて怒られて。あの母親がいないから隣のおばさんのところに行ってご飯食べなさいとかあって。地域のつながりの中で暮らしていたんです。そこがあり、色々助け合いで動いていたのが地域だったと思うのです。そういうのが、中々うまくいかなくなってきたわけですね。お年寄りの支援をしても特にそうですが、そういう地域性がないから、こうバラバラになっている。だからしょうがないから我々がそこに行き行って、介護ということで我々がガンガン支援してしまおう。何が起きたかって言うと、ますます地域の繋がりがなくなって地域力がなくなっちゃって。いって、いってという話になってきますね。そうではなくて地域で暮らすためのどう関係づくりを我々が支援するかっていうことをこれからやっていかなきゃいけないと考えたのです。その時に、どうも仕事で言っている地域論の話と自分が生活している実態とはどうもかけ離れているんじゃないかって思っているのです。

だから、それをやっぱりもうちょっと自分の身に置いたときにどうなかっていうことを考えられるような状況を作らなきゃいけない。だからうちの法人は何を言っているかといったら、うちの法人に努めたら美瑛に住まなきゃいけないぞと、美瑛の住民にならないと美瑛のこと考えられないでしょう言っているんですが、なかなかそうは若者たちがうまくいっていないというのがあります。その辺のところを、な考えていくというか、実践の中で考えていけるか、だからやっぱり自分だったらどうなかっていうところで考えていく必要があるんじゃないかなって。いうような意味合いだったんです。

司会（林氏）

なかなか難しいですね。ふと思ったのが、小学校の先生が子供のことをよく知らなくなってきた。何かいじめがあってもよくあるのは、前は小学校の先生学校の近くにみんな住んでいたのです。昔は。ところが今は統廃合されて遠くなって先生方も遠くに住んでいて授業終わったらさ

っさと帰っちゃうっていう。そういう中でふと今思ったんですけど、その地域で生活するイメージみたいなものをどういう風にその学生の時にこう少しでも100%じゃなくてもいいから少しでもわかってもらえるかとか。それから、暮らしのリアリズムみたいな、リアリティさみたいなところをどうしたらわかってくれるか、そこはある程度やっぱ必要なのかなというような気がしていたんです。それをしないと、たとえば僕は何をやったかという1年生が入った時に南富良野に連れて行ったんですよ。

つまり、北海道どこでも働ける。過疎地域ってわからないわけです。その地域というものが南富良野へ連れて行って、夜になると真っ暗になる。そこで地元の社協の人たちが町内会長さんに対してバーベキューをやる。コンビニも何にもないとか。逆に言うと、たとえば札幌に住んでいる子供たちは地域っていうのはよくつかめていないから、たとえば美瑛言ったらやっぱりわからないと思うのです。

少なくとも北海道は7割が過疎地域だから、少なくとも地域を知るみたいなことを。ゼミ展開なんですけど、その中で連れて行ってそういう地域を見せて歩くみたいなことは必要かなと思います。ただ生活者という意識っていうのは4年間の中で身につかないから、少なくともいろんな地域があって、自分がどこで働かみたいイメージができるようなそういう取り組みは少ししたんです。

この間、美瑛連れて行ったのもそうなんですけど、美瑛町はこうだよって感じなんです。でもあの、どこでも色々そういう工夫はしていると思うんです。地域を知るっていう感じでは、何かあの先生の側で何かそういうことについてありますでしょうか。あるいはそのここだけじゃなくて、今日も現場の人たちも来ていますから、現場の人たちで今のたとえばこのやり取りで何か感想とか何かあったら、是非出していただけたらと思うんですけどどうでしょう。

長濱 氏（希望学園）

旭川にあります希望学園の長濱といいます。今日は皆さんから貴重なお話を聞かせていただきまして誠にありがとうございます。今のお話の中で一つ自分なりに考えてみてもう一度お聞きしたいと思うのが、伊藤さんのほうからあったのですが、その生活者としてのイメージということです。その地元で生活をするということが述べられていたんですけども、一つには地元を知ることと、地元で生活をするということはイコールになるのだろうかということなんですよ。たとえば極端なたとえかもしれませんけれども、子育て支援ということに関わる方が、あなたは子育てをしていますかということや、離婚訴訟に関わる人があなたは離婚の経験者ですか、ということには一切ならないですよ。プロフェッショナルとして知識があつて伝える技術があつてというようなそういうプロセスが大切だと思うんです。私のほうでも、施設を出て生活するということに、旭川で暮らす人ばかりではないということです。別な町村のほうで生活するという風になった時に、あのケア会議を開いたりとかして、その福祉の方と色々お話する時に、繰り返しお話しする中でその地域の特色を知って提供できるサービスの体系を知って、っていうようなところから行っていくと。そういったことを継続していく中で、地域を知るっていうことにもつながっていくのかなと思うので、切り離れた中でのその地域を知るというそういう専門性っていうのも重要視されるべきなのかなと思いました。

司会（林 氏）

清野さんは何かありますか。マイノリティのことも出ていたんですけど、やはり、マイノリティに対する思いをどれだけ学生の時に持つか、持てるかどうかっていうのがすごく大きいのではないかなと思うんですよ。

清野 氏

僕は、ほんとにできの悪い学生で、学生ってい

うより、大学でその時何を教わったかっていうとほとんど記憶がないくらい。ただね、僕がよかったなと思うのは、その時当事者の意識に触れたことが非常によかったって。そこで、なんか真面目に考えなきゃいけないんだよっていう、自分で考えろみたいな。だけど考えなきゃとにかくはじまらないんだよみたいな。そこで、その生活自体もなんかこう生きるっていうことから生活を考えるみたいな。そのところでそれを考えるヒントだけちょっともらったっていうだけで、非常によかったなって、30年以上も前なんだけど思います。だから、その当事者が言われたことってのはものすごく大事なことで、そういうことがすなわち入っていればそれだけでいいこともあるんじゃないかなと僕は思うんですよ。そういうきっかけが大学生活の中で、学校生活の中で与えられればいいのかなと思うんです。

司会（林 氏）

私は、福祉の学部じゃなくて全く関係のない学部でしたが、そこから北海道社会福祉協議会に入った時に、一番最初に何かおかしいと思ったのは、ある児童養護施設に行った時に、子供のドアがガラス張りですスカスカだったことです。聞いた中がよく見えるようになっていう感じで、そこからはこういろいろ考えて、違うんじゃないかなと思いつつながら、福祉の違和感を持ちながらずっと来ているという流れがあります。

この話は、終わります。上田さんに二つ質問が来ていますので、ご回答をお願いします。

上田 氏

一つ目の質問です。「MSWの存在を知らない人が多い理由として、病院から地域への介入する場が少ないためである」と考える。また、地域住民が最も心配している医療費や保険、病院の有無などについての情報を有するMSWの存在は最も必要である。なので、配置を病院のみならず、地域包括支援センターなど配置し、情報提供を行う。あるいは広報などでMSWの役割を理解できるよう

な取り組みが必要であると考える。」というご意見を頂きました。

全くその通りだなという風に思っています。私は、自分をばしばしPRするようなことは苦手としているタイプの人間なんです。しかし、ここぞという時には、ちょっと北海道新聞の記者に来てもらって自分の活動を取り上げてもらうとかもしています。あるいは医療の関係では、北海道医療新聞というものがあって、医療新聞の記者とも時々メールで情報交換したりとかいうようなことを陰でやりながら、ピンポイントで外に出ていくことをしています。

これ、お書きになったのは学生さんなんじゃないかなと思うんですが、おそらく、学校で学習されている以上に、地域包括支援センターさんとの連携っていうのはできていると私たちは認識しています。そういう役割分担なんかもできているかなという風に思いますから、ぜひ実習先ですら、どのように連携をしているのか、どういう役割分担で行っているのかといったところを学習していただけないかなという風に思っております。

二つ目のご質問です。「社会的アセスメントの重要性についてはよく理解できたんだけど、もう少しその内容について補足してほしい」ということでご質問いただきました。私もちょっとあっさりとして述べてしまったんですが、私が社会的アセスメントっていう風にしたのは、個人と環境ってようなアセスメントではなくて、社会の機序ですね。社会のシステムがなぜそうなっているのかとか、なぜそうなっちゃうのか、どうして発生するのかってところのアセスメントかなと思って社会的アセスメントっていう風には書きました。それで、病院の実習ですと退院支援を学ぶことが多いと思います。その入院中のニーズと退院後の社会資源との連携などを学習するということが多いと思うんですが、だいたいうまく行って退院するので、そんなに学生の中で問題意識って起きないと思うんですね。たまに、地域で埋もれていて介護に疲弊して入院してくるよう

な患者さんがいたときに、学生さんもどうしてこんなことになってしまうんだらうっていうような気づきがあったりしますね。しかし、あまり多くない。当院のような小さな病院ですと、月に1件とか2件くらいあるか、ないかくらいなものですから、そうなるとなかなか、そういうなぜこうなってしまうんだらうみたいな引っ掛かりがでてこないし、そういうスーパービジョンを受ける機会もないと思うんです。ですから、現場実習の中でのアセスメントっていうのは、できるだけまず「患者の状況」、それから「家族の心理」、「生活環境」の順番にアセスメントすることになります。けれども、それを終えて最後にですね、たとえばこの人が退院してうまく介護サービスにつながらなかつたらどうなってしまうのだろうかとか、そういった少し違った問い掛けをして、なぜそのような状況が起こってしまう社会になっているのかというような視点でアセスメントする訓練を学生の到達度によっては行っています。社会的アセスメントというのは私としてはそのような意味で使っています。

司会（林氏）

今日のテーマはソーシャルアクション、社会正義とかっていうことだったんですが、現場の4人の方々からそのことについて発題をしてもらったわけです。逆に教育する側のほうからですね、フロアにたくさんお越しになっていらっしゃいますので、教育する側からソーシャルアクションってどういう風に捉えて、どんな風な教育とか、あるいはそれがもしうまくいっていないとしたら何が問題なのか、そういうのを発題をしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

忍氏（名寄市立大学）

名寄市立大学で地域福祉論と、うちの場合は演習Ⅲというコミュニティワークの演習をしています。実際、ソーシャルアクションという地域福祉論の中ではほとんど触れることができなくて、だいたい講義の中でちらっと触れる程度です。

コミュニティソーシャルワークの演習の中では一コマを使って実際にソーシャルアクションとはどういうものなのかといったことを演習をして学んでいくという形になります。しかし、それでは足りないので、レポートの課題として青森保健福祉大学の渡辺先生がソーシャルアクションについての論文を書かれていますのでその論文についてレポートとして書かせているといった所ですね。

司会（林氏）

どうもありがとうございます。他に大学ではどうですか。医療大学では、大友先生いかがですか。

大友氏（北海道医療大学）

先ほど上田さんがおっしゃったところに尽きると思っています、ソーシャルアクションのためのというよりはむしろ、個の支援をどうするかという所ですと突き詰めていく先に、マクロ的な実践っていうのは付随してくるわけですね。ですから、ソーシャルアクションを今日の報告されたような皆さんの実践例として伝達できます。けども、具体的にそれをどう身に着けてもらうように教授することができるかと考えると、上田さんがおっしゃったように、ここに一人の人がいて、その人が暮らしていくときに、その先にどんな困難があって制度が不十分であるかを考える。あるいは、単に制度っていう問題だけではなくて、今日の午前中の藤田さんのお話にあったように、そもそも論の日本の社会保障政策うんぬんみたいなところに大きな根幹の課題があるんだとしたらそこを見据えながら何をソーシャルワーカーがやれるのかを考える。また藤田さんのお話に戻りますけど、弁護士さんとか他の専門職の人たちとじゃあどんなふうにつながるのかとか、そういう発想ができるように教えていくことが必要なのでしょう。十分に教えられているかっていうのはあれですけど、やはり、ここからスタートして社会保障はどうあるべきかみたいなのも考えていけるといいのでしょうか。でもやっぱりイメ

ージって描きにくいですよ。それは学生だから力がないから描けないとか、想像力が貧弱だからという話ではなくて、むしろ大人である私たちも我が国の社会保障ってどうですかってぼんと突きつけられたらそうそう簡単に答えは出せないわけで。ですから身近にひきつけて考えるっていうところができるようになっていくことだと思います。

司会（林氏）

個から全体へとか、個から、遠軽町で学んだことは、地域全体から見て地域をどうするかじゃなくて一人の人をどう支えるかによって地域が変わってくるということを伊藤さんの話で学んだんですが、その時に、そこは大友さんと同じだと思うんですよ。一人の人を突き詰めて。問題はそれが地域を変えとか制度を変えかってどういう風にそうつながっていくかっていうところのことを学生がいきいきとイメージできるかどうかっていうところ。そこがおそらく清野さんが言いたいことなのかなという感じもするんですけどね。つまり想像性とかその発展性みたいなのが欠けてるっていうのは逆に言うこの人がなぜこういう生活をしなきゃなんないのかと。この人は人として生きるためにはどうしたらいいかと考えた時にそれがたとえば行政なり制度なり、その個別支援にとどまらないで全体にどう変わっていくかということで、そこを超えていく力みたいなのはどうつけたらいいんだろうなと思うのですが。

清野氏

教科書でこうやって座学みたいな授業で教えるっていう人はもうそれが限界でしょうね。そういう風にしなければ教えられないでしょうから。さっき越石先生言われたように、こっからここまではこの役割で、という中では伝えきれないし教わりきれないんじゃないかなって思うんですよ。やはし、フィールドに出てその中で感じるものなので、感じた後どう処理してどういう風に表現

していくかっていうその訓練が足りないと思うんですよ絶対。訓練の方法を教育現場は持たないとかだめなんじゃないかなと思うんです。どんな方法がいいかっていうとわかんないですよ。わかんないけど、それが足りないんだと思うんですよ。想像する力とか、なんかこれやったらこれ超えられるんじゃないかとか。

司会（林氏）

すごい問題提起でした。どうでしょうかね。なかなか、そこで問題になってくるのは教育サイドでどこまでどういう力をつけていくか。それを引き継いだ現場サイドがその力をさらに伸ばすっていう、そういう連関がなきゃだめですよ。その時に、教育にどの程度のことまでを培って欲しいっていうのかと、それを受けて現場がそこから上乘せしていくよみたいなところの合意形成みたいなのがないと難しいですよ。どうですか現場の人、教えている側の人で。社会福祉士の国家資格を取ればそれがゴールではなくて、それがすべてではないのははっきりしているわけであって、社会福祉士を受かったとしてもダメな人はだめなのだという所があるんですけど。その辺の現場のリクエストに応えるような、どこまで教育が答えたらいいのかとか。そこがはっきり見えないような感じもするんですが。

丸山氏（日本福祉学院）

日本福祉学院の教員の丸山と申します。いまお話をされていたことで、特に清野さんがおっしゃっていた、想像力とかですね、きまりきった形じゃなくて現場の中で活かしていく力など大切だと思います。しかし、想像力がないと言ってしまおうと学生に責任があるように感じてしまう部分があります。学生の課題もあります、やっぱり教育側がそういう感じ取る場とか機会をいかに提供できているか、そういう素材を提供できているかということが問われることだと思うんです。

現場に触れる機会の大切さっていうのは藤田さんも仰っていましたし、シンポジストの皆さん

も仰っていることだと思います。現場に触れる機会のひとつに実習があります。一方で、実習だけでは不十分だという意見もありますので、ボランティアとか自主的にどんどん出ていく機会、あるいはその授業を通してその触れる機会の大切さはその通りだと思います。もう一つ考える必要があるのは、ボランティアや授業の中で出すのは、任意であることです。意識を持った教員の授業ではそれができるかもしれないですが、そうじゃなければそれができないわけです。教育の質が保証されない、全体としての質が保障されないっていうことだと思うんです。だからもうちょっと教育の中で現場に触れる機会を確保していく、そういう方策が重要なんじゃないかなと感じています。

企画の立場で、今回こういうテーマに挙げたのも、ソーシャルアクションということがソーシャルワーカー、社会福祉士の本質的な役割でありながら、それが実際には教育につながっていないという問題意識があったからです。ですから、私たち教員が考えることと、仕組みとしてそれをちゃんと学ばせるっていうことも重要なかなと思っています。

現場の方にご質問っていうか意見的にもなるんですが、たとえば今日シンポジストで話してくださった清野さんもすごくフリーですよ。自立して活動できる立場にあると思います。あるいは組織の中にあつたとしても比較的役職であつたり、マネジメントに携われる立場にいらっしゃると思います。しかし、新人で入った時に、いくら理念を持っていても自立的にその活動していくということが新人は難しいですよ。しかし、ソーシャルワーカーだとしたらその組織のためじゃなくて利用者のためにアクションを考えようとすると、ジレンマを抱えてしまう部分があります。組織の組の中では様々な限界があるんだと思うんです。現場の中で職員を育てていく際にどのように配慮できるか、その辺のことをお聞きできればと思っています。

司会 (林 氏)

どうもありがとうございます。確かにそうですね。だからその専門職としての立場と、それから組織内の規制の中の一員という風に二重にもっていただきますから、それについて現場のほうはどんな対応を考えているのかなということですね。

藤田さんが福祉新聞に書いていた、「優しい暴力」という繋がることだと思います。

清野 氏

すぐ自由に活動しなさいっていてもできないですよ。それはもちろんそう、問題意識をもってきて、これ実際にこうしないといけないと言った時にやっぱりスーパービジョンなりしないと動けないっていう状態は出てきます。こういう考え方で、ここは超えられるんじゃないかっていうように、僕だったらこういう風を感じるというのを時間がかかるけれども伝えていく作業を私はします。それ以外では伝えられないかなという風には思うので。たぶん僕だけじゃなくて、その組織、施設という組織とかっていう所にもそうだと思うんですよ。社会的なソーシャルアクションを起こす前に施設にいれば施設内でそういう障壁と向き合わなきゃ越えられないですからね。だから施設の中に入れていられるほどその二重三重のガードがあってそれを超えていってようやくフリーで仕事ができるっていう状態になると思います。そんなだったら僕は独立しちゃえよ、独立しちゃって飛び出してみえ、みたいな感覚になっちゃうんですけど。

司会 (林 氏)

上田さんどうですか。上田さんはまたそれと真逆な立場になると思うんですけどね。

上田さん

そうですね、私は今職場では一応所属長という立場なのである程度好きなようにやらせてもらっていると言えます。でも病院の経営者たちも、

地域との接点を持てるソーシャルワーカーを求めていると思います。もう時代はそういう時代なので、むしろイケイケという感じで。イケイケっていうのは外に出なさい出なさいっていうような形で応援してくれるってところがあると思います。ただ、少し話が後退するようで本当は言いたくないんですけど、やっぱりあまり現実的に午前中の話にもありましたけど、ソーシャルアクションってほとんどないと思うんですよ。そのまず認識をして、だから今の若い子たちっていうのは、今の話にもありましたけど、やっぱりソーシャルアクションはできないと思うんですよ。これからも待っていて自然発生的にソーシャルアクションができる人たちはそんなに数多く出てこないと思うんです。すごく人口の山の大きい世代の人たちでポンポンと出てきているわけですから。やっぱりこれからはもう人口減、子供の少ない中でどうソーシャルアクションというものを教えていくか。まずはこの実践、それから5年後、10年後にはソーシャルアクションをできるようなソーシャルワークを教育できるかっていうところが論点なんじゃないかなという風に思っています。現場で出来ることとしては、ケーススタディ、実習はケーススタディをするっていうのが後半の実習でありますから、ケーススタディからなぜソーシャルアクションは必要かとか、どのようなソーシャルアクションが展開できそうかぐらいは説明して、卒業するっていう所がまず一つの到達点なんじゃないかなという風に私は思っています。臨床ではまず1年目2年目新人は個の実践をまずがんばってやって、それから少しずつ地域を見る視点を養って、学校で習ったあるいは自分が考えたソーシャルアクションを実践できるようなそういうソーシャルワーカーを育てていくっていう所が必要なんじゃないかなと、そのように思っております。

大久保 氏

かみ合うかどうかかわからないんですけど、教育の側に色々求めたいことはもちろんあるんです

けど、一方で福祉の現場が教育の現場に求めることをちゃんとやっているのかみたいな話もあると思うんです。今日はもう皆さんものすごく最先端のがんばってらっしゃる方なんだけれども、そんな所ばかりじゃないっていう話があると思うんです。私が、すごく関心のあることの一つに、どうやって自分たちの事業を引き継いでいくのかっていう話をしました。いろいろ工夫しているんですけども、組織運営をですね今までにないやり方を試しているんです。これまだ5年目なのでこの先うまくいくかわかりませんが、一つはですねピラミッド構造を辞めちゃったんです。私は一応あのいわゆる規則上は私が理事長の次に偉い人なんですけれども、私の権限を分散しているんです。分散して部署が7つあります。部署ごとにリーダーがありまして、チーフっていうんですけど、そのチーフが合議制で全部決めるっていうやり方をしています。それは人の採用にしても何でも全部その合議制でします。えらい時間かかります。でもその合議制にすることによってその7人のチーフがだんだん成長して行って、最初はですね、そういった僕のことを聞いちゃうんですね。結局僕の意見を待っているみたいな。それがやっぱり何年かやっていくうちにちゃんと意見を言えるようになってきたように思います。それから、もう一つはですねその事業所のチームを全部ぶっ壊してしましまして、横断的なチームを作っています。たとえばそれは職員の研修のチームだったり、いろいろあるんですけども、そのチームに行きますとそこのリーダーは統括しているんですよ。たとえばですけども、研修のチームだとするとそこに行ったら、僕は一チーム員なので、たとえば新卒の人間がリーダーになるんですよ。そのリーダーに私は従うっていう構造を作っていて、役割を交代しちゃうっていうことをしているんです。あと意識的に原則として3年から5年で異動するようにして、仕事の中身も変わっていくっていうことをやってみたりとかしています。また、職場内新聞があるんですけども、これは発行自由で全然検

閲なし。だれがいつ出してもいいと。後メールもですね、事業所ごとのメールアドレスがあるんですが、個人アドレスを作っていないんです、あえて。そうすると全部わかっちゃうんですね。全員が見ているみたいな。つまり、組織を透明にするというか風を送るとかそんなようなことをいくつか工夫しています。丸山先生も仰ったように、自立的に考える職員がほしいわけですね、結局は。それはきっと自立的に考えなさいっていてもダメなので、自立的に考えられる構造を持たなきゃできないと思うんです。そういう構造をどうやって、その組織で作るかっていうのはすごく僕は大きな課題だと思っています。それをしないと片一方でいくら実践をやったって続かないし、結局誰かの命令でできるっていう実践になってしまうので。そういう、福祉の現場の側の組織運営もすごく問われていて、そういうことがまだ全然されていない段階で大きな課題かなとちょっと思ったりします。

司会（林氏）

今、大久保さんが言ったことは、人材育成の中でずっと課題になっていることなんですね。どうしても社会福祉法人の組織など、疑似公務員的な組織を作ってきているんですね。だから年功序列的にリーダーシップをどうとるかとかですね。マネジメントが非常に弱いんですね。職員は3年やっても5年やっても同じことの繰り返しで先が見えなくてやめていくっていうパターンや構造があるんです。法人法人で工夫しないとだめですよ。教育として現場での人材育成の方法と、職場としてのマネジメントをどうするという、二つのことを現場はやっぱり考えなきゃならない時期に来ていると思います。ただ、外部研修に出していただくだけでは人は育たないので、その職場の中のマネジメントをどうしていくかっていうことを考える必要があります。

たとえば地域包括支援センターみたいに3人とか5人の職場で、モデル的な社会福祉士がいなくてというようにときに福祉がいいのはその職

場を超えてモデルを見つけることができるって
いうことです。たとえば北広島に住んでいますから
北広島市の社会福祉士が別の地域包括支援セ
ンターの職員をモデルとして習うことができる
みたいなの、そういったモデルが見つけれられる面が
あるんじゃないかな思っていて、そういうところ
すごくいいと思うんです。

マネジメントには課題が結構あります。特に法
人関係なんかがですね。でごっちゃにしていけな
いのは、人材育成とその職場のマネジメントとい
うものをきちんと区別をしてきちんとやるかっ
ていうことです。

それから、丸山さんが言った質が確保されない、
教員よっての関心度合いが違うということの
問題ですね。そこはこれからどうそれぞれの学園、
大学あるいは養成校でやっていくのかというこ
とですね。

それから、その思いみたいなものをですね哲学
という言い方もしますけど、普遍的な価値みたい
な感じで人としてどうするかみたいなのところの、
おそらく個のかかわりの中でそれがソーシャル
アクションにつながっていく一番の原動力にな
ると思うんですが。そこの所を教育できちんコア
となる部分を作っていけるかというのがすごい
大事だと思うんです。

質問として挙げられていますが、これは直接的
なソーシャルアクションではないですが、「社会
福祉士養成において学生が卒業時に身に着けて
おくべき実践的能力について最低限身に着ける
必要がある能力を一つあげてください」となって
います。

伊藤 氏（北星学園大学）

僕はあの一つ思っていることがあるんですけ
ど、今日の前に起きていることが本当にそれでい
いのって自分で考えられるそういう思考を持っ
てほしいなってすごい思うんですよね。見てて思
うんですけども、どうしてそのことを今起してい
ることを隣で見ていてどうしてそのままずっと

流せるんだろうか。僕だったら絶対それは許せな
いと思うことでもそれは日常的に起きている
からしょうがないっていう風に見ちゃうんです
よね。だからなんかその本当にそれでいいんだろ
うかっていうところを本当にそれでいいのかっ
ていうところを考えるっていうか、そういう部分
を持っていてもらえるととてもありがたいなど
いう風に思うんですけれども。

大久保 氏

一つですね。いっぱい欲張っちゃダメですね。
そうですね、自分のこう意見を持っていてほしい
なと思いますね。何でもいいんですけど、なんて
言いますかね、自分の意見を持っている、自分の
意見をしかも修正できるとか、自分の意見を表明
できるとかいうのはすごく欲しいなと思います。
結局それは自分の意見も大事にするだけけれど
も相手の意見も大事にするということだと思う
んですけど。それがなくてすごく、苦勞しますね。
いくら環境を用意して、さあ君のアイディアで行
けるんだよっていったときに、意見があっても言
えないとかあるいはあっても誰かの意見に追随
して修正してしまうとか、意見をぶつけることに
すごく苦手な人が多かたりするのでそのこと
をちょっと思っていました。

清野 氏

僕はずっと繰り返しになりますけど、たぶん伊
藤さんと言いたいことっていうのは変わらない
と思うんです。僕は「ソウゾウする力」。二つの
ソウゾウがありますが、イメージする「想像」と
作りだす「創造」、この力をやっぱり養って欲し
いっていうのがあります。もうちょっと具体的に
言えば、やっぱりマイノリティの話がありますけ
ど、多数決でいろいろ決められていく選挙もそう
です。2分の1のマジョリティっていうのがあっ
て、そのマジョリティに入らなかった大勢がマイ
ノリティになっていくこの不条理さ。不条理さを
感じられる人、そこはちょっとおかしいじゃな
いのっていうことを感じる力、感性みたいなもの

がもう少しなんかこう教育現場で育たないかなっていう風に思います。そこの感性さえ育てば、現場で乗り越えられるんじゃないかという風に思います。

上田 氏

学生が現場に出て、実習中でもいいかもしれませんね、矛盾を感じるような場面があると思います。でも現場のソーシャルワーカーはそれでも何とかしなくてはいけなくて個の支援に追われていくってことになると思うんですね。若いソーシャルワーカーほどその個の実践に追われていくんだと思います。ただ、そういうことが発生する社会のシステムに着目するっていうようなスーパービジョンなりが受けられれば実は一人の力でやっているだけけれどもやっぱりそれは限りがあって、いろんな人と力を合わせて社会を変えようって意識が少しずつ生まれてくるんじゃないかな。その意識が生まれてこないとか感性とか想像力っていうものは生まれてこないんじゃないかなっていう風に思っているんで、まずはやっぱり発生する社会の仕組みとかシステムみたいなものに着目しようねっていうようなスーパービジョンが求められるんじゃないかなと思っています。あまり今までやってきていなかったのが最近はその辺に少し着目するようにしております。

司会（林 氏）

どうもありがとうございます。かなり教育現場には厳しいですが、なかなかそのそれじゃあどうという教育したらいいのかというのはなかなか、4人の方の話を聞いても難しいんですが、教育現場としてはやっぱりそのことにどうこたえていくか、特になぜ福祉なのかという原点みたいなのをちゃんと押さえられるような教育をどうできるかということが大事なのかなと思いました。

鈴木 氏（北海道医療大学）

教育ということで考えていくと、いわゆる学生

を教育する学校側として、このテーマに関しては、非常に教えていくっていうか、そういう機会が少ないのかなという風に思います。特に現状で、おかしいこといっぱいあるんだぞと。そこに注目してですね、そして具体的にそれをそれぞれの科目の中で教えていく、そういう教育の展開の仕方がやっぱりまだまだ少ないかなという風に思っています。午前中藤田先生が言われていましたけれども、なんととっても学習のきっかけを作っていく、そういうことが現場の教育の中では必要になってくるのかなという風に思います。

1点ですねちょっと質問をしたいんですけども、これも本当は送り出す方なんですけれども、たとえば、今そういう感性とかそれから学生が自分の頭で主体的に考える、そういう力って必要だよと。その通りだと思います。それをですね、いかにつくるかということで、それこそ実習教育、現場、そして学生、それから教育の側と連携をとりながらですね考えて進めていっているというのが現状なんだと思います。

丁度、昨日うちの大学で修士課程の1年目の発表がありました。その時に出たことなんですけども、ようするに学生が考えたいいわゆる実習課題あるいは実習計画書あるいはですね実習のプログラムは、看護領域では学生がそれを提示して、受け手の現場のほうはその計画をできるかどうか実施していく。それで指導していくという仕組みになっているんだそうです。福祉の領域で考えていくと、なかなかまだそこまで行っていない。要するにお願いするよという段階なのかなという風に思います。そういうような連携が取れそうなのかどうなのか要するに現場にそういう余裕があるのか、それをぜひ聞きたいなという風に思います。

司会（林 氏）

学生が作った実習プログラムに対してそれを受け入れてそして共同作業で実習が行えるかどうかですね。

伊藤 氏

僕が担当しているのが地域密着型事業部って
いって、事業所が7つあるんですけども。小規模系の事業所7つ持っていて、一つの部になっているんです。うちの法人本体ではちょっと難しいかもしれないですけども、僕のところでは今先生がおっしゃったような形で、問題意識を自分で持って実習に入ってきてくださる方が現場にとってはありがたいんじゃないかなという風に思います。

大久保 氏

うちは小さい会社なので実習生すごく少数で受け入れているんですよ。仰る通りです。うちもやっぱり目的ないと困るので、プログラムなり目的を持ってきてもらって、それが合うようには極力するようにしています。

清野 氏

物理的にかなり難しい、難しい状態ではありますけど、必要だと思いますので、限りがありますけどできるだけ応えたいという風に思います。

上田 氏

実習中であればもちろん実習体験として地域への色々な場面に学生も同行するという事は常に行っています。あと、そのたとえば私なんか地域にいたりするときにはですね、何人か学生が見たいということであれば、それを受け入れる用意はありますね。むしろそういう発信を私たちはしていないので、引っかかる学生が何人いるのかという所もありますけど、そういった連動性っていうのは実習期間だけではないですね。連動性っていうのも必要なのかなという風にいま先生の話聞いていて思いました。

司会 (林 氏)

どうもありがとうございます。時間がいよいよなくなりましたので、藤田さんに質問が一つありましたのと、それから全体の感想を込めて一言い

ただきたいと思いますのでお願いします。

藤田 氏

皆さんありがとうございました。すごい興味深く大変面白く聞かせていただきました。私への質問は社会問題化するためにどんなことが必要なのかということでコメント求められています。

私が感じたことは、やはり前提に抑圧されている人々が置かれている社会批判が大事なんじゃないかということを感じています。お話を伺っている中で、社会システムなり社会の状況がその人たちの生きづらさを生み出しているっていう、まずその前提に立ったうえでご議論いただけたらありがたいなと思っています。私たちもソーシャルワーカーやっている中で思うのが、理想の社会像っていうんですかね、こういう社会があるべきだっていうあるべき理想像をやはり持ちながら実践活動をしておりまして、私は社会正義ってあまり使わなくて社会正義の代わりに、あるべき理想の社会像っていうものを学生さんとか一緒にスタッフとかと伝えながら活動しているんですね。たとえば生活保護が必要な人たちが全然受けられていないっていう捕捉率が低いっていう状態だとか、じゃあこれ100%にもつていこうよって、まあ無理かもしれないですけども困っている人たちにちゃんと制度をつかっ
ていこうよということだとか、あるいはそもそも何でホームレスのいる社会を認めちゃっているんだろうかって。そもそも憲法が順守されていないんじゃないかということだとか。なので理想的な社会像をちょっとみながらそうならない社会をやっぱり批判しながら、そこで抑圧されている人たちがいるんだっていう前提で見ないといけないんじゃないかって思います。それをどうしたらいいのかっていうことなんですけれども、たとえば私ずっと感じているんですが、学生さん達も抑圧されている対象なんですね。ものすごい学生さん忙しくて、アルバイトしなきゃいけないし、奨学金借りている人たちがほとんどですし、卒業した後もものすごく奨学金の返済に追われ

るっていうんですかね、貧困と隣り合わせっていう学生さんがものすごい増えているっていうことを思っています。学生さん自身がもう必死でして、たぶん学校の先生方がやらないといけないところっておそらく抑圧されている身近な人たちの救済もしないといけないと思っております。ちょっと余談かもしれないですけど、埼玉で活動を始めているのが、奨学金の返済を何とか猶予できないかっていう運動だとか、学生を救済する運動です。育成会、育英会と相談したりだとか、学生支援機構と相談したりだとか、弁護士さん立てて訴訟やったりだとか、ほんとに現実的に払えないんですよ。考える余裕すらもないし勉強する余裕もないっていうような状況が背景にあります。この豊かな学びをそもそも大学で得られなかったり、十分にボランティア活動するフィールドワークに行く機会もないっていう状況が実はもうすでにあります。学費もだんだん高くなっているっていう事実もあります。

できれば学校の先生方をお願いしたいのは、たとえば何かの奨学金の運動でもいいんですけども、あるいは私の身近な先生方は障害者のグループホームの設立に尽力されている先生でその反対運動が起こった時に、じゃあどうしようかっていうことで運動の中で学生も巻き込みながら一緒に考えさせてくれたりだとか、あるいは児童福祉の分野だと児童の自立援助ホームの立ち上げがやっぱり必要なんだっていうことで、子供が児童養護施設出た後行き場がないっていう中で自立援助ホーム立ち上げるんだ、そういう運動に関わっているんだっていう先生のお話も聞かせていただいたり、一緒に活動に関わったりっていうことをお願いしたい。そういったなんて言うんですかね社会批判から始まりながら、それぞれの社会システムがうまくいっていないっていう所はもう先生方も十分感じていらっしゃると思いますので、これを具体的に運動の中に参与していただきながら学生さん達に見せていくっていうんですかね、もしそういったことが可能なのであればぜひお願いしたいなと思います。現実的には

学生さん自身が大変な状況がありますので、その運動自体からも、あるいは学生さんが抱える課題からも考えてみていくと社会の状況が見て取れるのかなということは感じるところです。

司会（林氏）

どうもありがとうございます。かなり大学の教員としては厳しいところを突かれたように思います。毎年何人か退学せざるを得ない状況を目の当たりにしていますので、その辺のところは本当に今の矛盾っていうのはすごいですね。卒業して500万から600万の借金とか、本当はあり得ない話なんですけれど。

最後にまとめっていうことではないんですけども、藤田さんが言われたとおり、教員の方で教える側でどれだけ今の社会現象に対してリアリティを持ってですね、きちんと教えられるかっていうのはやっぱり一番大きなものになってくると思うんですね。社会福祉士の新カリで、何が欠けたかという、歴史を教えることですね。現代社会の科目の中では、1章か2章くらいしかない。藤田さんが言ったように福祉の問題がなんで社会問題なのかっていうことは、歴史をきちんと見ていけばはっきりしてくるんですけど、そこが非常にさらっとされてしまったというところがあります。ですからかなりそこはそれぞれが工夫をしていかないといけないと思います。片方では教える側として個々の教員にある程度任される面も必要なんですけども、やはりある程度質の担保をしていかなきゃならないみたいなのところがあったりするので、その辺はどうしていくのかっていう所から考えなきゃいけないということです。

4人のシンポジストから色々こう注文がありました。具体的な話としては事例集とか、そういうソーシャルアクションとかそこからそれがどう発展してきたのかとかですね。大久保さんからはその現場で行っていることを研究者としてそれを論理化してほしいというのがありました。この作業も結構遅れているん

ですね。福祉はずっと福祉の中ではいいことをしてきたんですよ。介護なんかもそうですけど、ベッドの離床化など。でも、それが地域に伝わっていかないっていうことがあります。診療報酬の改定もありましたけど、介護のほうはいよいよ福祉が産業化して行って、医療がイニシアチブをとるような形にどんどん変わりつつあるわけです。そこで福祉がマイノリティといいますか、当事者の思いをどう生かして、産業化に対してきちんと対応していくかっていうことがすごく重要になってくるような感じがしています。そういうのは現場と教える側が一緒になって今日みたいな課題に対してどういうツールを持って学生に教えていくのかっていうことです。できればそういう事例を集めるとかですね、あるいはその現場と協同したそういうその産業化に対抗するような論理化とか理論化みたいなものが求められているような気がします。

私は、教材として二つのビデオを使っているのですが、一つは遠軽町の地域密着型小規模多機能を立ち上げていくビデオです。もう一つは南富良野町の権利擁護のビデオです。つまり地域のお年寄りを個別のニーズを聞きながらどうやって成年後見だとか日常自立生活支援事業に繋げて、安全安心につながっていくかというですね。そういうソーシャルワーカーの活躍するビデオなんて言うのはこの二つくらいしかないんですね。だからそういう教材みたいなものを本当はこれから開発していかないとならないのかなと思っています。

長時間のシンポジウムありがとうございます。シンポジストの4人の皆さん拍手をお願いいたします。それではこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

2013年度 北海道ブロック研修委員会

委員長 丸山 正三 (専門学校日本福祉学院)
委員 忍 正人 (名寄市立大学)
委員 笠師 千恵 (専門学校北海道福祉大学校)
委員 平野 啓介 (札幌医学技術福祉歯科専門学校)
委員 横山 登志子 (札幌学院大学)

発行日 2015年2月17日
発行者 社会福祉士養成校協会北海道ブロック
研修委員会